

愛知県企業庁経営戦略2035

(2026年度～2035年度)

(案)

2026年 月

愛知県企業庁

目 次

I 経営戦略の概要	1	(7) 今後の取組	21
1 背景	1	3 工業用水道事業	27
2 目的	1	(1) 経営理念	27
3 計画の位置づけ	1	(2) 事業概要	27
4 計画期間	1	(3) これまでの取組	30
5 各事業の取組の方向性	2	(4) 外部環境の変化	34
II 事業運営	5	(5) 現状と課題	35
1 企業庁の組織	5	(6) 基本方針	37
2 水道事業	6	(7) 今後の取組	38
(1) 経営理念	6	4 用地造成事業	42
(2) 事業概要	6	(1) 経営理念	42
(3) これまでの取組	9	(2) 事業概要	42
(4) 外部環境の変化	14	(3) これまでの取組	44
(5) 現状と課題	17	(4) 外部環境の変化	46
(6) 基本方針	20	(5) 現状と課題	47

目 次

(6) 基本方針	50	(2) 投資・財政計画	88
(7) 今後の取組	51	IV 経営戦略の評価・検証と進捗管理	93
III 投資・財政計画	55	1 評価・検証及び実績の公表	93
1 水道事業	55	2 数値目標と経営指標	93
(1) 収支状況	55	(1) 水道事業	93
(2) 投資・財政計画	59	(2) 工業用水道事業	96
(3) 料金改定により収支均衡を図る場合の試算	64	(3) 用地造成事業	98
(4) 長期的な収益的収支見通し	65	3 経営戦略の見直し	99
2 工業用水道事業	69	V 個別取組事項	100
(1) 収支状況	69	1 水道事業	100
(2) 投資・財政計画	73	2 工業用水道事業	103
(3) 料金改定により収支均衡を図る場合の試算	80	3 用地造成事業	105
(4) 長期的な収益的収支見通し	81	用語集	107
3 用地造成事業	85		
(1) 収支状況	85		

本文中の数値等は、パブリック・コメント実施時点でのものであり、最終版公表時に最新のものに置き換えを行います。

I 経営戦略の概要

1 背景

公営企業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたり安定的に事業を継続し、その目的である公共の福祉を増進していくためには、中長期的な経営の基本計画を定める必要があります。

このため、企業庁では、2006年3月に「企業庁中期経営計画」（計画期間：2006年度～2010年度）を、2011年3月に「第2次企業庁中期経営計画」（計画期間：2011年度～2015年度）を、2016年3月に「企業庁経営戦略」（計画期間：2016年度～2025年度）を策定してきました。

また、現行経営戦略においては、2021年3月に中間年度における改定を、2024年3月に水道事業において料金改定に伴う投資・財政計画の見直しを行い、状況変化を踏まえた見直しを適宜行ってきました。

こうした中、現行経営戦略の計画期間が終了することを受け、人口減少や物価・金利の上昇等の社会経済情勢の変化、新技術の活用、カーボンニュートラルの実現、水道事業の広域化などの経営環境の変化に対応するとともに、引き続き健全経営を維持していくため、計画期間を2026年度から2035年度までとする「愛知県企業庁経営戦略2035」を策定するものです。

2 目的

水道用水と工業用水の安定供給、造成用地への企業誘致を将来にわたり継続するため、中長期的な視点で計画的かつ合理的な経営を行うことを目的に経営戦略を策定します。

そのため、経営戦略において各事業の現状と課題を把握し、投資計画と財政計画が収支均衡するよう、今後の経営状況を見通し、健全で効率的な経営に向けた取組方針を明示し、経営基盤の強化を図ります。

3 計画の位置付け

2019年3月29日付け総務省通知「「経営戦略」の策定・改定の更なる推進について」に基づく経営戦略として位置付けます。

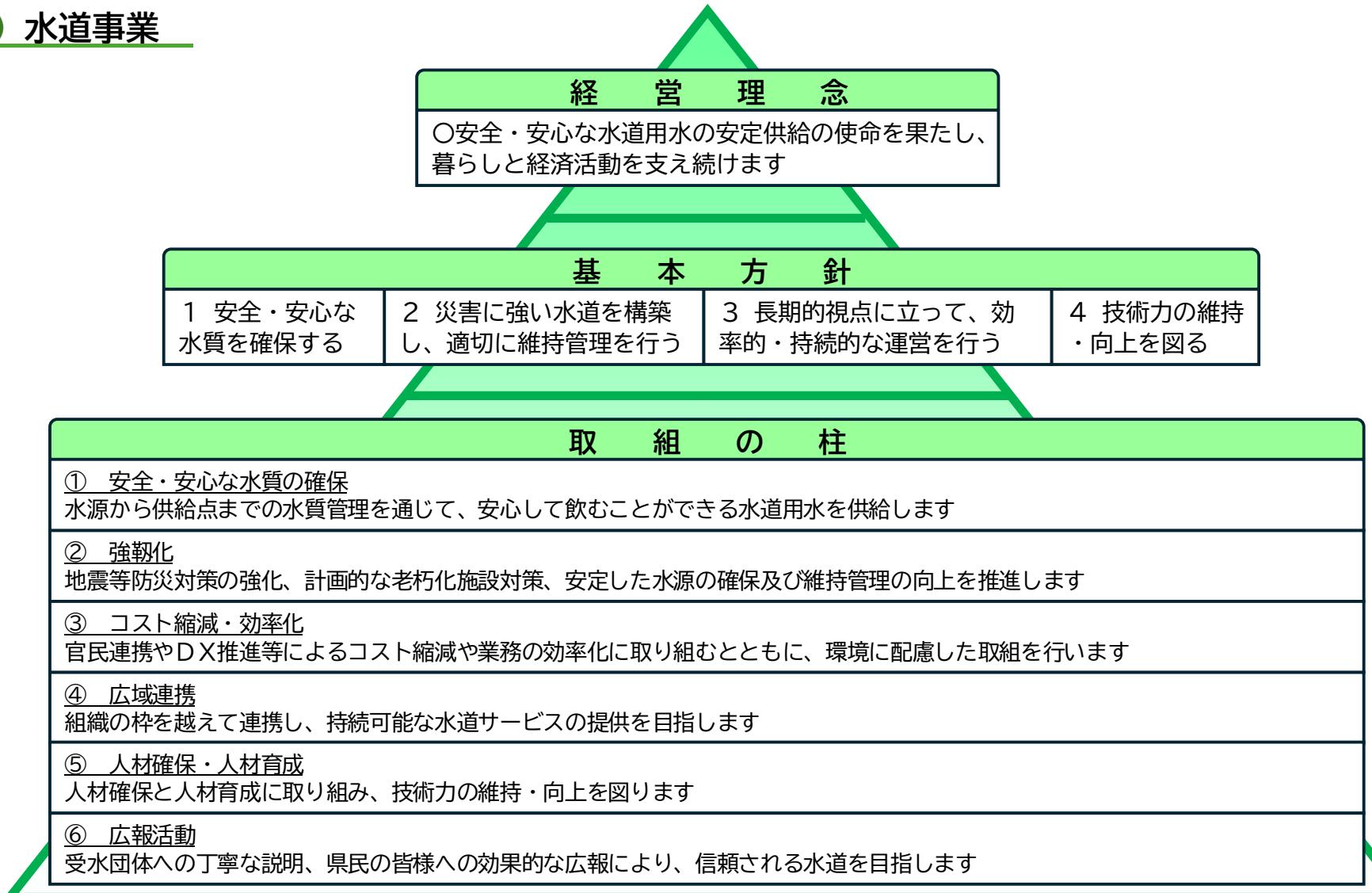
また、経済産業省が定める「工業用水道施設更新・耐震・アセットマネジメント指針」に基づく中長期計画として位置付けます。

4 計画期間

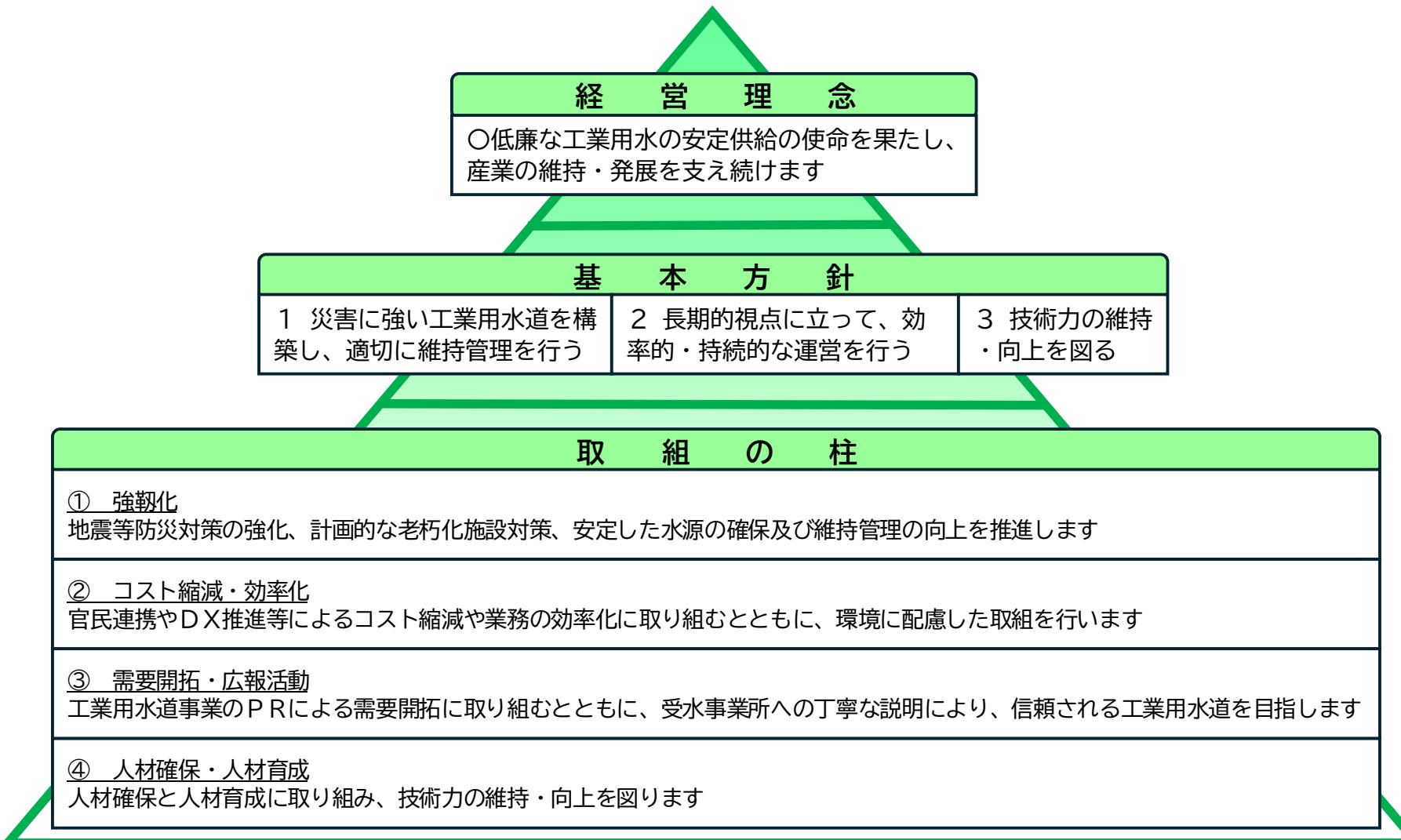
2026年度から2035年度までの10年間

5 各事業の取組の方向性

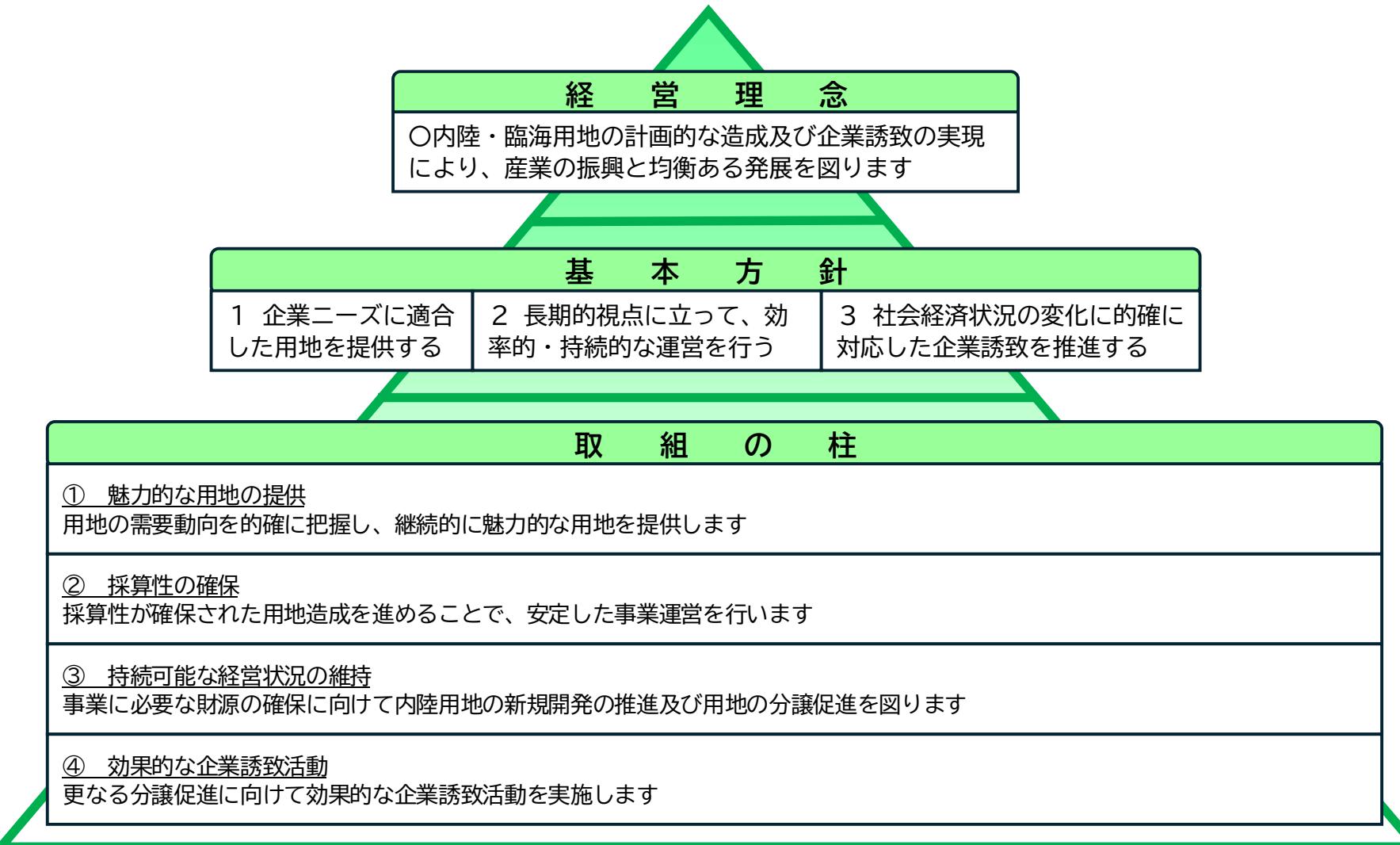
(1) 水道事業



(2) 工業用水道事業



(3) 用地造成事業



II 事業運営

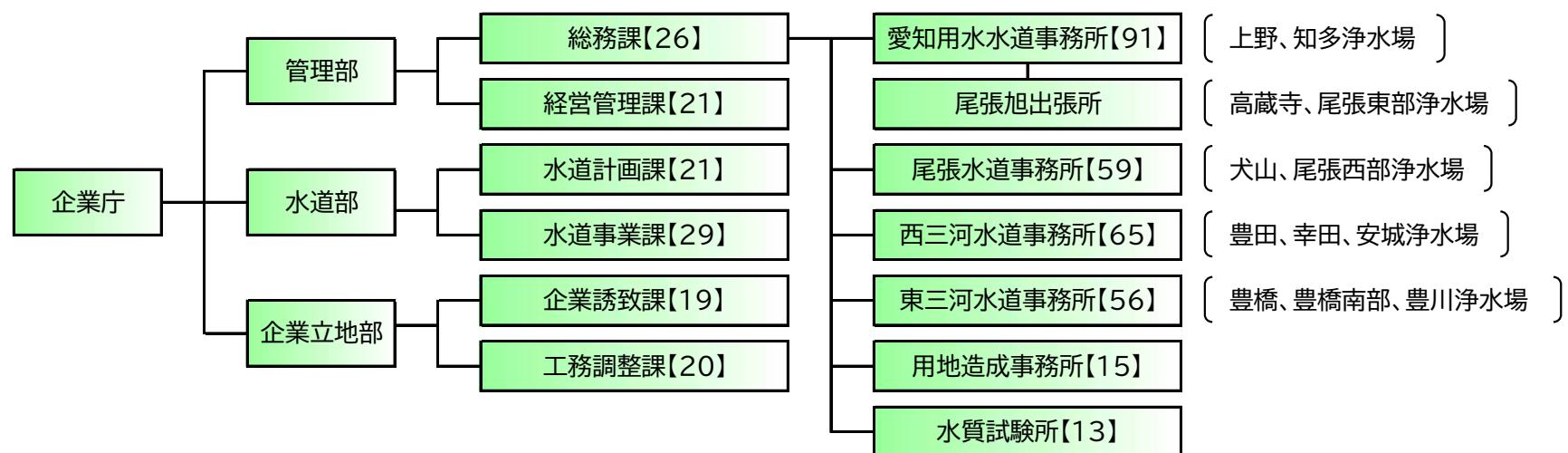
1 企業庁の組織

- 企業庁の組織体制は、企業庁長を公営企業管理者として、企業庁長を補佐する企業次長、技術監を配置し、本庁は3部6課で136名、出先機関は5事務所1試験所で299名となっています。
- 今後も企業庁を取り巻く環境の変化に的確に対応できるよう、柔軟に必要な組織の見直しを行うとともにデジタ

ル・トランセフォーメーション（DX）を推進し、業務の効率化等を積極的に行い、組織のパフォーマンスを最大限発揮できるようにします。

- 各事業の推進に必要となる人員を確保するとともに、引き続き事務事業の見直しや業務改善に取り組み、適正な人員配置を図ります。

■ 組織図（2025年度）



2 水道事業

(1) 経営理念

県民生活や社会経済活動に必要不可欠なインフラである県営水道の経営理念を次のとおり掲げます。

私たちは、安全・安心な水道用水の安定供給の使命を果たし、暮らしと経済活動を支え続けます。

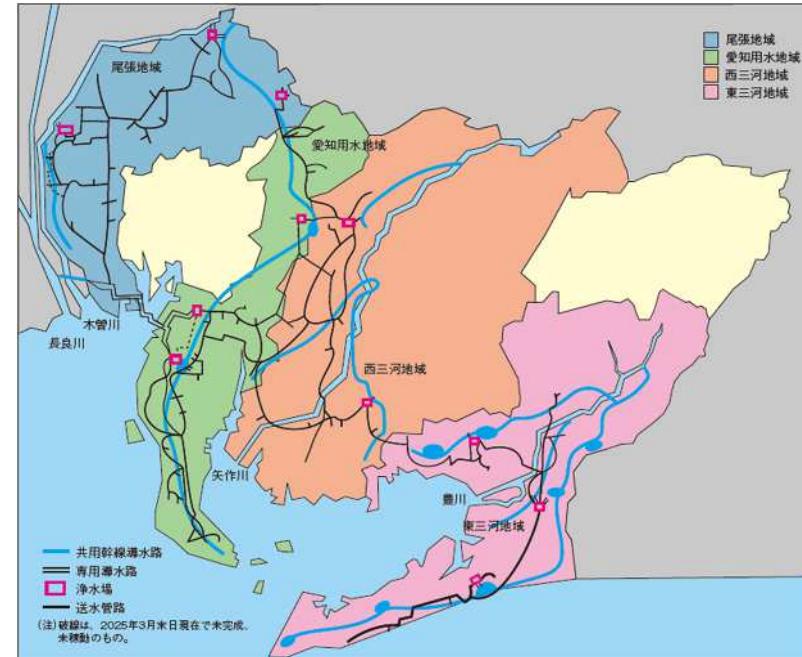
(2) 事業概要

- 水道事業は、1962年1月に愛知用水地域の13市町へ水道用水の供給を開始し、その後、西三河、尾張及び東三河の各地域において順次事業を実施し、都市化の進展と生活水準の向上に伴って増大する水需要に適切に対応してきました。
- 1981年度からは、水道用水の長期的な安定供給及び水源の有効活用を図るため、従来の4事業を統合し、名古屋市とその周辺の一部及び三河山間地域を除く県内一円において、広域的な水道用水供給事業を実施し、現在は42団体(49市町村)へ水道用水を供給しています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



■ 水道事業概要図



■ 施設概要

給水対象		42団体（49市町村）				
計画一日最大給水量		1,740,000m ³				
水源		木曽川、長良川、揖斐川、矢作川、豊川				
水源施設	ダム等	牧尾ダム、阿木川ダム、味噌川ダム、徳山ダム、長良川河口堰、岩屋ダム、矢作ダム、宇連ダム、大島ダム、設楽ダム（建設中）	現在	計画	一日平均	一日最大
	共用水路	愛知用水、木曽川用水、矢作川総合用水、豊川用水				
取水地点		岐阜県加茂郡八百津町、犬山市大字犬山、一宮市東加賀野井、稻沢市祖父江町、三重県桑名市長島町、豊田市築平町、豊田市室町、岡崎市細川町、新城市大野、新城市一鍬田				
場外ポンプ場等		弥富ポンプ場、筏川取水場、旭ポンプ場 三好ヶ丘ポンプ場、犬山導水ポンプ所 森岡取水場、蒲郡ポンプ場				
管路延長		818km				
広域調整池		21池				
供給点		104か所				

※2025年4月1日時点

■ 净水場概要

浄水場名	稼働月日	施設能力 (m ³ /日)		送水実績 (m ³ /日)		備考
		現在	計画	一日平均	一日最大	
上野	1962. 3	164,100	164,100	105,467	112,800	
知多	1977. 10	206,300	211,800	142,172	152,800	
高蔵寺	1968. 5	94,300	94,300	54,285	74,340	
尾張東部	1993. 6	220,300	220,300	156,939	182,820	
豊田	1972. 7	231,000	231,000	167,663	187,200	
幸田	1971. 8	89,000	89,000	56,300	72,300	
犬山	1974. 2	344,300	371,600	210,384	237,680	
尾張西部	1985. 8	169,000	264,100	109,448	119,850	
豊橋	1970. 4	104,900	88,000	59,729	71,840	再整備中
豊川	1970. 4	86,000	86,000	53,785	65,930	
豊橋南部	1978. 7	87,500	87,500	53,283	63,560	
計		1,796,700	1,907,700	1,169,455	1,341,120	

※給水実績は2024年度の値。

■ 経営指標

(単位：%)

項目	2022年度	2023年度	2024年度	指標の内容
経常収支比率	101.06	101.38	102.03	・当該年度の収益で費用をどの程度賄えているかを表す指標 ・100%以上となっていれば単年度損益が黒字であることを示す
累積欠損金比率	0.00	0.00	0.00	・営業収益に対する累積欠損金の状況を示す割合 ・0%であれば累積欠損金が発生していないことを示す
流動比率	182.57	174.38	170.53	・短期的な債務に対する支払能力を表す指標 ・100%以上であれば1年以内に支払うべき債務に対して現金等があることを示す
料金回収率	100.24	100.10	101.17	・給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを表した指標 ・100%以上であれば給水費用を給水収益で賄えていることを示す
有形固定資産減価償却率	59.97	60.83	61.75	・償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標 ・数値が高いほど法定耐用年数に近い資産が多いことを示す
管路経年化率	57.02	58.48	59.15	・法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標 ・数値が高いほど法定耐用年数を経過した管路が多いことを示す
管路更新率	0.31	0.21	0.65	・当該年度に更新した管路延長が総管路延長に占める割合を表す指標 ・管路の更新ペースや状況を示す

■ 業務指標

(単位：%)

項目	2022年度	2023年度	2024年度	指標の内容
基幹管路の耐震管率	82.3	82.3	82.3	・基幹管路の総延長のうち耐震管延長割合を表す指標 ・数値が高いほど、地震時の断水リスクが低いことを示す
基幹管路の耐震適合率	89.0	89.1	89.2	・基幹管路の総延長のうち耐震適合性のある管路延長割合を表す指標 ・数値が高いほど、地震時の断水リスクが低いことを示す
水質基準達成率	100.0	100.0	100.0	・水道水が国の定める水質基準をどの程度満たしているかを示す指標 ・100%であれば水質基準を遵守していることを示す

(3) これまでの取組

県営水道では、これまで安全・安心な水道用水を供給し、災害に強い水道を構築するために様々な取組を進めてきました。これまでの主な取組を整理すると次のとおりです。

① 安全・安心な水質の確保

(水質管理)

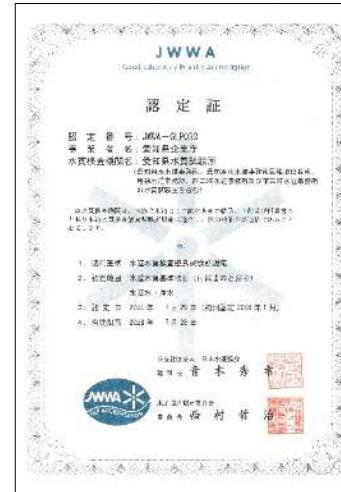
- 安全・安心な水道用水を供給するため、水源から供給点までの過程で、水道用水の水質に悪影響を及ぼす可能性のある要因を分析し、水質検査項目やその検査頻度を定めた「水安全計画」を策定し、毎年度のレビュー等を通じて常に最適な危害予測等を実施してきました。
- 水道水質に係る課題の解消に向けた総括的な対応策をまとめた「水質管理計画」を策定し、水質監視の強化、水質面での施設改良、水質検査機器の整備・更新など、施設の充実による水質の確保に努めてきました。

(水質検査)

- 毎年度、水質検査項目やその頻度を定めた「愛知県企業庁水質検査計画」を受水団体の意見を聞きながら策定し、水質検査結果をWebページで情報発信してきました。
- 水質検査の信頼性を保証する「水道水質検査優良試験所規範（水道GLP）」を取得しました。

- 社会的に関心の高いPFOs等の水質検査を実施し、水道水の安全性の情報発信を行いました。

■ 水道GLP認定証



② 安定供給の確保

(地震防災対策)

- 水道事業では、1995年の阪神・淡路大震災を教訓として、1997年度から耐震化計画に基づいて水道施設の耐震化に着手しました。

その後、2002年度に東海地震の想定震源域が見直され、愛知県内の地震防災対策強化地域が大幅に拡大されたため、2003年1月に「愛知県営水道地震防災対策実施計画」を策定し、適宜見直しを行いながら地震防災対策を進めてきました。

- これまでにハード対策として、浄水場、水管橋等の耐震化や広域調整池等の緊急時対応施設の整備を行いました。

■ 愛知県営水道地震防災対策実施計画の実施状況

主　な　計　画　内　容		計画	実績 2024年度末
既存施設の耐震化	浄　水　場　構　造　物	10浄水場	6浄水場
	浄水場排水処理施設・場外施設	17施設	6施設
	水管橋	140橋	137橋
バックアップ施設整備	連絡管・基幹管路の複線化	10路線	8路線
初動体制の強化	水道災害活動拠点・共用備蓄倉庫	6箇所	完了
応急給水施設の整備	広域調整池	13池	完了
	応急給水支援設備	352箇所	完了
電力の確保	自家発電設備	3浄水場	完了

- 県営水道の送水管と受水団体の基幹配水管を接続する「支援連絡管」、県営水道の送水管から避難場所等に臨時に水道水を給水する「応急給水支援設備」、県営水道と受水団体の応急復旧用資材等を備蓄する「共同備蓄倉庫」を整備しました。
- ソフト対策として、大規模地震の発生を想定し、受水団体、地域住民、ボランティア等と連携して防災訓練の実施や応急復旧資材の確保、近隣水道事業体との相互応援協定や民間企業との応援協定の締結等を行いました。

- 大規模地震発生時に応急給水や応急復旧活動に従事する全国からの応援者を、派遣先が決まるまでの間、受け入れる施設として「災害活動拠点」を整備し、被災時の早期復旧に向けた環境整備も進めてきました。

■ 海部広域調整池



■ 応急給水支援設備



(施設更新)

- 水道事業では、1962年1月に給水を開始して以来64年が経過しており、浄水場の電気、計装、機械等の設備については1990年度から設備更新計画を、管路については2012年度から管路更新計画をそれぞれ策定し、順次更新を進めてきました。

その後、2017年度に水道事業における設備更新計画及び管路更新計画を整理統合した「老朽化施設更新計画」を策定し、2018年度から順次更新を進めてきました。

■ 老朽化施設更新（ポンプ設備更新）



更新前



更新後

■ 老朽化施設更新（管路更新）



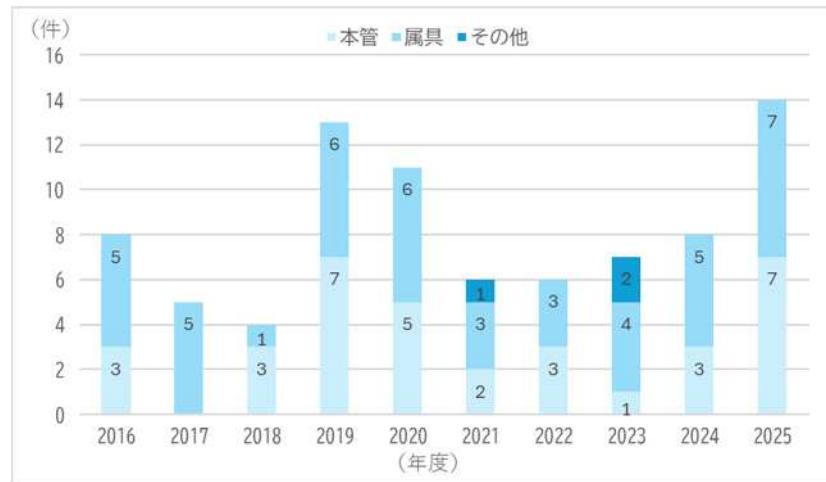
水道管の布設状況

■ 漏水発生状況



2025年9月大府市内(豊明線 DCIP ϕ 350 ミリ S42.5 竣工)

■ 県営水道の漏水発生件数



2025 年度の漏水件数は 2025.12 末時点を示す。

(安定した水源の確保)

- 水道用水の需要への対応と大規模な渇水時にも水道用水を安定的に供給するため、国等が実施する水源開発事業に参画し、ダムや共用水路などの水源の確保を進めてきました。
- 豊川用水等の共用水路について、将来にわたって安定供給できるよう、国等により耐震化や老朽化対策が進められてきました。
- 昭和 59 年（1984 年）長野県西部地震で大量の土砂が流入した牧尾ダムについては愛知用水二期事業により、平成 12 年 9 月災害（東海豪雨災害）で大量の土砂が流入した矢作ダムについては管理業務により、堆積土砂の撤去によるダム機能の回復が進められてきました。

■ 牧尾ダム



(維持管理)

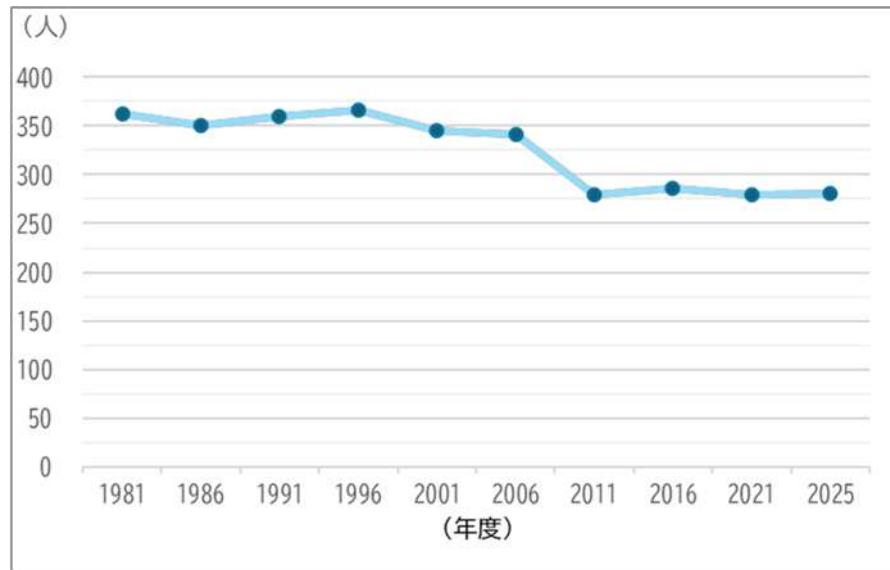
- 净水場及び管路等の水道施設の維持管理は、定期点検や計画的な修繕を実施してきました。
- 維持管理の効率化を図るため、浄水場運転管理業務の民間委託や排水処理施設等への PFI の導入などを進めてきました。
- 県営水道は経済安全保障推進法に基づく特定社会基盤事業者と指定されており、基幹インフラ役務の安定的な提供確保のため、サイバーセキュリティー対策を進めています。
- 2022 年に発生した明治用水頭首工漏水事故や各種設備事故、管路等の漏水事故など発生した際にも、水供給を継続できるよう、業務継続出来る体制の構築を進めています。

③ 持続性の確保

(経営の安定化)

- 浄水場の統廃合、水道事務所の統合、取水場の無人化、水道部(本庁)の再編(3課→2課)、送水管理業務の見直し、6浄水場の運転管理業務の民間委託、浄水場の排水処理施設等へのPFIの導入、支払利息軽減のための高金利企業債の借換等を行いました。

■ 職員定数の年度別推移(水道事業)



- 2022年度以降の電気料金や物価上昇を受け、安定した経営を確保するため、2024年10月、2026年4月の二段階で料金改定を行うこととしました。

■ 料金改定の概要

区分	単位	現行料金	改定料金	
			2024年 10月1日~	2026年 4月1日~
料金単価	基本料金	基礎水量 円/m³/年	10,800	同左
		その他水量 円/m³/年	15,360	同左
	使用料金	円/m³	26	28
料金収入	平均改定率*	—	—	5.6%

*4年間の料金収入の伸び率

(環境への配慮)

- エネルギー消費が大きいポンプ等の設備を省エネ・高効率機器へ設備更新の機会に併せて更新するなど、環境に配慮した事業を行いました。
- 浄水場の浄水処理の過程で発生した残渣(汚泥)は、PFIを導入して園芸用土などへ全量有効利用しました。
- 尾張東部浄水場に太陽光発電設備を、犬山浄水場に常用発電設備(ガスコーポレーション)及び太陽光発電設備を導入し、CO₂削減に努めました。

(人材確保・人材育成)

- Webページによる広報、インターンシップ及び現場見学会の実施、大学や高等学校等への採用案内などを行い、人材の確保に努めてきました。
- 水道技術職員に求められる知識・技能の習得及び資格の取得を図るため、計画的な各種研修を実施するとともに、水道技術報告会の実施、管路研修施設を活用した管

路技術の習得、府外研究発表会への職員派遣などを行い、人材育成に努めてきました。

(広報活動)

- 県民の皆様に水道への理解を深めていただけるよう、毎年度、水道週間（6/1～6/7）に合わせて浄水場の一般開放や街頭PR活動を行うとともに、各種イベントにおけるパネル展示や浄水場カードの配布、バスツアー（水源地探検ツアー、水道施設見学ツアー）の実施、WebページへのPR動画の掲載など、情報発信に努めてきました。
- 毎年度、ボトルウォーター「あいちの水」を製作し、事故災害時の備蓄水として保管するとともに、水道週間や県主催の各種行事等の機会を捉えてあいちの水を配布し、県営水道のPR活動を実施してきました。

■ 浄水場カード（犬山浄水場）



■ 2025年度水源地探検ツアー（設楽ダム建設現場）



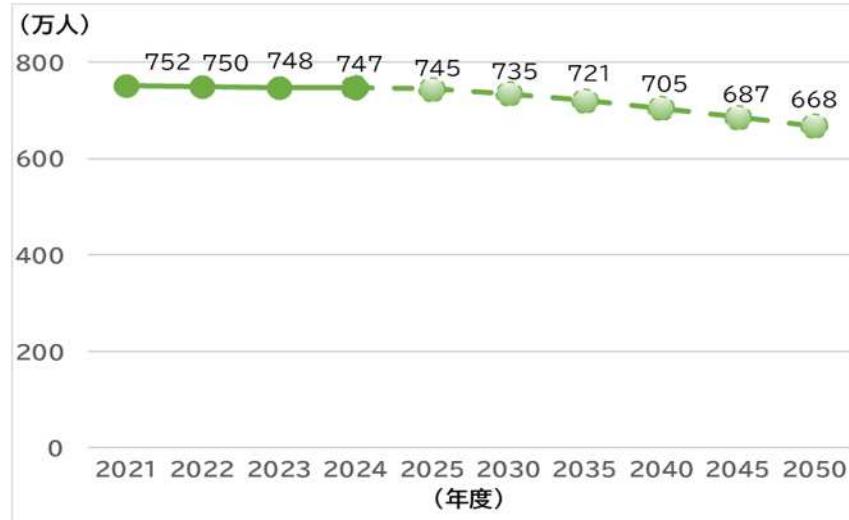
(4) 外部環境の変化

これまでの取組により一定の成果は上げてきましたが、県営水道を取り巻く環境は大きく変化しています。人口減少、経済状況の変化、自然災害の激甚化・頻発化など、今後、経営に大きな影響を与える外部要因について整理すると次のとおりです。

① 人口減少

- 人口の減少に伴う給水量の減少により、将来的に給水収益の減少が見込まれます。

■ 愛知県の人口見通し



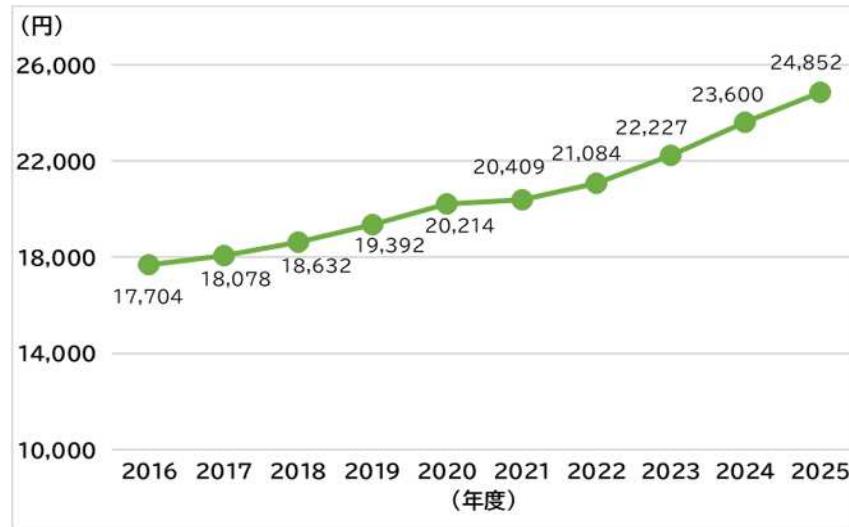
出典：愛知県統計課「あいちの人口愛知県人口動向調査結果年報 2024 年」

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」

② 経済状況の変化

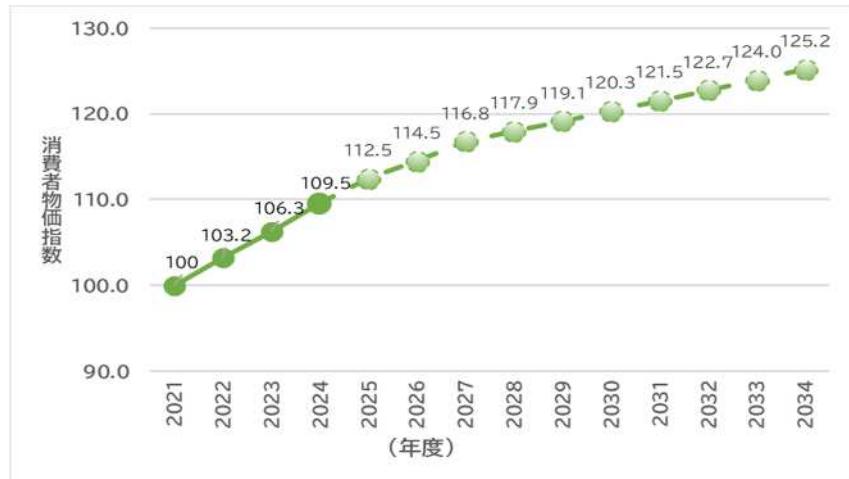
- 長期にわたり賃金・物価が共に変動しないという状況が続いてきましたが、2022年以降、輸入物価の上昇を起点として国内物価の上昇が始まり、金利についても徐々に上昇しています。

■ 労務単価の推移



出典：国土交通省「令和7年3月から適用する公共工事設計労務単価について」

■ 物価の見通し



出典：日本銀行「経済・物価情勢の展望(2025年10月)」
内閣府「中長期の経済財政に関する試算(2025年8月)」

③ 自然災害の激甚化・頻発化

- 気候変動に伴う風水害の発生の激甚化・頻発化により、浸水被害、土砂災害、取水口の閉塞等が懸念されるとともに、南海トラフ地震などの大規模災害の発生が危惧されています。

■ 蒲郡市内で発生した土砂災害 2024年8月27日



UAV撮影画像から作成した3次元データを基に計測をした速報値です。
今後の詳細調査や精査に伴い変更される場合があります。

出典：2024年8月29日付け中部地方整備局記者発表資料より

■ 令和6年能登半島地震による送水管の被害（七尾市）



出典：第3回上下水道地震対策検討委員会資料より

④ 官民連携

- 2018年の水道法改正により、地方公共団体が水道事業者等としての位置付けを維持しつつ、国の許可を受けて、水道施設に関する公共施設等運営権を民間事業者に設定できる仕組み（コンセッション）が導入されました。
- 国は、水道等について、コンセッションに段階的に移行するための官民連携方式（管理・更新一体マネジメント）を公共施設等運営事業と併せて「ウォーターPPP」として導入拡大を図っています。

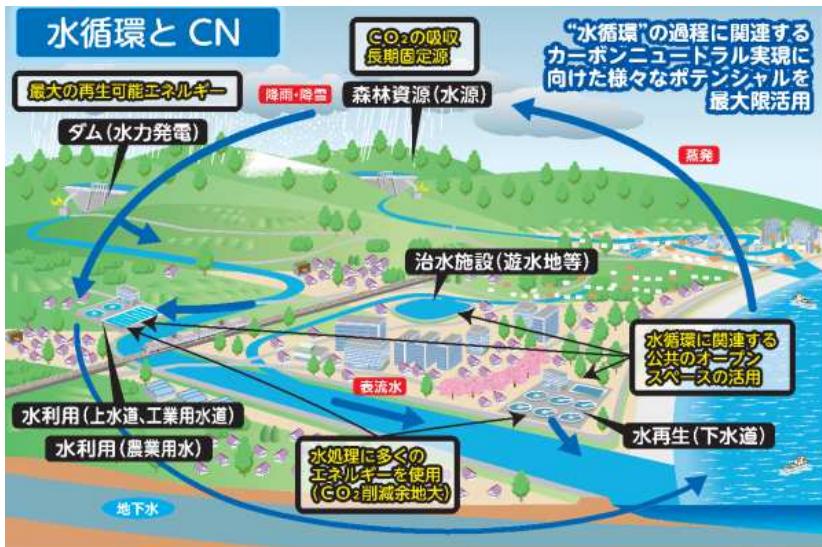
⑤ 水道行政の移管

- 国は、社会資本の整合的な整備に関する知見等の活用による水道の基盤の強化等の観点から、2024年4月に厚生労働省の所管する水道整備・管理行政を国土交通省・環境省へ移管しました。

⑥ 環境

- 矢作川流域、豊川流域をモデルケースとし、“水循環”をキーワードに、再生可能エネルギー等の導入による国土強靭化を始め、森林保全・治水・水道からエネルギーまでを含め、官民連携で総合的かつ分野横断的にカーボンニュートラルの実現を目指す矢作川・豊川CN（カーボンニュートラル）プロジェクトに取り組んでいます。

■ 水循環とカーボンニュートラル



⑦ 新技術（DX）

- 水道施設の老朽化や管理に精通した職員の減少などが進む中、AIやドローンなどのデジタル技術を活用したメンテナンス等省力化に資する新たな技術が開発されています。

(5) 現状と課題

こうした外部環境の変化などにより、県営水道には新たな課題が生じています。「安全・安心な水質の確保」、「安定供給の確保」「持続性の確保」の観点から整理すると次のとおりです。

① 安全・安心な水質の確保

(水質検査)

- 住民の水道水質に関する関心は高く、水質基準等への対応に加え、社会的に関心が高い未規制物質等への水質検査実施のニーズが高まっています。

(水質管理)

- ゲリラ豪雨等に起因した河川水の高濁度や貯水池等の富栄養化に伴う異臭味等の発生に対応し、迅速かつ的確に浄水処理を実施する必要があります。

② 安定供給の確保

(地震等防災対策)

- 南海トラフ地震等の発生に備え、愛知県営水道地震防災対策実施計画に基づき、浄水場構造物の耐震化等の地震対策を2030年度の完了を目指して進めています。
- 令和6年能登半島地震において当庁職員が応急給水活動などの応援活動に従事して得られた災害への備えに係る各種教訓を事業に反映する必要があります。
- 近年増加している豪雨等による土砂災害に対しては、水道施設の一部が土砂災害計画区域にあることから、その対策を検討する必要があります。

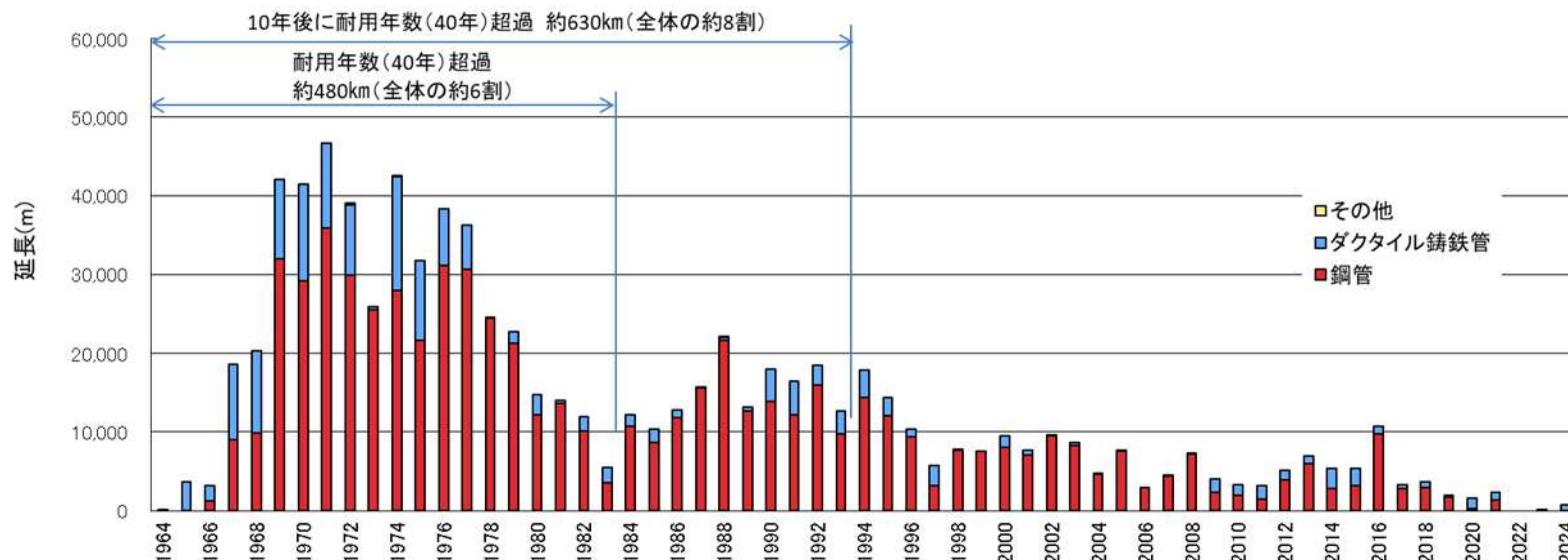
(施設更新)

- 県営水道の管路延長は約 818 kmあり、年間 10 km程度のペースで計画的に更新を行う必要がありますが、公道下に埋設されている管路の更新は都市化の進展や交通量の増加などにより、建設当初と比べて厳しい環境下にあります。
- 净水場などの設備は、水処理を継続しながら更新する必要があるため、水需要を踏まえた作業期間の調整、他工事との工程調整など工事を進める上での制約があります。

(安定した水源の確保)

- 近年は気候変動の影響による無降水日が増加しており、渇水リスクが高まることが懸念されていることから、水道用水を安定的に供給するため、設楽ダムと木曽川水系連絡導水路事業を推進しています。
- 水道用水を安定的に供給するため、愛知用水、矢作川総合用水、豊川用水等の共用水路について、耐震化や老朽化対策を計画的に進める必要があります。
- 土砂の流入により利水容量が減少している牧尾ダム及び矢作ダムについては、貯砂ダムの設置、ストックヤードの整備等の方策をダム管理者である水資源機構、国土交通省等の関係者と幅広く検討し、計画的に土砂の撤去等を行う必要があります。

■ 年度別管路延長



(維持管理)

- 管路や設備等の水道施設情報をデジタル化し、維持管理の効率化を図るとともに、事故災害時に情報の逸失を防ぎ速やかに施設情報等にアクセスできる環境整備を行うなど、災害対応力の向上を図る必要があります。
- 水道管路の多くは道路下等に埋設され、目視等による点検が困難な箇所が多いことから、事故時の早期発見や劣化度の的確な把握が必要となります。

③ 持続性の確保

(経営)

- 物価や労務費の上昇に伴う維持管理費や工事費の増加、老朽化した施設の更新に伴う減価償却費等の増加、金利の上昇に伴う企業債の支払利息の増加が見込まれることから、健全経営に向けた取組を推進する必要があります。

(環境への配慮)

- カーボンニュートラルの実現を目指し、矢作川・豊川CN（カーボンニュートラル）プロジェクトの一環として、太陽光発電設備の導入や豊橋浄水場再整備等事業におけるカーボンニュートラルの推進など、環境に配慮した事業運営を行う必要があります。

■ 豊橋浄水場（完成予想図）



(人材確保・人材育成)

- 経験豊かな中堅職員が少なく、経験の浅い若手職員が多くなっており、職員の年齢構成に偏りが生じています。
- 近年、採用試験への応募人数が減少しており、今後の職員確保が課題となっています。
- 技術力の維持・向上を図るために、計画的な各種研修の実施、水道技術報告会の実施、管路研修施設を活用した管路技術の習得、府外研究発表会への職員派遣などにより、若手職員の人材育成に努めていく必要があります。

(広報活動)

- 水道を取り巻く環境は厳しさを増しているため、水道水の安全性に加え、老朽化施設の更新、地震対策及び災害対策の必要性並びに人口減少や物価上昇等の厳しい経営環境を、広報活動を通じて御理解いただく取組を推進していく必要があります。

■ 2025年度水源地探検ツアー参加者へのアンケート結果

これからの県営水道に期待するもの



(6) 基本方針

これらの課題に対応し、将来にわたり安定した水道サービスを提供するため、県営水道の今後の基本方針を定めます。

基本方針

- ① 安全・安心な水質を確保する
- ② 災害に強い水道を構築し、適切に維持管理を行う
- ③ 長期的視点に立って、効率的・持続的な運営を行う
- ④ 技術力の維持・向上を図る

(7) 今後の取組

- 基本方針を具体化するため、今後の取組を「安全・安心な水質の確保」「強靭化」「コスト縮減・効率化」「広域連携」「人材確保・人材育成」「広報活動」の6つの柱に整理し、推進していきます。



① 安全・安心な水質の確保

水源から供給点までの水質管理を通じて、安心して飲むことができる水道水を供給します。

(水質検査の効率化)

- 水道の水質基準の変更、異常気象に起因する高濁度や貯水池などの富栄養化に伴う異臭味の発生など、今後の変化に柔軟に対応できるよう、更なる業務の効率化を進め、水質管理体制の維持を図ります。

- デジタル技術等を活用して、水質検査結果の速やかな業務への反映方策を調査研究し、より質の高い水質管理体制を構築します。

(効果的な水質検査の実施)

- 社会環境の変化を踏まえ、水質検査を効果的に実施し、県民の皆様に情報発信を行います。

② 強靭化（レジリエンス）

地震等防災対策の強化、計画的な老朽化施設対策、安定した水源の確保及び維持管理の向上を推進します。

(地震等防災対策の強化)

- 2025年6月に閣議決定された第1次国土強靭化実施中期計画を踏まえ、既存の地震防災対策実施計画と老朽化施設更新計画に加え、近年激甚化する自然災害への対策（土砂災害対策）を組み込んだ「施設強靭化整備計画」を策定しました。

■ 施設強靭化整備計画の概要

項目	～2025年度	2026年度～2030年度	～2035年度
経営戦略	2016～2025年度	2026～2035年度	
施設強靭化整備計画		2026～2035年度	
地震防災対策			
自然災害対策			
老朽化施設更新			

- 地震等防災対策については、南海トラフ地震等の発生に備え、施設強靱化整備計画に基づき、浄水場構造物の耐震化等を進めるとともに耐震管への更新を進めます。
 - 耐震化が必要となっている豊橋浄水場については、PPP／PFI手法(BT+コンセッション方式)により再整備を実施します。
 - 土砂災害警戒区域にある水道施設については、2031年度から施設強靱化整備計画に基づき、土砂災害対策を実施します。
 - ハード面の対策に加え、地震防災訓練の実施などのソフト面からの対策も進めることにより、災害発生時には受水団体へ1週間程度での応急給水、2週間以内での平常給水を目指します。
 - 大規模地震発生時等に、避難所等への応急給水が円滑に実施できるよう、浄水場及び広域調整池等に給水車用給水栓を整備し、応急給水体制の拡充を図ります。
- 水道管路の布設 ■ 浄水場の耐震補強



(計画的な老朽化施設対策)

- 各種設備や管路については、施設強靱化整備計画に基づき更新を実施するとともに、管路更新では新技術の活用やこれまでの知見を踏まえ、更新優先順位の検討を進めます。
- 更新に当たっては、設計施工一括方式(DB方式)や設計施工維持管理方式(DBM方式)など、多様な官民連携の方策を活用し、効率的に工事を実施します。
- 老朽化施設対策の着実な実施を図るため、定期的な進捗管理を実施します。

■ 施設強靱化整備計画の概要（2026～2035）

項目	整備内容		計画
地震等防災対策	既存施設の耐震化	浄水場構造物	4浄水場
		浄水場排水処理施設・場外施設	10施設
		水管橋	3橋
	バックアップ施設整備	連絡管・基幹管路の複線化	2路線
	土砂災害対策	取水場・ポンプ場	2施設
老朽化施設対策	設備更新	浄水場等の機械・電気設備	55設備
	管路更新	導送水管路	102km

- 災害の激甚化を踏まえ、施設のリダンダシを確保するため、取水位置の上流化や施設の統廃合等について検討を進めます。

(安定した水源の確保)

- 渴水リスクに備え、安定的に水道用水を供給できるよう、設楽ダム及び木曽川水系連絡導水路事業を推進します。
- 愛知用水、矢作川総合用水、豊川用水等の共用水路の耐震化を進めるとともに、将来にわたって安定的に水道用水を供給できるよう、老朽化した水路等の更新を進めます。
- 利水容量が減少している牧尾ダムや矢作ダムについては、貯砂ダムの設置、ストックヤードの整備等の方策をダム管理者である水資源機構、国土交通省等の関係者と幅広く検討し、計画的に土砂の撤去等を推進します。

■ 豊川用水二期事業



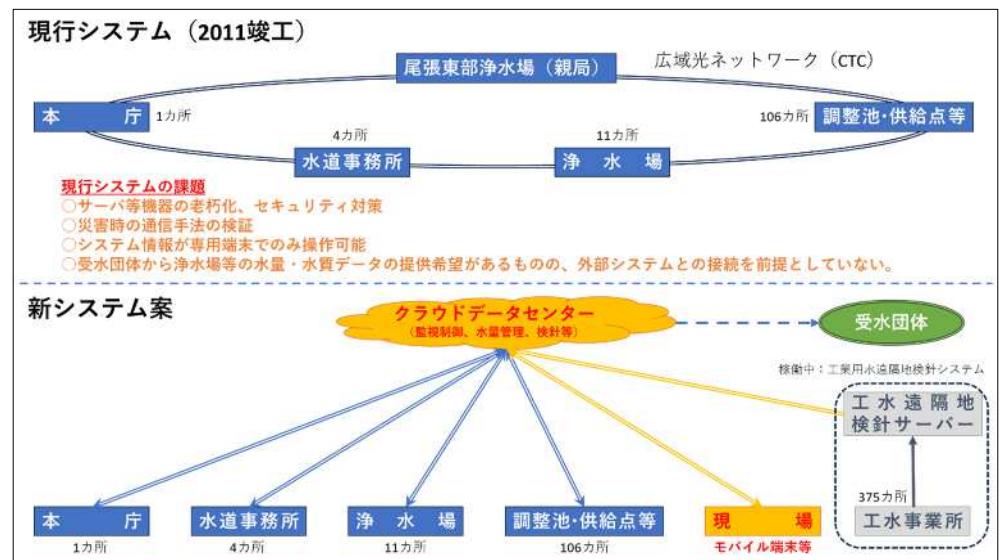
■ 設楽ダム建設事業（完成予想図）



(維持管理の向上)

- 管路情報や設備台帳システムのクラウド化に加え、水量管理等を行う広域送水監視制御システムもクラウド化を進めることにより、水道事業の運営情報等をより正確かつ迅速にアクセスできる体制を構築し、水道に関わる諸情報を県と受水団体間で共有することにより、維持管理体制の充実及び災害対応力の向上を図ります。
- 水道施設の点検等については、従前から実施している点検・修繕に加え、ドローンや新たな診断技術等を活用し、より効率的で効果的な維持管理に努めます。

■ 次期広域送水監視制御システム



(新規需要への対応)

- 受水団体の施設の老朽化等による県営水道への切り替えについて柔軟な対応ができるよう努めます。

③ コスト縮減・効率化

官民連携やDXの推進等によるコスト縮減や業務の効率化に取り組むとともに、環境に配慮した取組を行います。

(民間的経営手法の導入)

- PFIを導入している浄水場排水処理業務について、事業者とともに効率的な運営に努めます。
- PPP/PFI手法(BT+コンセッション方式)を導入した豊橋浄水場再整備等事業を着実に実施します。

(施設規模の適正化)

- 水需要の動向や取水位置の上流化による施設の再編を踏まえ、浄水場の統廃合やダウンサイ징などの施設の適正化を検討し、進めます。

(運転・維持管理の効率化)

- 施設の統廃合、遠隔監視、自動化、施設情報のデジタル化による維持管理の効率化を推進します。
- ドローンやAIなどの新技術を活用してDXを推進し、業務を効率化します。

- AI技術を活用した浄水処理を官学連携で研究し、維持管理の効率化と水質の安定確保を目指します。

(国庫補助制度の活用)

- 国庫補助制度を活用し、積極的に国費の導入を図ります。

(企業債残高の抑制)

- 世代間の負担の平準化の観点から活用する企業債については、資金残高を踏まえた上で内部留保資金や積立金の活用などより、企業債残高の抑制に努めます。

(収入確保の取組)

- 旧大谷浄水場跡地について、民間貸付を行い、収入を確保します。

(環境に配慮した取組)

- エネルギー消費が大きいポンプ等の設備を省エネ・高効率機器へ更新するなど、環境に配慮した事業を行います。
- 浄水場の浄水処理の過程で発生した残渣(汚泥)はPFIにより、全量を園芸用土などで有効利用を図ります。
- 豊橋浄水場再整備等事業により新たに整備する施設において更なる省エネルギー化を実現するとともに、太陽光発電等の創エネルギーにも取り組みます。

- 取水位置の上流化や施設の統廃合等の施設の最適化を検討するなど、カーボンニュートラルの取組を推進します。

④ 広域連携

組織の枠を越えて連携し、持続可能な水道サービスの提供を目指します。

(水道広域化・上下水道の一本化の推進)

- 持続可能な上下水道サービスの提供のため、矢作川流域上下水道広域連携協議会や豊川流域上下水道広域連携協議会（仮称）準備会などの協議の場を通じ、上下水道の一本化について、水道行政を所管する県建設局及び関係受水団体と広域的に連携して検討を進めます。
- 上記以外の地域についても、受水団体の意向を踏まえ、水道行政と連携して合意形成を目指します。
- 人工衛星等の最新技術を活用した管路の劣化度診断を受水団体と連携して実施するなど、受水団体との施設の連携の可能性について検討していきます。

■ 矢作川流域上下水道広域連携協議会 検証対象地域



⑤ 人材確保・人材育成

人材確保と人材育成に取り組み、技術力の維持・向上を図ります。

(人材の確保)

- DXの推進や働き方改革等により魅力ある職場の創造に努めるとともに、Webページによる広報、インターン

シップ及び現場見学会の実施、大学や高等学校等への採用案内など、職員確保に向けた取組を推進します。

(人材の育成)

- 水道技術研修を計画的に実施するとともに、水道技術報告会の実施、府外研究発表会への職員派遣などを継続的に実施し、若手職員の人材育成に努めます。
- 水道事業の運営にデジタル技術の導入を進めることに伴い、外部研修等を活用し、職員のＩＣＴ活用能力の向上を図ります。
- 净水作業等に従事する職員の資格又は免許の取得をサポートし、職員の技術力の向上を図ります。

- 県民の皆様に、水道の厳しい経営環境について理解を深めていただけるよう、受水団体と連携した広報活動に取り組むとともに、双方向コミュニケーションに努めます。

⑥ 広報活動

受水団体への丁寧な説明と県民の皆様への効果的な広報により、信頼される水道を目指します。

(受水団体への定期的な説明・意見交換の実施)

- 毎年度受水団体へ経営状況や取組内容について説明し、意見交換を行い、事業運営について理解が得られるよう努めます。

(県民への広報活動の継続、受水団体と連携した広報の推進)

- これまで取り組んできた広報活動について、DXを活用し、より効率的で効果的となるよう改善に努めます。

3 工業用水道事業

(1) 経営理念

県内産業の振興に必要不可欠なインフラである県営工業用水道の経営理念を次のとおり掲げます。

私たちは、低廉な工業用水の安定供給の使命を果たし、産業の維持・発展を支え続けます。

(2) 事業概要

- 工業用水道事業は、1961年12月に名古屋市南部及び名古屋南部臨海工業地帯において愛知用水工業用水道事業が給水を開始して以来、1970年度に東三河工業用水道事業、1975年度に西三河工業用水道事業、1985年度に尾張工業用水道事業が給水を開始しました。

その後、新規需要に対応するため順次、施設整備を行い、現在は373事業所に工業用水を給水しており、本県の産業発展に重要な役割を果たしています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



■ 工業用水道事業概要図



■ 事業概要

事業名		愛知用水工業用水道事業			西三河工業用水道事業	東三河工業用水道事業			尾張工業用水道事業	
計画一日給水能力		845,600m³			300,000m³	155,000m³			290,000m³	
水源		木曽川、矢作川			矢作川	豊川			木曽川	
水源施設	ダム等	牧尾ダム、阿木川ダム、味噌川ダム、矢作ダム			矢作ダム	宇連ダム			岩屋ダム	
	共用水路	愛知用水、矢作川総合用水			明治用水	豊川用水			木曽川用水	
取水地点		岐阜県加茂郡八百津町、犬山市大字犬山、豊田市築平町			豊田市水源町	新城市大野、新城市一鍬田			稻沢市祖父江町	
貯水池		佐布里池			—	—			—	
場外ポンプ場		豊田ポンプ場			幸田長嶺ポンプ場、三好ポンプ場、吉良友国ポンプ場	—			江南ポンプ場	
管路延長		218km			242km	108km			260km	
給水先事業所		107			133	57			76	
浄水場名		上野	知多	尾張東部	計	安城	蒲郡	豊橋南部	計	尾張西部
稼働年月		1961.12	1965.5	1974.9	—	1975.5	1970.4	1978.7	—	1985.8
施設能力 (m³/ 日)	現在	172,800	472,800	200,000	845,600	300,000	44,000	110,000	155,000	150,000
	計画	172,800	472,800	200,000	845,600	300,000	44,000	111,000	155,000	290,000
給水実績 (m³/ 日)	一日平均	127,852	311,036	155,019	593,907	138,145	10,327	30,143	40,470	73,672
	一日最大	139,200	326,900	161,200	627,300	174,200	15,710	43,150	58,860	91,390

※2025年4月1日時点、給水実績は2024年度の値

■ 経営指標

(単位：%)

項目	2022年度	2023年度	2024年度	指標の内容
経常収支比率	116.10	115.78	116.20	・当該年度の収益で費用をどの程度賄えているかを表す指標 ・100%以上となっていれば単年度損益が黒字であることを示す
累積欠損金比率	0.00	0.00	0.00	・営業収益に対する累積欠損金の状況を示す割合 ・0%(-)であれば累積欠損金が発生していないことを示す
流動比率	122.69	171.62	157.55	・短期的な債務に対する支払能力を表す指標 ・100%以上であれば1年以内に支払うべき債務に対して現金等があることを示す
料金回収率	115.13	115.97	116.80	・給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを表した指標 ・100%以上であれば給水費用を給水収益で賄えていることを示す
有形固定資産減価償却率	66.81	67.17	67.61	・償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標 ・数値が高いほど法定耐用年数に近い資産が多いことを示す
管路経年化率	33.62	34.49	38.14	・法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標 ・数値が高いほど法定耐用年数を経過した管路が多いことを示す
管路更新率	0.16	0.16	0.08	・当該年度に更新した管路延長が総管路延長に占める割合を表す指標 ・管路の更新ペースや状況を示す

■ 業務指標

(単位：%)

項目	2022年度	2023年度	2024年度	指標の内容
基幹管路の耐震管率	67.7	67.7	67.9	・基幹管路の総延長のうち耐震管延長割合を表す指標 ・数値が高いほど、地震時の断水リスクが低いことを示す
基幹管路の耐震適合率	74.5	74.5	77.1	・基幹管路の総延長のうち耐震適合性のある管路延長割合を表す指標 ・数値が高いほど、地震時の断水リスクが低いことを示す

(3) これまでの取組

県営工業用水道では、これまで低廉な工業用水を安定的に供給し、災害に強い工業用水道を構築するために様々な取組を進めてきました。これまでの主な取組を整理すると次のとおりです。

① 安定供給の確保

(地震防災対策)

- 工業用水道事業では、1995年の阪神・淡路大震災を教訓として、1997年度から水管橋の耐震化などに着手しました。
その後、2002年度に東海地震の想定震源域が見直され、愛知県内の地震防災対策強化地域が大幅に拡大されたため、2003年1月に「愛知県営工業用水道地震防災対策実施計画」を策定し、適宜見直しを行いながら地震防災対策を進めてきました。
- これまでにハード対策として、佐布里池、浄水場、水管橋等の耐震化や自家発電設備の整備を行いました。
- ソフト対策として、毎年度、大規模地震の発生を想定した防災訓練を行うとともに、応急復旧資材の確保や近隣県市の工業用水道事業者や民間企業との応援協定の締結等を行いました。

■ 愛知県営水道地震防災対策実施計画の実施状況

主　な　計　画　内　容		計画	実績 2024年度末
既存施設の耐震化	淨　水　場　構　造　物	2浄水場	完了
	水　管　橋	120橋	117橋
	サ　ー　ジ　タ　ン　ク	7施設	1施設
	貯　水　池　(　佐　布　里　池　)	1池	完了
	場　外　ポ　ン　プ　場	1施設	完了
電力の確保	自　家　発　電　設　備	1浄水場	完了
		2ポンプ場	－

■ 佐布里池の耐震補強



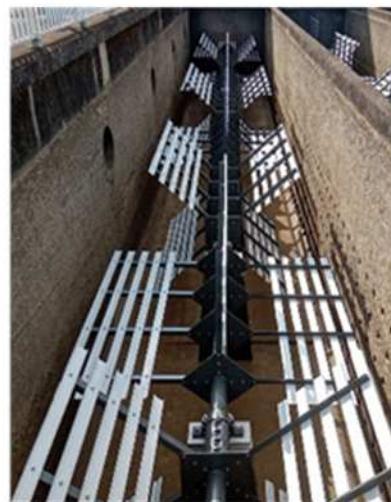
(施設更新)

- 工業用水道事業では、1961年12月に給水を開始して以来64年が経過しており、浄水場の電気、計装、機械等の設備及び管路については1981年度から国の補助制度を最大限活用しながら順次更新を進めてきました。
- 設備については、2017年度に老朽化施設更新計画を策定し、2018年度から順次更新を進めてきました。
- 管路については、事業ごとに管路更新計画を順次策定し、老朽化施設更新計画に含めて更新を進めてきました。

■ 老朽化施設更新（フロキュレータ設備更新）



更新前



更新後

■ 県営工業用水道の漏水発生件数

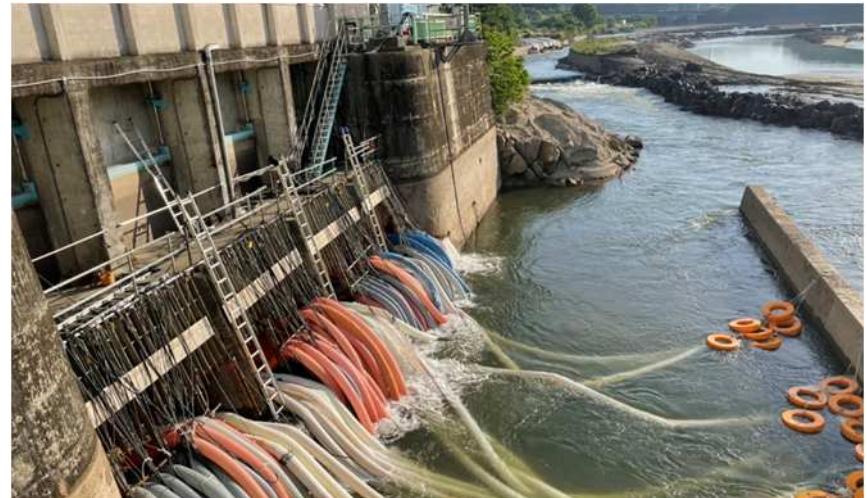


2025年度の漏水件数は2025.12末時点を示す。

(安定した水源の確保)

- 工業用水の需要増加に対応するため、国等が実施する水源開発事業に参画し、ダムや共用水路などの水源の確保を進めてきました。
- 豊川用水等の共用水路について、将来にわたって安定供給できるよう、国等により耐震化や老朽化対策が進められてきました。
- 昭和 59 年（1984 年）長野県西部地震で大量の土砂が流入した牧尾ダムについては愛知用水二期事業により、平成 12 年 9 月災害（東海豪雨災害）で大量の土砂が流入した矢作ダムについては管理業務により、堆積土砂の撤去によるダム機能の回復が進められてきました。
- 2022 年には、明治用水頭首工漏水事故により自然取水が不能となり、仮設取水ポンプによる取水が行われ、受水事業所に 105 日間の断減水の影響が生じました。

■ 明治用水頭首工漏水事故（仮設取水ポンプ設置状況）



(維持管理)

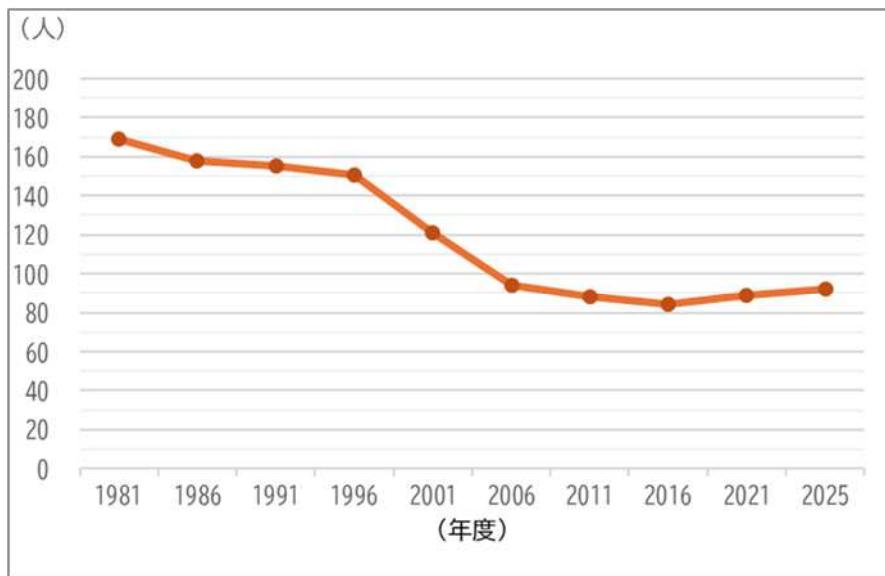
- 净水場及び管路等の工業用水道施設の維持管理は、定期点検や計画的な修繕を実施してきました。
- 維持管理の効率化を図るため、浄水場運転管理業務の民間委託や排水処理施設等への PFI の導入などを進めてきました。
- 明治用水頭首工漏水事故や各種設備、管路等の漏水事故など発生した際にも、水供給を継続できるよう、業務継続出来る体制の構築を進めています。

② 持続性の確保

(経営の安定化)

- 産業構造の変化を一因とした契約水量の減少や受水停止がある一方、業種によっては新規受水契約がある状況を踏まえ、安定した事業経営を目指し、新規需要開拓活動に取り組んできました。
- 遠隔地検針装置の導入、水道部(本庁)の再編(3課→2課)、配水管理業務の見直し、蒲郡浄水場の遠隔監視制御、3浄水場の運転管理業務の民間委託、浄水場の排水処理施設のPFIの導入、支払利息軽減のための高金利企業債の繰上償還等を行いました。

■ 職員定数の年度別推移（工業用水道事業）



(環境への配慮)

- エネルギー消費が大きいポンプ等の設備を省エネ・高効率機器へ設備更新の機会に併せて更新するなど、環境に配慮した事業を行いました。
- 浄水場の浄水処理の過程で発生した残渣（汚泥）は、PFIを導入して園芸用土などへ全量有効利用しました。

(人材確保・人材育成)

- Webページによる広報、インターンシップ及び現場見学会の実施、大学や高等学校等への採用案内などを行い、人材の確保に努めてきました。
- 工業用水道技術職員に求められる知識・技能の習得及び資格の取得を図るため、計画的な各種研修を実施するとともに、水道技術報告会の実施、管路研修施設を活用した管路技術の習得、庁外研究発表会への職員派遣などをを行い、人材育成に努めてきました。

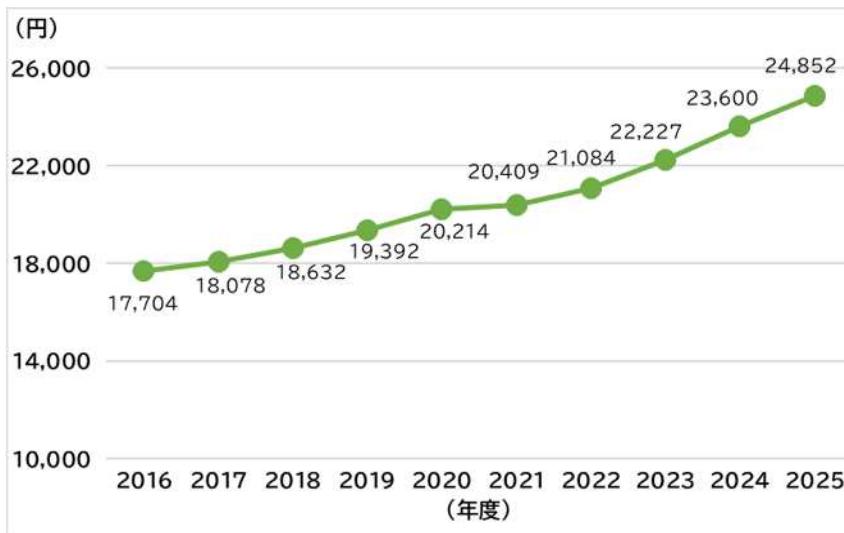
(4) 外部環境の変化

これまでの取組により一定の成果は上げてきましたが、県営工業用水道を取り巻く環境は大きく変化しています。経済状況の変化、自然災害の激甚化・頻発化など、今後、経営に大きな影響を与える外部要因について整理すると次のとおりです。

① 経済状況の変化

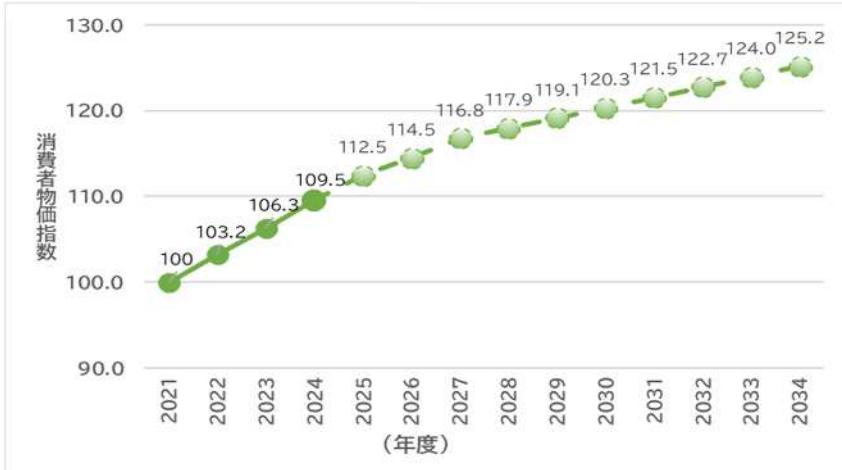
- 長期にわたり賃金・物価が共に変動しないという状況が続いてきましたが、2022年以降、輸入物価の上昇を起点として国内物価の上昇が始まり、金利についても徐々に上昇しています。

■ 労務単価の推移



出典：国土交通省「令和7年3月から適用する公共工事設計労務単価について」

■ 物価の見通し



出典：日本銀行「経済・物価情勢の展望(2025年10月)」
内閣府「中長期の経済財政に関する試算(2025年8月)」

② 自然災害の激甚化・頻発化

- 気候変動に伴う風水害の発生の激甚化・頻発化により、浸水被害、土砂災害、取水口の閉塞等が懸念されるとともに、南海トラフ地震などの大規模災害の発生が危惧されています。

③ 官民連携

- 国は、工業用水道等について、コンセッションに段階的に移行するための官民連携方式（管理・更新一体マネジメント）を公共施設等運営事業と併せて「ウォーターPPP」として導入拡大を図っています。

(4) 環境

- 矢作川流域、豊川流域をモデルケースとし、“水循環”をキーワードに、再生可能エネルギー等の導入による国土強靭化を始め、森林保全・治水・水道からエネルギーまでを含め、官民連携で総合的かつ分野横断的にカーボンニュートラルの実現を目指す矢作川・豊川ICN（カーボンニュートラル）プロジェクトに取り組んでいます。

(5) 新技術（DX）

- 工業用水道施設の老朽化や管理に精通した職員の減少などが進む中、AIやドローンなどのデジタル技術を活用したメンテナンス等省力化に資する新たな技術が開発されています。

(6) 産業構造の変化

- 産業構造の変化により、厳しさが増す産業がある一方で、AIの利用拡大を受けたデータセンターのニーズの高まりなど、産業の創出も見込まれます。

(5) 現状と課題

こうした外部環境の変化などにより、県営工業用水道には新たな課題が生じています。「安定供給の確保」「持続性の確保」の観点から整理すると次のとおりです。

① 安定供給の確保

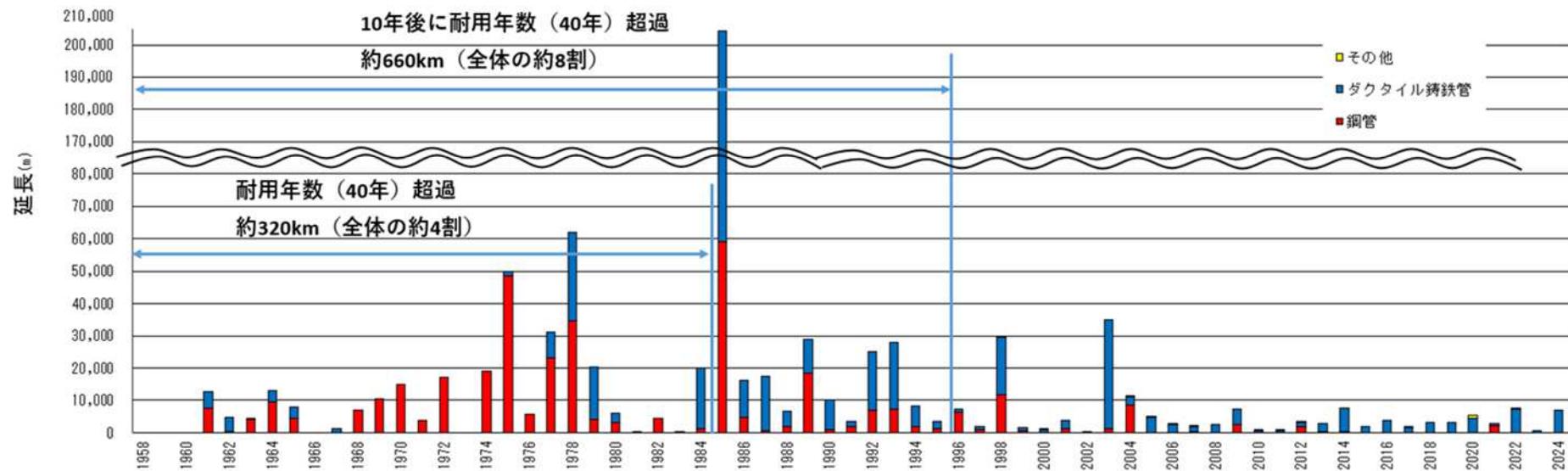
(地震等防災対策)

- 南海トラフ地震等の発生に備え、愛知県営工業用水道地震防災対策実施計画に基づき、水管橋の耐震化等の地震対策を、2030年度の完了を目指して進めています。
- 近年増加している豪雨等による土砂災害に対しては、工業用水道施設の一部が土砂災害計画区域にあることから、その対策を検討する必要があります。

(施設更新)

- 県営工業用水道の管路延長は約828kmあり、年間10km程度のペースで計画的に更新を行う必要がありますが、公道下に埋設されている管路の更新は都市化の進展や交通量の増加などにより、建設当初と比べて厳しい環境下にあります。
- 浄水場などの設備は、水処理を継続しながら更新する必要があるため、水需要を踏まえた作業期間の調整、他工事との工程調整など工事を進める上での制約があります。

■ 年度別管路延長



(安定した水源の確保)

- 工業用水を安定的に供給するため、愛知用水、矢作川総合用水、明治用水、豊川用水等の共用水路について、耐震化や老朽化対策を計画的に進める必要があります。
- 土砂の流入により利水容量が減少している牧尾ダム及び矢作ダムについては、計画的に土砂の撤去等を行う必要があります。

(維持管理)

- 管路や設備等の工業用水道施設情報をデジタル化し、維持管理の効率化を図るとともに、事故災害時に情報の逸失を防ぎ速やかに施設情報等にアクセスできる環境整備を行うなど、災害対応力の向上を図る必要があります。
- 工業用水道管路の多くは道路下等に埋設され、目視等による点検が困難な箇所が多いことから、事故時の早期発見や劣化度の的確な把握が必要となります。

② 持続性の確保

(経営)

- 物価や労務費の上昇に伴う維持管理費や工事費の増加、老朽化した施設の更新に伴う減価償却費等の増加、金利の上昇に伴う企業債の支払利息の増加が見込まれることから、健全経営に向けた取組を推進する必要があります。

(環境への配慮)

- カーボンニュートラルの実現を目指し、矢作川・豊川CN（カーボンニュートラル）プロジェクトの一環として、太陽光発電設備の導入など、環境に配慮した事業運営を行う必要があります。

(人材確保・人材育成)

- 経験豊かな中堅職員が少なく、経験の浅い若手職員が多くなっており、職員の年齢構成に偏りが生じています。
- 近年、採用試験への応募人数が減少しており、今後の職員確保が課題となっています。
- 技術力の維持・向上を図るため、計画的な各種研修の実施、水道技術報告会の実施、管路研修施設を活用した管路技術の習得、府外研究発表会への職員派遣などにより、若手職員の人材育成に努めていく必要があります。

(6) 基本方針

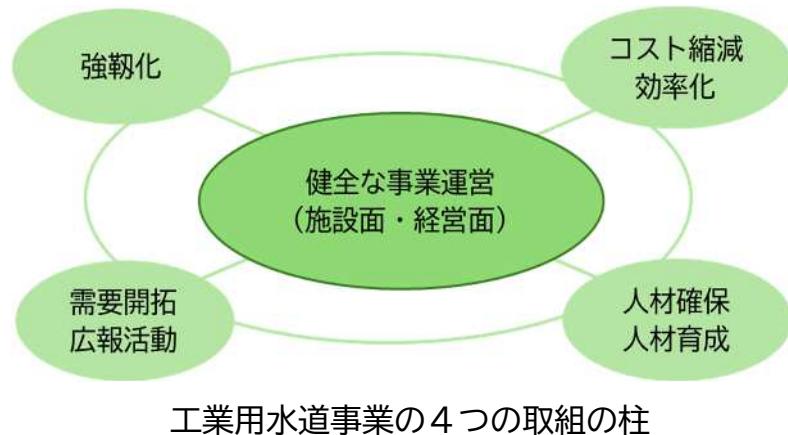
これらの課題に対応し、将来にわたり安定した工業用水道サービスを提供するため、県営工業用水道の今後の基本方針を定めます。

基本方針

- ① 災害に強い工業用水道を構築し、適切に維持管理を行う
- ② 長期的視点に立って、効率的・持続的な運営を行う
- ③ 技術力の維持・向上を図る

(7) 今後の取組

- 基本方針を具体化するため、今後の取組を「強靭化」「コスト縮減・効率化」「需要開拓・広報活動」「人材確保・人材育成」の4つの柱に整理し、推進していきます。



① 強靭化（レジリエンス）

地震等防災対策の強化、計画的な老朽化施設対策、安定した水源の確保及び維持管理の向上を推進します。

（地震等防災対策の強化）

- 第1次国土強靭化実施中期計画を踏まえ、既存の地震防災対策実施計画と老朽化施設更新計画に加え、近年激甚化する自然災害への対策（土砂災害対策）を組み込んだ「施設強靭化整備計画」を策定しました。

- 地震等防災対策については、施設強靭化整備計画に基づき、水管橋やサージタンクの耐震化等を進めるとともに耐震管への更新を進めます。
- 土砂災害警戒区域にある工業用水道施設については、2031年度から施設強靭化整備計画に基づき、土砂災害対策を実施します。
- ハード面の対策に加え、地震防災訓練の実施などのソフト面からの対策も進めることにより、災害発生時には受水企業へ4週間以内での平常給水を目指します。

■ 水管橋



■ サージタンク



（計画的な老朽化施設対策）

- 各種設備や管路については、施設強靭化整備計画に基づき更新を実施するとともに、管路更新では新技術の活用やこれまでの知見を踏まえ、更新優先順位の検討を進めます。
- 更新に当たっては、設計施工一括方式（DB方式）や設計施工維持管理方式（DBM方式）など、多様な官民連携の方策を活用し、効率的に更新を実施します。

- 老朽化施設対策の着実な実施を図るため、定期的な進捗管理を実施します。

■ 施設強靭化整備計画の概要（2026～2035）

項目	整備内容		計画
地震等防災対策等	既存施設の耐震化	水管橋	3橋
	サージターンク		5施設
	電力の確保	自家発電設備	2ポンプ場
	土砂災害対策	取水場・ポンプ場	2施設
老朽化施設対策	設備更新	浄水場等の機械・電気設備	21設備
	管路更新	導送水管路	62km

- 災害の激甚化を踏まえ、施設のリダンダンシーを確保するため、取水位置の上流化や施設の統廃合等について検討を進めます。

(安定した水源の確保)

- 愛知用水、矢作川総合用水、明治用水、豊川用水等の共用水路の耐震化を進めるとともに、将来にわたって安定的に工業用水を供給できるよう、老朽化した水路等の更新も進めます。
- 利水容量が減少している牧尾ダムや矢作ダムについては、貯砂ダムの設置、ストックヤードの整備等の方策をダム管理者である水資源機構、国土交通省等の関係者と幅広く検討し、計画的に土砂の撤去等を推進します。

(維持管理の向上)

- 管路情報や設備台帳システムのクラウド化に加え、水量管理等のシステムもクラウド化を進めることにより、工業用水道事業の運営情報等をより正確かつ迅速にアクセスできる体制を構築し、維持管理体制の充実及び災害対応力の向上を図ります。
- 工業用水道施設の点検等については、従前から実施している点検・修繕に加え、ドローンや新たな診断技術等を活用し、より効率的で効果的な維持管理に努めます。

(新規需要への対応)

- 新規需要に対しては、周辺地域の需要見通しや供給余力を見極めながら、関係機関と調整し、必要な施設整備等を着実に実施します。

② コスト縮減・効率化

官民連携やDXの推進等によるコスト縮減や業務の効率化に取り組むとともに、環境に配慮した取組を行います。

(民間的経営手法の導入)

- PFIを導入している浄水場排水処理業務について、事業者とともに効率的な運営に努めます。
- 豊橋浄水場の再整備後は、関連施設について、コンセッション方式による運営を行います。

(施設規模の適正化)

- 受水事業所の需要動向を踏まえつつ、新たな需要にも対応できるよう、ダウンサイ징などの施設の適正化を検討し、進めます。

(運転・維持管理の効率化)

- 施設の統廃合、遠隔監視、自動化、施設情報のデジタル化による維持管理の効率化を推進します。
- ドローンやA Iなどの新技術を活用してDXを推進し、業務を効率化します。

(未利用水源の有効活用)

- 名古屋臨海工業用水道事業は、需要の未発生により長期にわたり事業休止となっているため、水源の有効活用に向けた検討を行います。

(国庫補助制度の活用)

- 国庫補助制度を活用し、積極的に国費の導入を図ります。

(企業債残高の抑制)

- 世代間の負担の平準化の観点から活用する企業債については、資金残高を踏まえた上で、内部留保資金や積立金の活用などより、企業債残高の抑制に努めます。

(環境に配慮した取組)

- エネルギー消費が大きいポンプ等の設備を省エネ・高効率機器へ更新するなど、環境に配慮した事業を行います。
- 净水場の净水処理の過程で発生した残渣(汚泥)はP F Iにより、全量を園芸用土などで有効利用を図ります。
- 太陽光発電等の創エネルギーや取水位置の上流化等の施設の最適化を検討するなど、カーボンニュートラルの取組を推進します。

③ 需要開拓・広報活動

工業用水道事業のPRによる需要開拓に取り組むとともに、受水事業所への丁寧な説明により、信頼される工業用水道を目指します。

(新規需要開拓に向けたPRの実施)

- 用地造成事業及び県経済産業局と連携し、県内に新たに立地する企業の情報収集を行うとともに、市町村、商工会議所への工業用水道の紹介依頼、企業展等イベントへの出展、管路沿線事業所や地下水利用事業所に対し受水を打診するなど、各事業の状況を踏まえながら新規需要開拓に取り組み、更なる収入確保に努めます。

■ 企業展示会でのPR活動



(人材の育成)

- 水道技術研修を計画的に実施するとともに、水道技術報告会の実施、府外研究発表会への職員派遣などを継続的に実施し、若手職員の人材育成に努めます。
- 工業用水道事業の運営にデジタル技術の導入を進めることに伴い、外部研修等を活用し、職員のICT活用能力の向上を図ります。
- 净水作業等に従事する職員の資格又は免許の取得をサポートし、職員の技術力の向上を図ります。

(受水事業所への定期的な説明・意見交換の実施)

- 毎年度受水事業所へ経営状況や取組内容について説明し、意見交換を行い、事業運営について理解が得られるよう努めます。

④ 人材確保・人材育成

人材確保と人材育成に取り組み、技術力の維持・向上を図ります。

(人材の確保)

- DXの推進や働き方改革等により魅力ある職場の創造に努めるとともに、Webページによる広報、インターンシップ及び現場見学会の実施、大学や高等学校等への採用案内など、職員確保に向けた取組を推進します。

4 用地造成事業

(1) 経営理念

県内産業の振興に必要不可欠な用地造成事業の経営理念を次のとおり掲げます。

私たちは、内陸・臨海用地の計画的な造成及び企業誘致の実現により、産業の振興と均衡ある発展を図ります。

(2) 事業概要

- 内陸用地については、地域の産業振興と計画的な工業立地を図るため、1961年度から事業を開始し、臨海用地については、港湾整備と一体的に造成するため、衣浦地区は1959年度、三河地区は1964年度からそれぞれ事業を開始しました。
- 中部臨空都市について、中部国際空港の空港機能を支援・活用するとともに、空港のインパクトを地域に波及させる都市拠点を形成するため、1998年度から事業を開始しました。
- 事業開始以来、公害防止のために工場等を適正に配置し、住工混在を解消するとともに既存産業の一層の高度化及び次世代産業の誘致・育成を図るため、各種産業の受け皿となる用地造成を計画的に進めています。

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



■ 中部臨空都市



■ 取得・処分状況

(単位 : 千m³)

地 区		取得面積	造成済面積	未造成面積	処分面積	貸付面積
内陸用地	工 業 用 地 (92地区)	32,518	31,488	1,030	31,254	150
	商 業 用 地 (1地区)	161	—	161	—	—
	住 宅 用 地 (9地区)	2,275	2,275	—	2,275	—
	ト ラ ッ ク タ ー ミ ナ ル 用 地 (1地区)	656	656	—	656	—
	保 養 用 地 等 (5地区)	3,748	3,748	—	3,748	—
	土 地 利 活 用 検 討 中 (1地区)	1,435	—	1,435	11	—
	計 (109地区)	40,792	38,167	2,625	37,944	150
臨海用地	衣 浦 地 区 (19地区)	14,393	14,393	0	14,190	23
	三 河 地 区 (15地区)	22,678	21,447	1,231	19,845	1,248
	中 部 臨 空 都 市 (2地区)	2,298	2,083	215	1,459	293
	計 (36地区)	39,369	37,923	1,446	35,494	1,564
合 計 (145地区)		80,162	76,091	4,071	73,438	1,714

(2025年12月末時点)

■ 経営指標

(単位 : %)

項目	2022年度	2023年度	2024年度	指標の内容
経常収支比率	138.69	116.59	147.99	・当該年度の収益で費用をどの程度賄えているかを表す指標 ・100%以上となっていれば単年度の収支が黒字であることを示す
流動比率	72.27	266.98	335.96	・短期的な債務に対する支払能力を表す指標 ・100%以上であれば1年以内に支払うべき債務に対して現金等があることを示す

(3) これまでの取組

用地造成事業では、用地の造成及び企業誘致を推進するため、様々な取組を進めてきました。これまでの主な取組を整理すると次のとおりです。

① 用地の造成

(開発計画面積)

- 用地造成事業は、愛知県公営企業の設置等に関する条例において、事業の規模となる開発計画面積を定めています。
- 2016 年度から 2025 年度までを計画年次とする開発計画面積を 1,200 ha（内陸用地 1,000 ha、臨海用地 200 ha）と規定しており、この間の実績としては、内陸用地で 944.7 ha、臨海用地で 205.8 haとなりました。

(オーダーメイド型開発)

- 企業が必要とする面積が一般的な工業用地の分譲では対応できないほど大規模であり、かつ愛知県の基幹産業の高度化に寄与するなど、県の政策上特に重要な開発である場合にはオーダーメイド型開発による立地を後押ししており、これまでに東浦石浜地区、豊田・岡崎地区、西尾次世代産業地区の3地区で開発を行いました。

(新規開発地区の掘り起こし)

- 市町村に対して内陸用地の新規開発意向等に関するアンケート調査を実施するなど新規開発地区の掘り起こしに取り組みました。

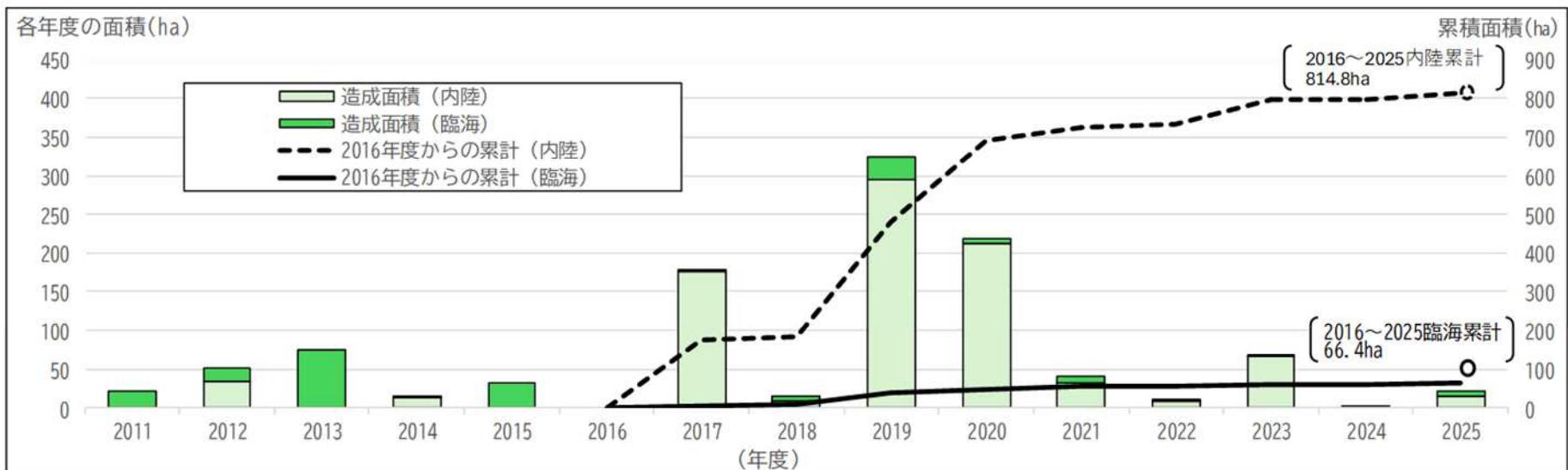
(立地エントリー制度)

- 新規開発地区の造成、分譲に当たり、立地を具体的に検討している企業のニーズをあらかじめ聴取して今後の分譲の参考とする立地エントリー制度を導入し、魅力的な用地の造成を行いました。

(造成面積)

- これらの取組により、2016 年度から 2025 年度までに内陸用地で 814.8 ha、臨海用地で 66.4 ha の造成を完了しました。

■ 造成完了面積の推移



② 用地の分譲及びリース

(分譲及びリース面積)

- 2016年度から2025年度までに、内陸用地799.0ha、臨海用地120.2haの分譲・リースを行いました。
- 分譲・リースの内訳は、内陸用地（分譲：799.0ha、リース0ha）、臨海用地（分譲：89.8ha、リース：30.4ha）となっており、2025年度未現在のリース契約中の用地は168.5haとなりました。

(立地企業の初期投資費用の軽減)

- 立地企業の初期投資費用の軽減を図り、立地しやすい環境をつくるため、分譲代金の長期分納制度や土地リース制度を導入しました。

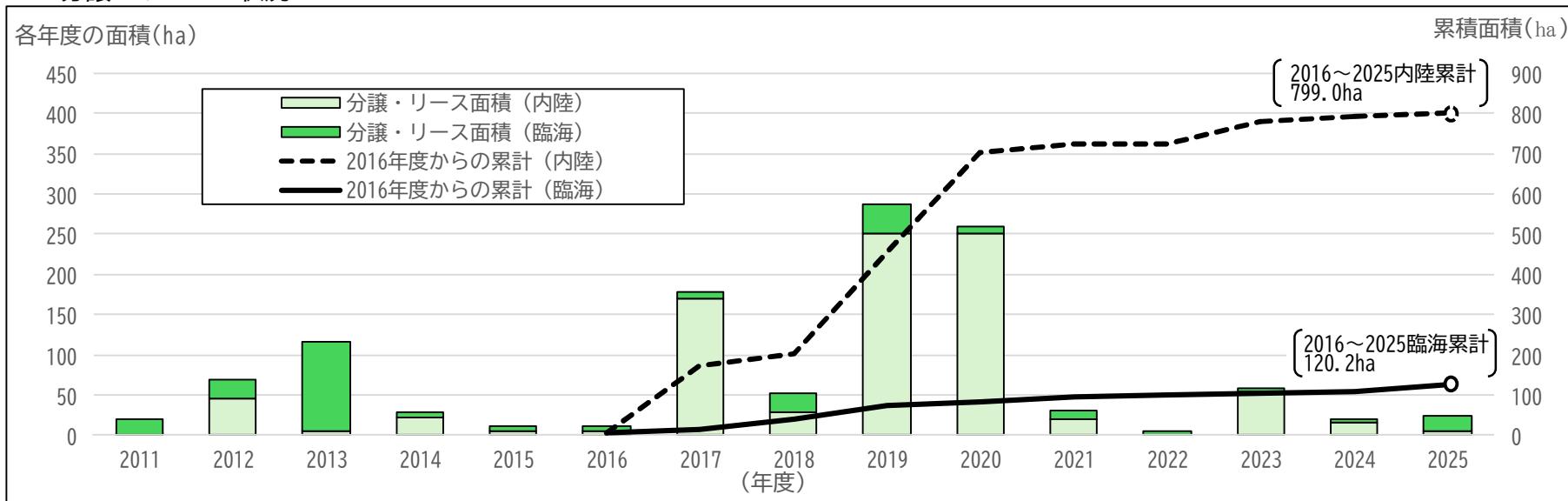
(リースから分譲への切替促進)

- 造成のために投資した資金の早期回収のため、中部臨空都市において、支払済みリース料の一部を分譲代金から減額する優遇制度を導入しました。

(環境への配慮)

- これまで臨海用地において5社の太陽光発電及びバイオマス発電事業者を誘致しており、再生可能エネルギーの普及に貢献してきました。

■ 分譲・リースの状況



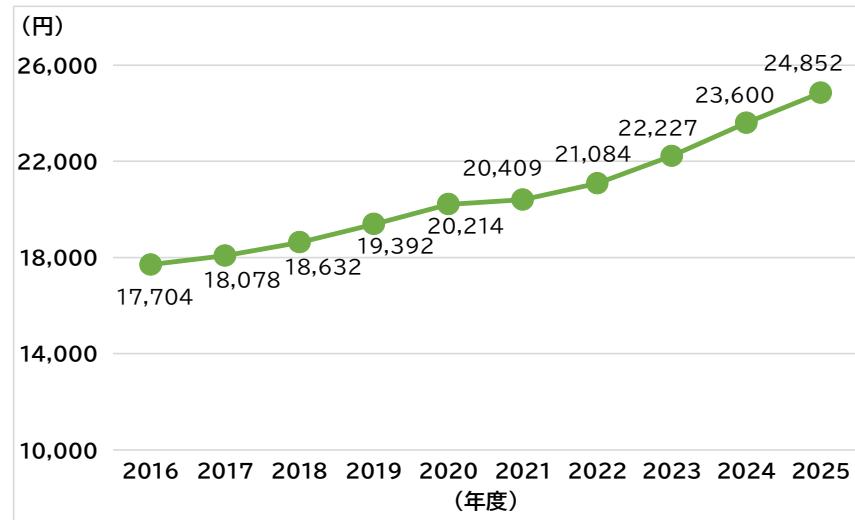
(4) 外部環境の変化

用地造成事業を取り巻く環境は大きく変化しています。用地需要の高まりや先端技術の進展など、今後、経営に大きな影響を与える外部要因について整理すると次のとおりです。

① 経済状況の変化

- 長期にわたり賃金・物価が共に据え置きで動かないという状況が続いてきましたが、2022年以降、輸入物価の上昇を起点として国内物価の上昇が始まり、金利についても徐々に上昇しています。
- こうした変化は企業の設備投資や用地需要などに影響を与えるものと考えられます。

■ 労務単価の推移



出典：国土交通省「令和7年3月から適用する公共工事設計労務単価について」

■ 物価の見通し



出典：日本銀行「経済・物価情勢の展望(2025年7月)」
内閣府「中長期の経済財政に関する試算(2025年1月)」

② 用地需要の高まり

- 経営効率化などの目的で、企業は事業再編や生産拠点の集約化を進めており、利便性の高い土地などに対する用地需要が高まっています。

③ 先端技術

- 先端技術の加速度的な進展により、社会経済状況はさらに変化のペースを速めています。

④ A I

- あらゆる企業のデジタル化戦略に不可欠なA Iの導入が進むことにより、データセンターなどの新たな用地ニーズが増えています。

(5) 現状と課題

こうした外部環境の変化などにより、用地造成事業には新たな課題が生じています。「用地の造成」、「用地の分譲及びリース」、「持続性の確保」の観点から整理すると次のとおりです。

① 用地の造成

(開発計画面積)

- 愛知県公営企業の設置等に関する条例において、2026年度からを新たな計画年次とする開発計画面積は、2035年度までに 600 ha（内陸用地 500 ha、臨海用地 100 ha）と規定しています。

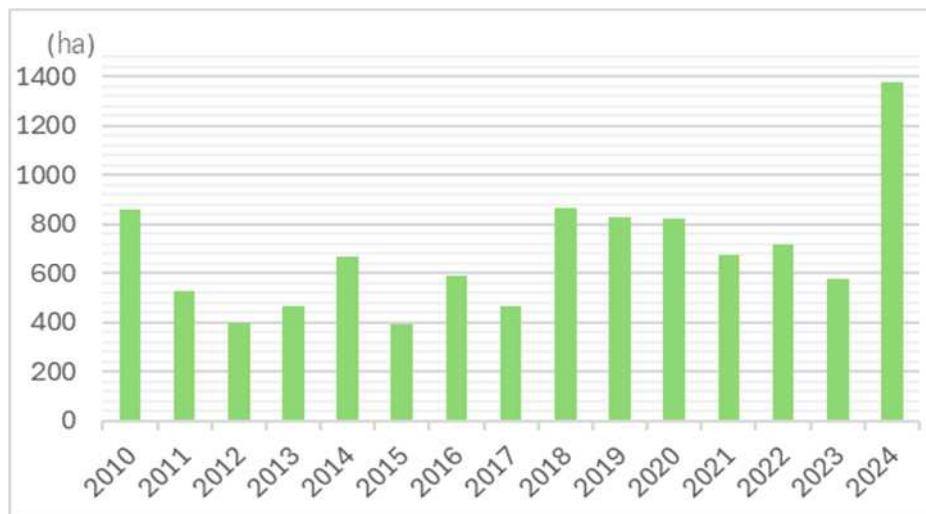
(内陸用地の新規開発)

- 工場の移転・集約や物流拠点の再編などの動きに合わせ、用地需要が高まっていますが、需要に対して供給できる用地が十分ではないことから、新規地区の開発が急務となっています。
- 経済産業省が毎年実施している「工場立地動向調査」

においても、年によって変動はあるものの、本県への工場立地が着実に進んでいます。

- 愛知県はモノづくり産業の集積地であり、とりわけ自動車産業は基幹産業として極めて重要な役割を担っています。その自動車産業においても、環境規制の強化や電動化の急速な拡大など、大きな変革期を迎えており、今後も、産業の技術革新を支える研究開発機能の集積・強化に資する開発を進めていく必要があります。

■ 愛知県内の工場立地面積の推移



出典：経済産業省「工場立地動向調査」

② 用地の分譲及びリース

(分譲中用地の面積)

- 2025年度末での分譲中用地の面積は、内陸用地が9.0ha、臨海用地が81.1haの合計90.1haとなっています。
- 地域別に見ると、内陸用地で尾張（豊明柿ノ木地区、あま方領地区）が7.7ha、西三河（幸田須美地区）が0.7ha、東三河（豊橋三弥地区）が0.6haとなっており、臨海用地は、西三河（衣浦14号地）が1.3ha、東三河（田原1区等）が42.9ha、中部臨空都市（空港島・空港対岸部）が36.9haとなっています。

(内陸用地の分譲)

- 内陸用地については、分譲中用地が僅かしか残っていない状況です。新規開発地区については、造成工事の段階から分譲を開始する先行契約方式を取り入れていますが、近年では多くの地区で造成工事の完了までに完売していることから、より一層、内陸用地の新規開発を進めていく必要があります。

(臨海用地の分譲)

- 臨海用地については、2011年3月に発生し、津波による大きな被害をもたらした東日本大震災の影響から需要が落ち込んでいたものの、近年は着実に分譲が進んでいることから、引き続き企業誘致を推進し、分譲促進を図る必要があります。

■ 分譲中の地区（2025年度末）

地区		分譲面積 (ha)
内陸用地	尾張	豊明柿ノ木 あま方領 小計
	西三河	幸田須美
	東三河	豊橋三弥
		計
		9.0
臨海用地	西三河	衣浦14号地
	東三河	御津1区（2期）
		田原1区
		田原4区
		小計
	中部臨空都市	空港島 空港対岸部 小計
		計
		81.1
		合計
		90.1

③ 持続性の確保

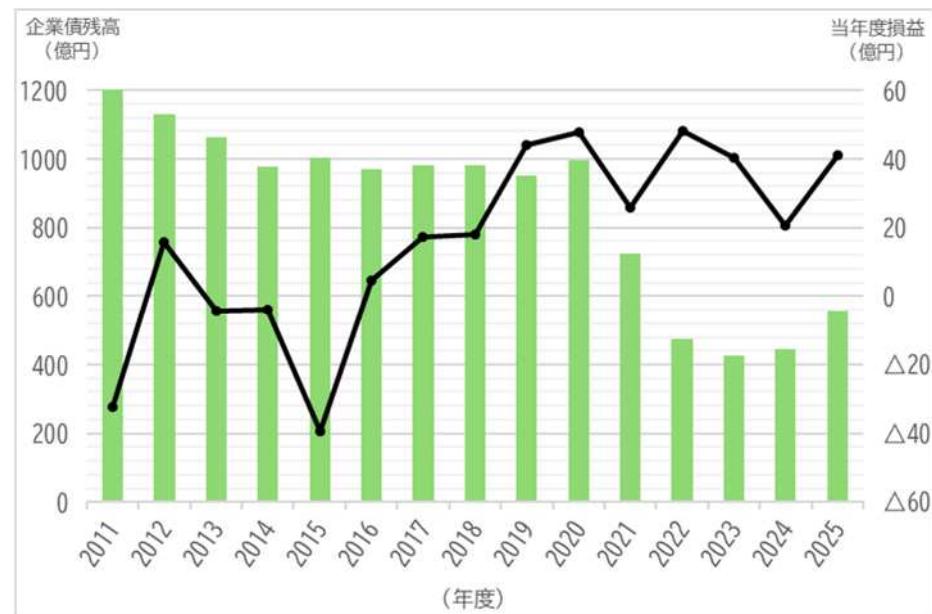
（経営）

- 物価や労務費の上昇に伴う維持管理費や工事費の増加、金利の上昇に伴う企業債の支払利息の増加が見込まれることから、健全経営に向けた取組を推進する必要があります。
- 近年の収支状況においては、継続的に当年度損益が黒字となっており、損益については安定していますが、2025年度末の企業債残高は約443億円となっています。

- 中部臨空都市では面積あたりの契約率が76%を超えるとともに、支払済みのリース料の一部を分譲代金から減額する優遇制度を活用したリースから分譲への切替えにより、88億円の収益を確保しているものの、企業債残高の大半を占める400億円の償還が残っています。

- この最終償還期限が到来する2032年度及び2033年度に向けて、償還財源を確保するために分譲促進を図るとともに引き続き業務の効率化等を推進し、健全経営に取り組む必要があります。

■ 当年度損益と企業債残高の推移

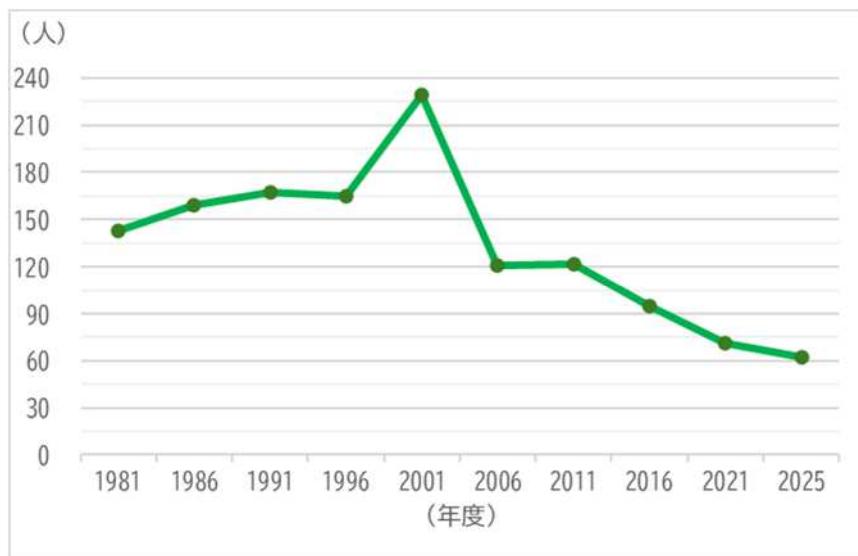


※2025年度は現計予算

(人材育成)

- 近年、経験豊富な技術職員などの退職者が多い状況が続き、これを補う経験の浅い職員が増加していることから、各職場でのOJTの実施などにより、技術・ノウハウの継承を図ることで今後も安定的に事業が運営できるように努めます。

■ 職員定数の年度別推移（用地造成事業）



(6) 基本方針

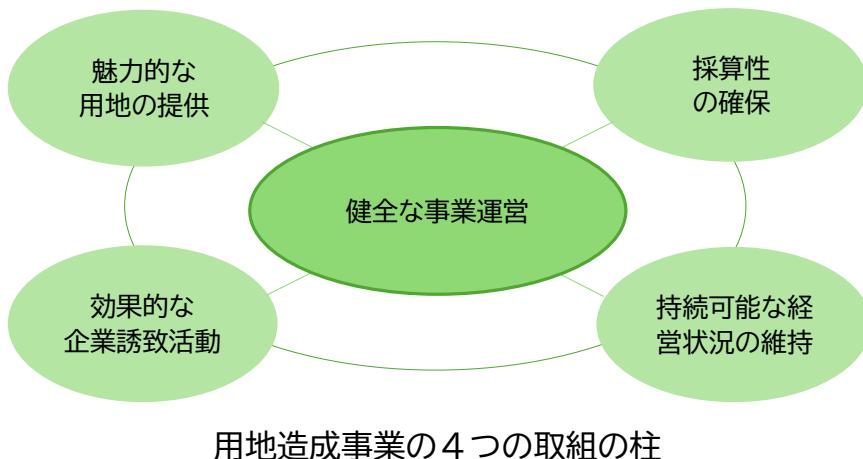
これらの課題に対応し、用地造成及び企業誘致を推進するため、用地造成事業の今後の基本方針を定めます。

基本方針

- ① 企業ニーズに適合した用地を提供する
- ② 長期的視点に立って、効率的・持続的な運営を行う
- ③ 社会経済状況の変化に的確に対応した企業誘致を推進する

(7) 今後の取組

■基本方針を具体化するため、「魅力的な用地の提供」「採算性の確保」「持続可能な経営状況の維持」「効果的な企業誘致活動」の4つの柱に整理し、推進していきます。



① 魅力的な用地の提供

用地の需要動向を的確に把握し、継続的に魅力的な用地を提供します。

(用地の需要動向の把握)

- 用地の需要動向の把握にあたっては、用地造成を希望する市町村と意見交換を行うなど情報共有を図り、内陸用地の新規開発に対する企業の需要動向の的確な把握に努めます。

- 東京事務所に配置している職員を活用して、本県への進出に関心を示す首都圏の企業の動向を調査するほか、全国から企業立地に関する情報が集まる一般財団法人日本立地センターなどとの情報交換を通じて、新たな業種の立地ニーズの把握にも努めます。

(企業ニーズに適合した用地の提供)

- 内陸用地の新規開発地区の開発にあたっては、広域的な道路ネットワークへのアクセスがよい主要幹線道路や高速道路のインターチェンジ周辺で、多様な企業ニーズを踏まえた開発を行います。
- 内陸用地の新規開発地区的分譲にあたっては、立地ントリー制度による企業ニーズの聴き取りなどを通じて、魅力的な用地を提供することにより、早期の分譲完了を目指します。
- 臨海用地については、東日本大震災の影響から用地造成や売却の進捗が内陸用地と比べて鈍化していたものの、近年は着実に分譲が進んでいることから、需要に応じて適切な投資を行っていきます。
- 未造成のまま保有している内陸用地については、引き続き、地元自治体等と意見交換を実施するなど、民間利用や公共的な利用を含め幅広い議論を行い、有効な利活用方法を検討していきます。

■ 内陸用地 新規開発地区【豊川白鳥地区】



② 採算性の確保

採算性が確保された用地造成を進めることで、安定した事業運営を行います。

(新規開発地区の適切な選定)

- 内陸用地の新規開発を行う地区の決定にあたっては、市町村と緊密に連携するとともに、関係機関と協議しながら事業の実現性や採算性の確保、企業立地の見通しなどの開発要件を適切に審査します。
- 事業の採算性の検討にあたっては、地価の変動や物価上昇による費用の増加等を適切に見込み、採算性が確保された新規開発を進めます。

(適切な売却価格の設定)

- 造成原価や不動産鑑定評価額等を踏まえた売却価格の設定及び年1回の見直しを行い、適切な売却価格による分譲促進を図ります。

(オーダーメイド型開発の推進)

- オーダーメイド型開発は、オーダー企業が用地開発にかかる全ての費用を負担するため、事業の採算性が確保され、売れ残りのリスクもないことから、潜在的な開発ニーズの掘り起こしを行い、オーダーメイド型開発を推進します。
- 2025年8月にトヨタ自動車株式会社と豊田市から開発要請のあった豊田貞宝次世代産業地区について、開発に向けた取組を進めていきます。

■ オーダーメイド型開発の事例【西尾次世代産業地区】



③ 持続可能な経営状況の維持

事業に必要な財源の確保に向けて内陸用地の新規開発の推進及び用地の分譲促進を図ります。

(内陸用地の新規開発の推進)

- 内陸用地の新規開発地区については、近年、多くの地区で造成工事の完了までに完売していることから、採算性が確保された地区を開発していくことで健全経営の維持につながります。

そのため、引き続き市町村に対する新規開発地区的掘り起こしを行うことで、より一層の開発を進めていきます。

(優遇制度の充実・活用)

- 分譲促進を図るため、長期分納制度や土地リース制度等を活用するとともに、県経済産業局や関係市町村に対して税の軽減や立地促進奨励金等のさらなる優遇制度の導入・拡充についての働きかけを行います。

(企業誘致の充実・強化)

- 知事等によるトップセールスや、企業訪問を継続的に実施するとともに、東京事務所に配置している職員などを活用して首都圏企業の誘致を進めます。

(臨海用地及び中部臨空都市の分譲促進)

- 臨海用地及び中部臨空都市については、大部分の造成が完了しており、今後の追加投資費用が抑えられることから、これらの用地を分譲できた場合の収入は大部分を企業償還財源として活用することができるため、臨海用地及び中部臨空都市の分譲促進を図る必要があります。
- 臨海用地については、企業進出が十分に進んでいるとは言えない状況にあるため、港に近く産業インフラが整っており、大規模用地の提供が可能等のメリットをPRするなど企業誘致活動を積極的に推進し、これまで以上に分譲促進を図ります。
- 中部臨空都市については、引き続きリースから分譲への切替えに係る優遇制度を積極的にPRし、リース契約中の企業に対して、分譲への切替えについて働きかけを行います。
また、大型商業施設との相乗効果が見込める施設やマリーナの景観を生かした飲食・サービス業及び空港勤務者などの生活利便施設の誘致に向けて、企業誘致活動を積極的に推進し、これまで以上に分譲促進を図ります。

④ 効果的な企業誘致活動

更なる分譲促進に向けて効果的な企業誘致活動を実施します。

(民間ノウハウの活用)

- 不動産取引の専門家である公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会等と仲介委託契約を締結し、分譲・リース契約が成立した際に報酬を支払う仲介委託制度を導入しています。
- 商業施設のコンサルタントや不動産鑑定士を企業誘致アドバイザーとして委嘱し、専門的知見や助言を得ながら効果的な企業誘致活動を行う企業誘致アドバイザー制度を導入しています。

(効率的かつ効果的なプロモーション活動の実施)

- 分譲中用地の魅力を幅広く伝えるためにWebページを充実させるとともに、分譲中用地の現場写真や関連資料をデジタル化し、タブレット端末により企業にプレゼンテーションするなどの取組を進めつつ、効果的なプロモーション活動を行います。
- 分譲中用地の現地の状況を確認できる現地説明会を実施するなど、効率的かつ効果的な企業誘致活動を実施します。

(環境に配慮した先進企業の誘致)

- カーボンニュートラルの実現への取組として、引き続き脱炭素や資源循環型社会に対応する先進的な事業に取り組む企業の誘致を推進します。

III 投資・財政計画

1 水道事業

(1) 収支状況

- 2016 年度から 2021 年度までは、高金利の水資源機構割賦負担金の繰上償還等の経営合理化により費用の削減を図ることで、消費税及び地方消費税の税率改正に伴うものを除いて水道料金の改定を行わずに、当年度損益で約 23～33 億円の黒字を確保しました。
- 2022 年度以降は、電気料金や物価の上昇により維持費が大幅に増嵩し、収支が悪化することが見込まれたため、2024 年 10 月と 2026 年 4 月の二段階で水道料金を改定することとしました。

■ 経営状況

(単位：%)

項目	2022年度	2023年度	2024年度
経常収支比率	101.06	101.38	102.03
累積欠損金比率	-	-	-
流動比率	182.57	174.38	170.53
料金回収率	100.24	100.10	101.17
有形固定資産減価償却率	59.97	60.83	61.75

■ 水道事業会計の收支状況

(単位：百万円)

区分	年度										
	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	
収益的収支	収益	32,790	32,654	32,489	32,405	32,618	32,397	32,295	32,371	32,762	33,047
	給水収益	29,021	28,917	28,820	28,749	28,883	28,722	28,641	28,544	29,049	29,319
	一般会計補助金	155	152	149	148	146	144	142	310	207	214
	長期前受金戻入	3,402	3,343	3,340	3,358	3,381	3,381	3,382	3,412	3,398	3,395
	その他収入	131	185	179	150	137	143	128	104	109	118
	特別利益	81	58	0	0	71	7	2	0	0	0
	費用	29,467	29,883	30,009	30,082	29,960	29,783	31,956	31,934	32,112	34,087
	減価償却費等	16,674	16,868	16,958	17,215	17,244	17,020	17,312	17,510	17,570	17,767
	支払利息	2,735	2,494	2,242	2,050	1,824	1,600	1,433	1,325	1,209	1,300
	維持費	10,037	10,475	10,809	10,817	10,893	11,163	13,211	13,093	13,333	15,019
資本的収支	特別損失	21	46	0	0	0	0	0	6	0	0
	当年度損益	3,323	2,771	2,479	2,323	2,658	2,614	339	436	651	△ 1,040
	累積損益	0	0	1	0	0	2,614	2,953	3,389	4,040	3,000
	収入	12,586	9,061	9,698	8,051	9,370	9,685	6,333	7,979	8,750	18,988
	企業債	7,877	5,030	4,796	3,828	3,603	3,561	3,133	3,923	4,770	13,257
資本的支出	国庫補助金等	1,372	975	1,527	1,128	1,499	1,138	819	1,061	1,189	1,314
	一般会計出資金	2,670	2,411	2,638	2,247	2,902	2,567	2,376	2,965	2,748	3,598
	その他収入	667	645	737	848	1,367	2,419	5	30	43	819
	支出	29,325	27,011	27,280	24,102	25,221	20,926	21,822	24,347	24,713	35,015
	建設改良費	13,613	11,157	14,674	12,985	13,958	10,560	11,452	13,376	14,874	24,934
資金残高	建設利息	117	134	143	90	75	80	71	57	65	115
	償還金等	15,595	15,720	12,463	11,027	11,187	10,286	10,299	10,913	9,773	9,965
	資金残高	13,518	12,941	12,035	13,460	15,261	21,011	21,356	22,316	22,731	20,417
企業債等残高		160,239	149,883	142,675	135,803	128,643	122,187	115,366	110,135	105,252	108,707

※2025年度は現計予算（前年度からの繰越を含む。）。

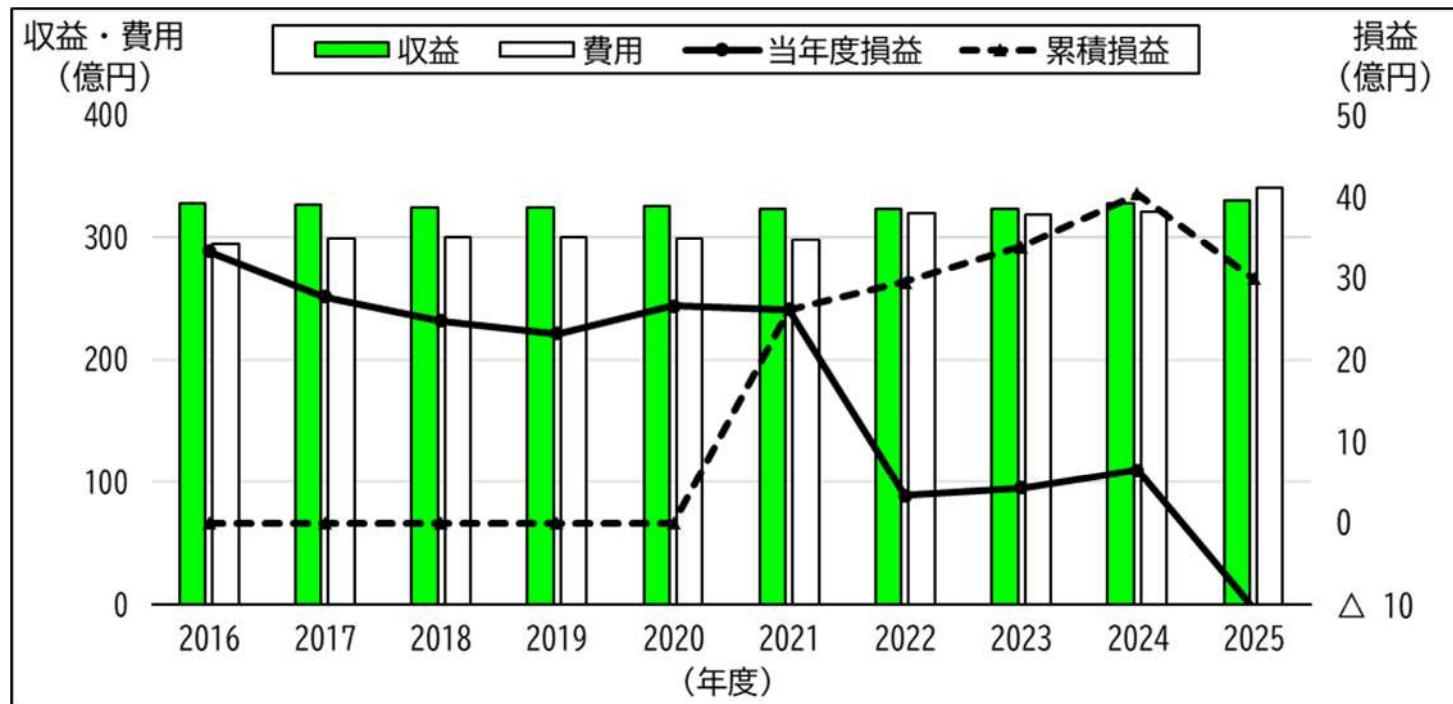
※収益的収支には、消費税及び地方消費税は含まない。

※当年度利益は減債積立金として処分。

※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、留保資金及び減債積立金を充当。

※端数処理（四捨五入）により計などが合わない場合がある。

■ 水道事業会計の収益的収支の状況



[水道料金の算出方法]

水道料金 = 基本料金 (※) + 調整基本料金 + 使用料金 + 消費税・地方消費税分加算料金

ア 基本料金 = 基礎水量料金 + その他水量料金

(ア) 基礎水量料金 = 基礎水量 ($0.2 \text{ m}^3 \times \text{前年度未受水団体給水人口} \times \text{県水依存率}$) × 基礎水量料金単価

県水依存率 = 前年度県水給水量 / 前年度受水団体配水量

(イ) その他水量料金 = その他水量 (受水団体承認基本 (日最大) 受水量 - 基礎水量) × その他水量料金単価

イ 調整基本料金 = (承認基本水量の $1/10$ 以下の超過水量 × その他水量料金単価) + (承認基本水量の $1/10$ を超える水量 × その他水量料金単価の倍額)

但し、超過水量を出した日が年度間に 10 日以内で、かつ超過水量が承認基本水量の $1/10$ を超えない場合は調整基本料金を徴収しない。

ウ 使用料金 = 使用水量 × 使用料金単価

エ 消費税・地方消費税分加算料金 = (ア + イ + ウ) × $10/100$

■ 水道料金の改定状況

区分 年月日	基本料金単価 (円/ $\text{m}^3/\text{年}$)		使用料金単価 (円/ m^3)	備考
	基礎水量	その他水量		
1976. 4. 1	4,440	7,200	14	
1978. 4. 1	6,600	9,240	↓	
1980. 4. 1	6,840	9,600	18	
1982. 6. 1	7,440	10,320	22	
1984. 4. 1	8,040	11,280	24	
1989. 4. 1	↓	↓	↓	消費税3%加算
1997. 4. 1	↓	↓	↓	消費税・地方消費税5%加算
2000. 6. 1	9,360	13,200	25	
2002. 4. 1	10,800	15,360	26	
2014. 4. 1	↓	↓	↓	消費税・地方消費税8%加算
2019. 10. 1	↓	↓	↓	消費税・地方消費税10%加算
2024. 10. 1	↓	↓	28	
2026. 4. 1	↓	↓	32	

(2) 投資・財政計画

- 2026年4月の料金改定により一時的に給水収益は増加するものの、今後は人口減少により給水収益が緩やかに減少すると見込まれることから、収益的収入については、微減となるものと試算しています。
- 多くの管路や設備が更新時期を迎えることから老朽化施設の更新費用が増加することに伴い減価償却費が増加するとともに、労務単価や物価の上昇により維持費も増加するものと見込まれることから、収益的支出については、増加していくものと試算しています。
- 老朽化施設の更新等に多額の資金が必要となることから、国庫補助金を積極的に活用するとともに、将来の負担に配慮しながら企業債を活用するなど、安定的な事業運営に必要な財源に充当する収入を資本的収入として見込んでいます。
- 安定した水源の確保に必要な水源事業費、施設強靱化整備計画に基づき必要な費用などを資本的支出として見込んでいます。
- これまで高金利の水資源機構割賦負担金の繰上償還や豊橋浄水場再整備事業において民間事業者のノウハウや創意工夫を最大限活用できるPPP／PFI手法(BT+コンセッション方式)を導入するなど経営の合理化に努めていますが、2028年度からは当年度損益が、2031年度からは累積損益が赤字になり、計画期間が満了する

2035年度に向けて当年度損失及び累積損失が増加していくものと見込んでいます。

- 引き続き効率化等による健全経営に向けた取組(DX、官民連携、広域化等)を推進していくますが、単年度損益や累積損益の状況を踏まえ、現行の料金水準では計画期間内に健全経営が維持できないと見込まれる場合は、料金の見直しを検討します。

■ 前経営戦略計画期間中の主な経営合理化の取組

- 高金利の水資源機構割賦負担金の繰上償還
→ 約4億円の利息の削減
- BT+コンセッション方式による豊橋浄水場再整備等事業への着手
→ 約35億円の費用削減見込

※工業用水道事業における維持管理費用の削減見込額を含む

■ 水道事業会計の投資・財政計画（収支計画）

(単位：百万円)

区分		年度									
		2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
収益的収支	収益	34,778	34,353	34,154	33,940	33,690	33,557	33,255	33,079	32,820	32,835
	給水収益	31,137	30,755	30,579	30,349	30,120	29,990	29,705	29,539	29,290	29,071
	一般会計補助金	157	132	107	85	62	43	32	21	11	34
	長期前受金戻入	3,362	3,363	3,364	3,402	3,403	3,420	3,414	3,415	3,416	3,626
	その他収入	121	104	104	104	104	104	104	104	104	104
	費用	34,655	33,885	34,358	35,124	35,470	36,512	37,648	38,187	38,813	41,555
	減価償却費等	18,041	18,079	18,279	18,547	18,630	19,223	20,016	20,205	20,478	22,290
	支払利息	1,328	1,377	1,519	1,778	2,013	2,296	2,521	2,734	2,950	3,357
	維持費	15,286	14,429	14,560	14,799	14,828	14,993	15,111	15,248	15,385	15,908
	当年度損益	123	469	△204	△1,185	△1,781	△2,956	△4,393	△5,108	△5,993	△8,720
資本的収支	累積損益	3,123	3,592	3,388	2,203	423	△2,533	△6,926	△12,034	△18,027	△26,747
	収入	16,300	16,808	20,582	20,342	21,732	18,227	18,143	18,519	18,160	14,350
	企業債	10,602	10,566	14,139	13,732	15,303	12,904	12,900	13,350	13,359	11,237
	国庫補助金	879	1,148	1,244	1,307	1,214	954	906	955	785	158
	一般会計出資金	4,358	5,003	5,109	5,213	5,125	4,279	4,246	4,124	3,926	2,866
	その他収入	461	90	90	90	90	90	90	90	90	90
	支出	33,148	34,183	37,663	41,638	41,592	36,382	39,435	37,588	38,115	32,562
	建設改良費	22,804	23,871	27,888	31,392	31,041	27,330	30,022	27,793	27,820	23,636
	建設利息	171	115	152	188	223	255	287	317	345	175
	償還金等	10,174	10,197	9,623	10,058	10,328	8,796	9,126	9,478	9,949	8,751
資金残高		19,479	19,249	19,125	14,349	10,461	7,283	494	△4,962	△11,832	△18,552
企業債等残高		109,255	109,644	114,181	117,875	122,872	126,993	130,782	134,668	138,092	140,592

※2026年度は当初予算、2027～2035年度は計画値。

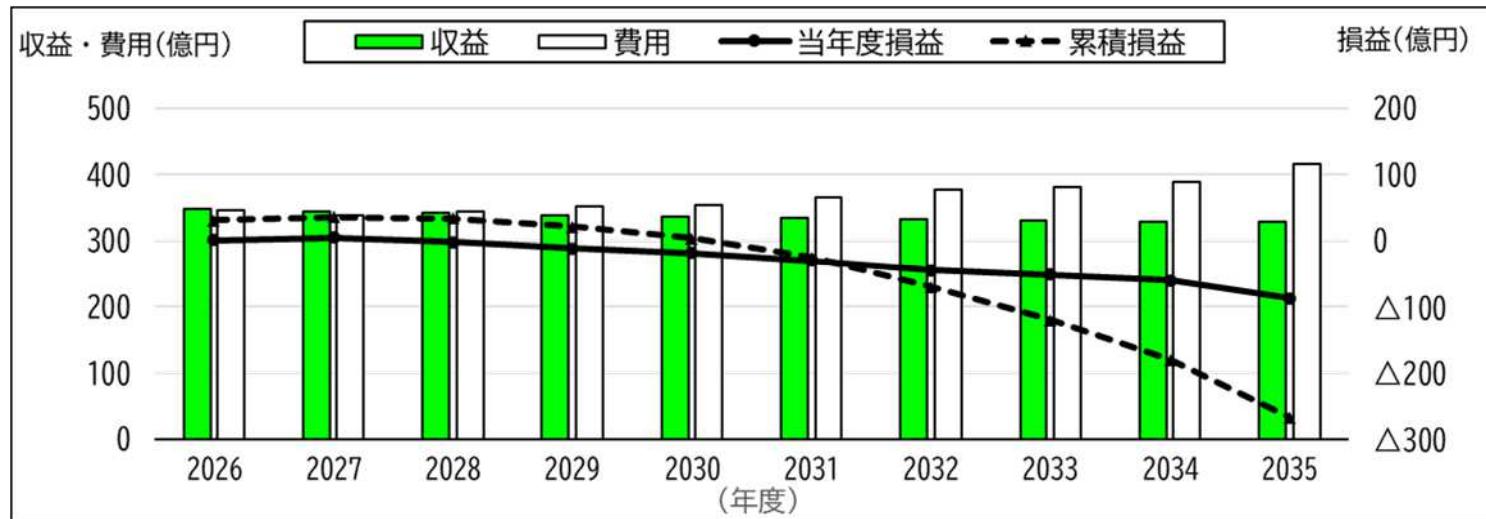
※収益的収支には、消費税及び地方消費税は含まない。

※当年度利益は減債積立金として処分。

※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、留保資金及び減債積立金を充当。

※端数処理（四捨五入）により計などが合わない場合がある。

■ 水道事業会計の収益的収支の見通し



■ 水道事業会計の建設改良費の内訳と財源

建設投資	項目	事業概要	年度別投資額及び財源額（単位：百万円）									
			2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
地震等防災対策	施設耐震化、土砂災害対策 等	1,261	3,709	3,308	3,741	3,499	16	42	21	32	149	
老朽化施設対策	設備更新、管路更新	12,158	11,010	12,552	13,463	13,952	14,882	14,692	15,676	15,593	15,196	
浄水場再整備	浄水場の再整備 等	464	818	3,269	6,240	5,719	4,891	7,881	4,942	5,510	3,148	
水源事業費	設楽ダム建設事業、木曽川水系連絡導水路事業 等	7,380	7,246	7,331	7,373	7,331	6,877	6,794	6,532	6,119	4,225	
その他	需要対応、施設改良、固定資産購入費 等	1,541	1,088	1,428	575	540	664	613	622	566	918	
計			22,804	23,871	27,888	31,392	31,041	27,330	30,022	27,793	27,820	23,636
建設財源	国庫補助金等	879	1,149	1,245	1,308	1,214	954	906	956	785	158	
	一般会計出資金	4,014	4,597	4,680	4,764	4,656	3,794	3,753	3,622	3,416	2,769	
	企業債	10,602	10,566	14,139	13,732	15,303	12,904	12,900	13,350	13,359	11,237	
	留保資金等	7,309	7,559	7,824	11,588	9,868	9,678	12,463	9,865	10,260	9,472	
計			22,804	23,871	27,888	31,392	31,041	27,330	30,022	27,793	27,820	23,636

■ 水道事業会計の投資・財政計画試算条件（収益的収支）

項目	投資・財政計画試算条件
◆収益的収入	
給水収益	2026年4月の料金単価により、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口や給水量、承認基本給水量等の実績値から試算
一般会計補助金	繰入基準条件から試算
長期前受金戻入	既往資産：2024年度末現在の資産による予定戻入額 新規資産：新規資産分の減価償却費と同割合で試算
その他収入	2020～2024年度の決算額から試算
特別利益	見込まない
◆収益的支出	
減価償却費等	既往資産：2024年度末現在の資産の予定償却額 新規資産：定額法により算出（耐用年数は「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」を基準とし、残価設定を加味する 水源55年、管路40年、構造物60年、設備17年）
支払利息	新規発行分は、償還期間30年（元金均等、半年賦固定金利、据置期間なし）、利率は財務省「財政融資資金貸付金利」の過去3か年の変動率を考慮して設定（3.20%）
維持費	職員給与費 2024年度の決算額に上昇率※ ¹ を反映して試算
	薬品費 年間給水量×処理単価 処理単価は2020～2024年度の決算額をベースに物価上昇※ ² を反映して試算
	動力費 年間給水量×処理単価 処理単価は2020～2024年度の決算額をベースに物価上昇※ ² を反映して試算
	修繕・材料費 2022～2024年度の決算額をベースに物価上昇※ ² を反映して試算
	共用施設維持管理費 2020～2024年度の決算額をベースに物価上昇※ ² を反映して試算
	その他費用 2020～2024年度の決算額をベースに物価上昇※ ² を反映して試算
特別損失	見込まない

※1 愛知県人事委員会の給与勧告の過去5か年（2021～2025年度）の平均値

※2 2025～2027年度：日本銀行の「経済・物価情勢の展望（2025年7月）」の消費者物価指数（除く生鮮食品）

2028年度以降：内閣府の「中長期の経済財政に関する試算（2025年8月）」の消費者物価指数（過去投影ケース）を基に算出

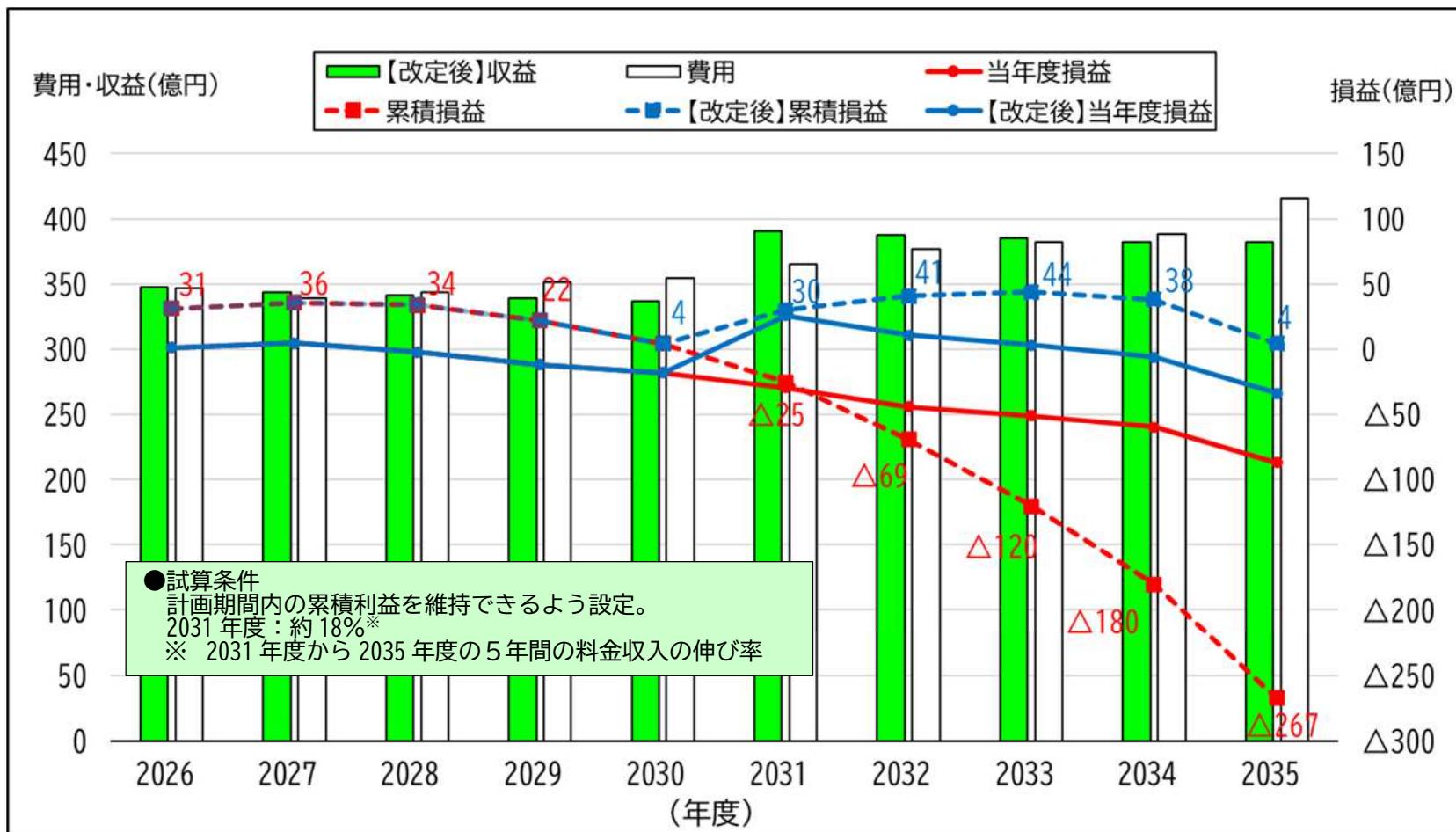
■ 水道事業会計の投資・財政計画試算条件（資本的収支）

項目	投資・財政計画試算条件
■ 資本的収入	
企業債	水源事業費、専用事業費（設備は除く）に起債
国庫補助金	国庫補助対象事業費×補助率
一般会計出資金	繰入基準条件から試算
その他収入	工事負担金見込額
■ 資本的支出	
建設改良費	水源事業費 ・設楽ダム建設事業 ・木曽川水系連絡導水路事業 等
	建設事業費 ・緊急時対応施設 ・需要対応施設 なお、執行率を考慮し、計画事業費の95%
	施設費 ・施設強靭化整備計画 ・豊橋浄水場再整備等事業 等 なお、執行率を考慮し、計画事業費の95%（設備は90%）
建設利息	新規債は、償還期間30年（元金均等、半年賦固定金利、据置期間なし） 利率は財務省「財政融資資金貸付金利」の過去3か年の変動率を考慮して設定（3.20%）
償還金	新規債は、償還期間30年（元金均等、半年賦固定金利、据置期間なし）

(3) 料金改定により収支均衡を図る場合の試算

- 水道事業会計の投資・財政計画において、2031年度から発生する累積損失について、給水収益の変更（料金改定）のみにより累積損失発生を回避し、累積利益維持を

■ 水道料金を改定した場合の試算（2031～2035年度+約18%）



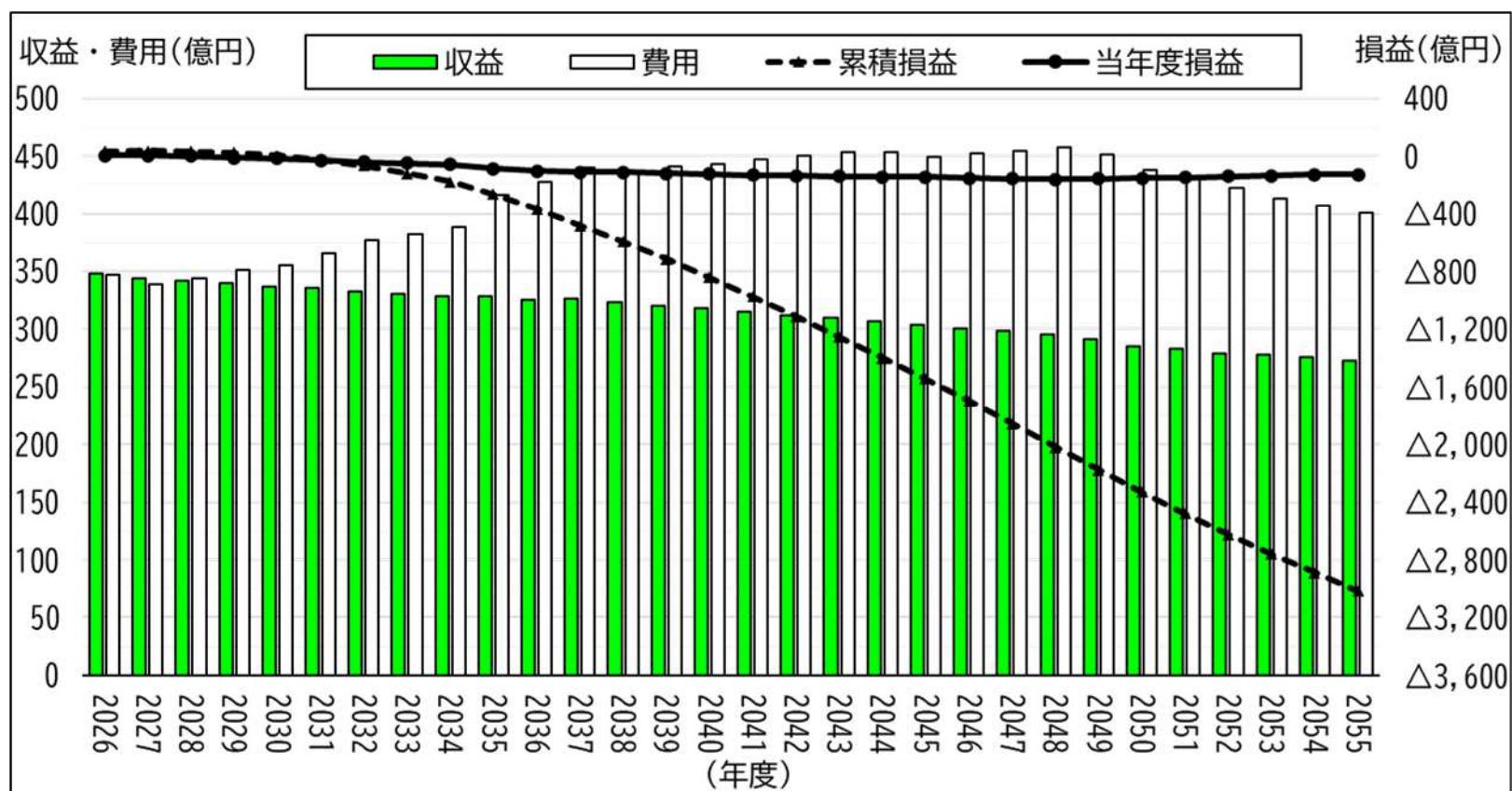
図る場合の試算を行っています。

- なお、現時点では料金改定の実施を決定しているものではありません。

(4) 長期的な収益的収支見通し

- 水道事業は、浄水場や管路などの施設更新、耐震化、災害対策といった投資が長期間にわたって必要となる事業です。これらは短期的に完了するものではないため、計画的に進めるに当たっては、将来の財政見通しを明確にすることが不可欠です。
- 本戦略では計画期間である10年間の投資財政計画に加え、30年先までの長期収支見通しを示し、県民の皆様に将来の経営状況をお伝えします。引き続き料金の安定性、事業の持続性を確保し、持続可能な事業運営の体制を築きます。

■ 30年間の水道事業会計の収益的収支見通し



- 本試算は、30年先までの経営状況を見通すためのものであり、現時点での料金改定の実施を決定しているものではありません。また、試算は一定の前提条件に基づいており、今後の人口動態、経済情勢、災害リスクなどの環境変化によって状況が変動する可能性があることに留意する必要があります。
- 水道施設は県民生活や経済活動を支える重要な社会インフラであり、安全・安心な水の安定供給を継続するためには、計画的な施設整備と適正な運営が不可欠です。

今後は、施設の統廃合や更新の最適化、広域連携の推進、デジタル技術（DX）の活用による業務効率化等を進めます。

- 気候変動や災害リスク、経済情勢の変化など不確実性の高い環境を注視しながら、長期的な視点で持続可能な水道サービスを提供することが私たちの責務です。将来的の利用者に過度な負担を残さないよう、財政の健全性を維持しつつ必要な投資を着実に実施していきます。

■ 水道事業会計の長期収支試算条件（収益的収支）

項目	長期収支試算条件
◆収益的収入	
給水収益	2026年4月の料金単価により、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口や給水量、承認基本給水量等の実績値から試算。2051年以降の給水人口は、2050年と同様
一般会計補助金	繰入基準条件から試算
長期前受金戻入	既往資産：2024年度末現在の資産による予定戻入額 新規資産：新規資産分の減価償却費と同割合で試算
その他収入	2020～2024年度の決算額から試算
特別利益	見込まない
◆収益的支出	
減価償却費等	既往資産：2024年度末現在の資産の予定償却額 新規資産：定額法により算出（耐用年数は「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」を基準とし、残価設定を加味する 水源55年、管路40年、構造物60年、設備17年）
支払利息	新規発行分は、償還期間30年（元金均等、半年賦固定金利、据置期間なし）、利率は財務省「財政融資資金貸付金利」の過去3か年の変動率を考慮して設定（3.25%）
維持費	職員給与費 2024年度の決算額に上昇率※ ¹ を反映して試算
	薬品費 年間給水量×処理単価 処理単価は2020～2024年度の決算額をベースに物価上昇※ ² を反映して試算
	動力費 年間給水量×処理単価 処理単価は2020～2024年度の決算額をベースに物価上昇※ ² を反映して試算
	修繕・材料費 2022～2024年度の決算額をベースに物価上昇※ ² を反映して試算
	共用施設維持管理費 2020～2024年度の決算額をベースに物価上昇※ ² を反映して試算
	その他費用 2020～2024年度の決算額をベースに物価上昇※ ² を反映して試算
特別損失	
見込まない	

※1 愛知県人事委員会の給与勧告の過去5か年（2021～2025年度）の平均値

※2 2025～2027年度：日本銀行の「経済・物価情勢の展望（2025年7月）」の消費者物価指数（除く生鮮食品）

2028年度以降：内閣府の「中長期の経済財政に関する試算（2025年8月）」の消費者物価指数（過去投影ケース）を基に算出

■ 水道事業会計の長期収支試算条件（資本的収支）

項目	長期収支試算条件
■資本的収入	
企業債	水源事業費、専用事業費（設備は除く）に起債
国庫補助金	国庫補助対象事業費×補助率
一般会計出資金	繰入基準条件から試算
その他収入	工事負担金見込額
■資本的支出	
建設改良費	水源事業費 ・設楽ダム建設事業 ・木曽川水系連絡導水路事業 等
	建設事業費 ・緊急時対応施設 ・需要対応施設 なお、執行率を考慮し、計画事業費の95%
	施設費 ・施設強靱化整備計画(2046年度以降は直近10か年の支出額の平均) ・豊橋浄水場再整備等事業 等 なお、執行率を考慮し、計画事業費の95%（設備は90%）
建設利息	新規債は、償還期間30年（元金均等、半年賦固定金利、据置期間なし） 利率は財務省「財政融資資金貸付金利」の過去3か年の変動率を考慮して設定（3.20%）
償還金	新規債は、償還期間30年（元金均等、半年賦固定金利、据置期間なし）

2 工業用水道事業

(1) 収支状況

- 2016 年度から 2024 年度までは、高金利の水資源機構割賦負担金の繰上償還等の経営合理化により費用の削減を図ることで、消費税及び地方消費税の税率改正に伴うものを除いて工業用水道料金の改定を行わずに、当年度損益で約 20~50 億円の黒字を確保しました。

■ 経営状況

(単位：%)

項目	2022年度	2023年度	2024年度
経常収支比率	116.10	115.78	116.20
累積欠損金比率	-	-	-
流動比率	122.69	171.62	157.55
料金回収率	115.13	115.97	116.80
有形固定資産減価償却率	66.81	67.17	67.61

■ 工業用水道事業会計の収支状況

(単位：百万円)

区分		年度									
		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
収益的収支	収益	17,941	15,132	14,628	14,788	14,560	14,473	14,529	14,397	14,536	14,457
	給水収益	13,106	12,790	12,665	12,766	12,720	12,730	12,696	12,771	12,939	12,935
	一般会計補助金	432	432	432	432	358	292	225	189	125	137
	長期前受金戻入	1,700	1,643	1,485	1,552	1,456	1,433	1,423	1,422	1,400	1,366
	その他収入	134	15	41	38	25	18	111	15	35	19
	特別利益	2,569	251	5	0	0	0	75	0	37	0
	費用	12,993	12,608	12,475	12,483	12,314	12,299	12,450	12,434	12,478	13,687
	減価償却費等	7,650	7,632	7,419	7,634	7,433	7,491	7,621	7,573	7,620	7,728
	支払利息	1,660	1,481	1,295	1,113	959	819	676	543	479	572
	維持費	3,653	3,468	3,732	3,736	3,923	3,989	4,153	4,318	4,379	5,387
資本的収支	特別損失	31	27	28	0	0	0	0	0	0	0
	当年度損益	4,948	2,524	2,153	2,305	2,246	2,173	2,079	1,963	2,058	771
	累積損益	1	0	1	0	1	0	0	1	1	1
	収入	3,033	3,548	2,689	4,366	6,033	4,520	5,546	6,611	3,293	6,706
	企業債	994	1,489	1,310	2,685	3,931	2,576	3,600	4,829	1,891	5,036
資本的支出	国庫補助金	140	189	270	597	672	519	708	424	299	504
	一般会計出資金	908	908	908	908	967	1,031	1,116	1,193	987	982
	その他収入	991	962	201	176	463	394	121	164	116	184
	支出	11,712	12,220	12,882	12,887	14,082	13,743	14,513	16,269	12,558	16,374
	建設改良費	3,071	3,623	4,631	6,327	7,470	6,999	7,579	8,585	8,446	12,112
資金残高	建設利息	22	16	10	7	4	3	2	1	8	0
	償還金等	8,620	8,581	8,241	6,553	6,608	6,741	6,932	7,683	4,104	4,262
	資金残高	9,977	10,239	8,666	9,020	9,982	9,704	9,605	9,329	9,093	7,193
企業債等残高		69,891	63,129	56,540	52,944	50,526	46,609	43,514	41,168	38,977	40,036

※2025年度は現計予算（前年度からの繰越を含む。）。

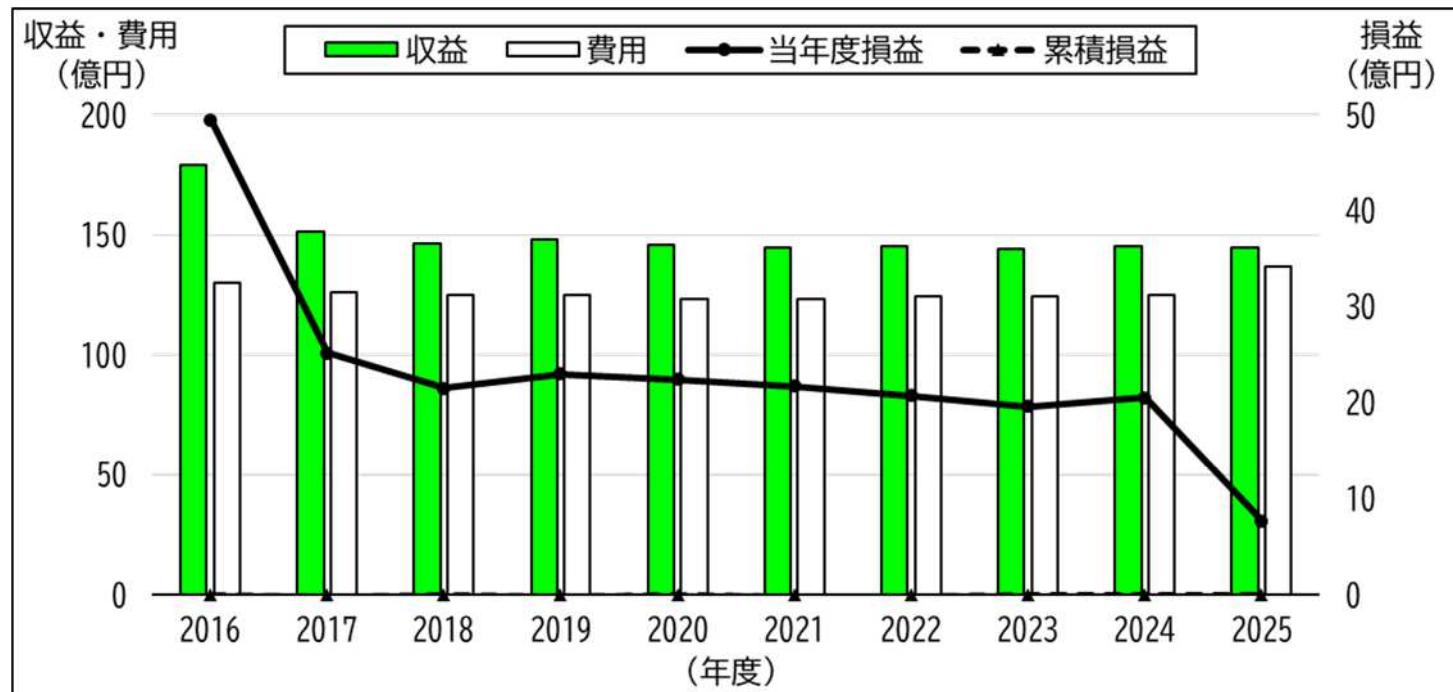
※収益的収支には、消費税及び地方消費税は含まない。

※当年度利益は減債積立金及び建設改良積立金として処分。

※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、留保資金、減債積立金及び建設改良積立金を充当。

※端数処理（四捨五入）により計などが合わない場合がある。

■ 工業用水道事業会計の収益的収支の状況



[工業用水道料金の算出方法]

工業用水道料金 = 基本料金 + 超過料金 + 消費税・地方消費税分加算料金

ア 基本料金 = 承認基本受水量 × 24 × 日数 × 基本料金単価

イ 超過料金 = 超過水量 × 超過料金単価

ウ 消費税・地方消費税分加算料金 = (ア+イ) × 10/100

■ 工業用水道料金の改定状況

事業 年月日	愛知用水		東三河		西三河	尾張	備考
	第1～3期	第4期	第1期	第2期			
1982. 4.1	12	16	14	23	23	-	
1985. 8.1	↓	↓	↓	↓	↓	23	
1988. 4.1	13	17	15	24	24	↓	
1989. 4.1	↓	↓	↓	↓	↓	↓	消費税3%加算
1992. 4.1	17	21	19	26	26	24	
1997. 4.1	22	25.5	24	30	30	28	消費税・地方消費税5%加算
2000. 4.1	26.5	29.5	27	32	32	30	
2014. 4.1	↓	↓	↓	↓	↓	↓	消費税・地方消費税8%加算
2019.10.1	↓	↓	↓	↓	↓	↓	消費税・地方消費税10%加算

(2) 投資・財政計画

- 産業構造の変化を一因とした契約水量の減少や受水廃止がある一方、業種によっては新規受水契約がある状況を踏まえ、収益的収入は今後もほぼ横ばいで推移するものと試算しています。
- 多くの管路や設備が更新時期を迎えることから老朽化施設の更新費用が増加することに伴い減価償却費が増加するとともに、労務単価や物価の上昇により維持費も増加するものと見込まれることから、収益的支出については、増加していくものと試算しています。
- 老朽化施設の更新等に多額の資金が必要となることから、国庫補助金を積極的に活用するとともに、将来の負担に配慮しながら企業債を活用するなど、安定的な事業運営に必要な収入を資本的収入として見込んでいます。
- 安定した水源の確保に必要な水源事業費、施設強靱化整備計画に基づき必要な費用などを資本的支出として見込んでいます。
- これまで高金利の水資源機構割賦負担金の繰上償還を行うなど経営の合理化に努めてきましたが、2030年度からは当年度損益が、2031年度からは累積損益が赤字になり、計画期間が満了する2035年度に向けて当年度損失及び累積損失が増加していくものと見込んでいます。

- 引き続き効率化等による健全経営に向けた取組（DX、官民連携等）を推進していきますが、単年度損益や累積損益の状況を踏まえ、現行の料金水準では計画期間内に健全経営が維持できないと見込まれる場合は、料金の見直しを検討します。

■ 前経営戦略計画期間中の主な経営合理化の取組

- 高金利の水資源機構割賦負担金の繰上償還
→ 約1億円の利息の削減
- BT + コンセッション方式による豊橋浄水場再整備等事業への着手
→ 約35億円の費用削減見込

※水道事業における豊橋浄水場再整備費用の削減見込額を含む

■ 工業用水道事業会計の投資・財政計画（収支計画）

(単位：百万円)

区分		年度									
		2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
収益的収支	収益	14,440	14,388	14,292	14,324	14,308	14,287	14,261	14,246	14,241	14,234
	給水収益	12,928	12,942	12,942	12,947	12,947	12,946	12,946	12,946	12,946	12,946
	一般会計補助金	129	123	129	129	129	129	129	129	129	129
	長期前受金戻入	1,348	1,277	1,176	1,202	1,187	1,167	1,140	1,126	1,121	1,114
	その他収入	34	45	45	45	45	45	45	45	45	45
	費用	13,875	13,269	13,397	14,031	14,457	14,780	15,037	15,609	15,888	16,083
	減価償却費等	7,824	7,897	7,856	8,280	8,597	8,780	8,971	9,472	9,683	9,808
	支払利息	569	601	724	879	934	1,019	1,034	1,049	1,061	1,071
	維持費	5,481	4,772	4,817	4,872	4,925	4,980	5,032	5,088	5,144	5,203
	当年度損益	565	1,118	895	293	△149	△492	△776	△1,363	△1,647	△1,849
資本的収支	累積損益	1	0	0	293	144	△348	△1,125	△2,487	△4,134	△5,983
	収入	5,398	6,803	6,981	4,072	4,994	2,974	2,980	2,972	2,900	2,787
	企業債	3,659	5,295	5,886	3,028	3,948	1,925	1,925	1,882	1,811	1,746
	国庫補助金	293	482	485	444	455	453	445	464	453	466
	一般会計出資金	977	909	491	482	473	478	492	508	518	457
	その他収入	470	118	118	118	118	118	118	118	118	118
	支出	14,711	14,703	15,569	12,906	13,306	11,218	10,365	12,435	10,843	12,103
	建設改良費	10,542	10,638	12,479	9,774	10,231	8,153	7,337	9,418	7,885	9,328
	償還金等	4,165	4,064	3,090	3,132	3,075	3,065	3,027	3,017	2,959	2,775
	資金残高	5,455	6,122	6,047	5,284	4,792	4,155	4,149	2,195	1,595	△336
企業債等残高		36,648	39,051	42,076	42,204	43,313	42,413	41,555	40,667	39,771	38,758

※2026年度は当初予算、2027～2035年度は計画値。

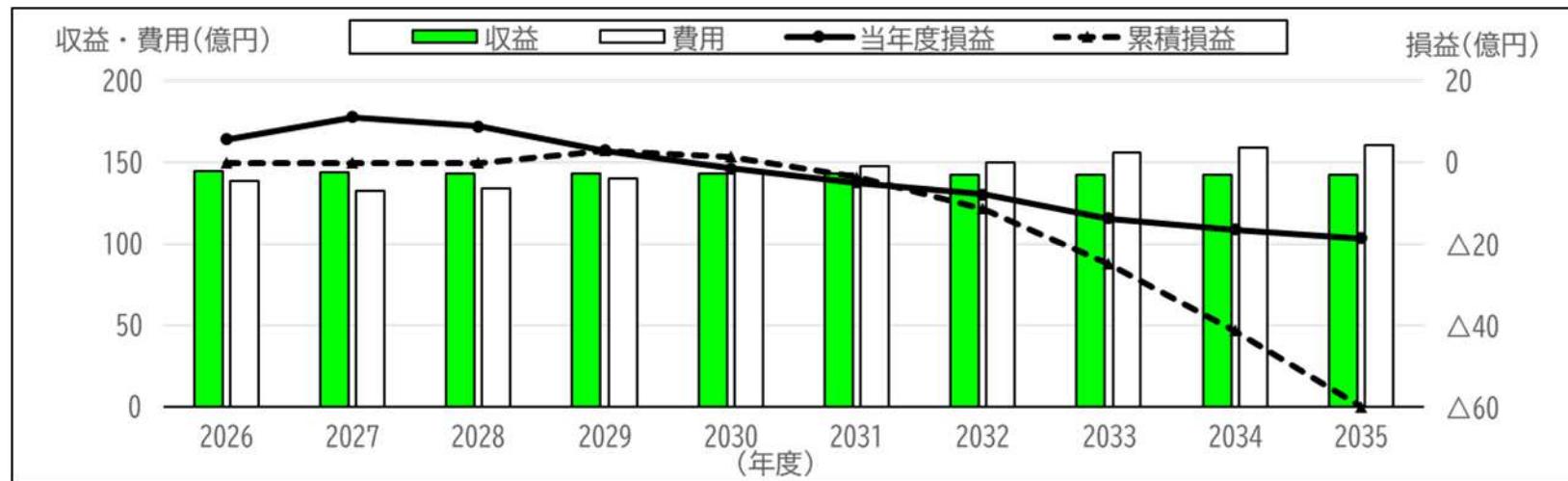
※収益的収支には、消費税及び地方消費税は含まない。

※当年度利益は減債積立金及び建設改良積立金として処分。

※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、留保資金、減債積立金及び建設改良積立金を充当。

※端数処理（四捨五入）により計などが合わない場合がある。

■ 工業用水道事業会計の収益的収支の見通し



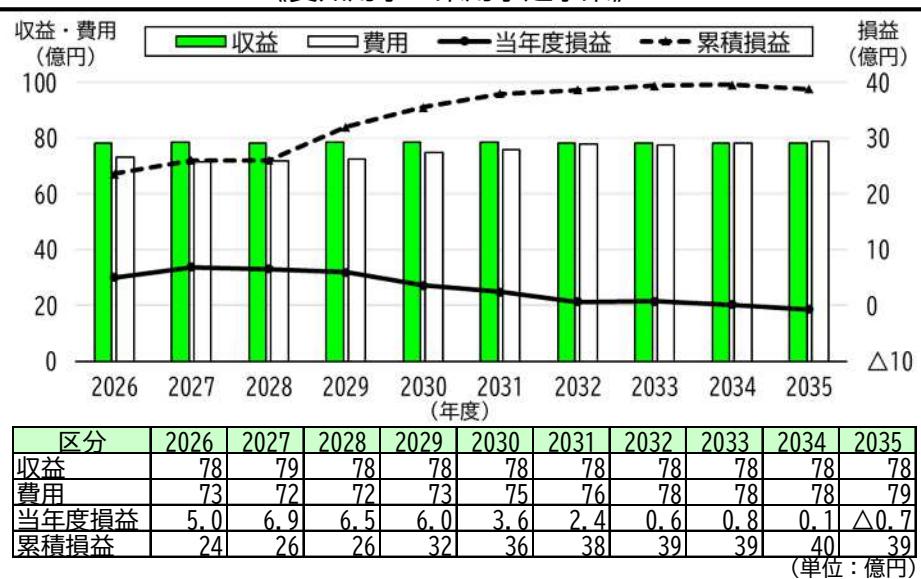
■ 工業用水道事業会計の建設改良費の内訳と財源

建設投資	項目	事業概要	年度別投資額及び財源額（単位：百万円）									
			2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
建設投資	地震等防災対策	施設耐震化、土砂災害対策 等	469	515	522	160	401	0	0	0	0	0
建設投資	老朽化施設対策	設備更新、管路更新	6,902	7,068	8,962	6,634	6,855	5,239	4,422	6,547	5,084	6,593
建設投資	水源事業費	矢作川総合第二期事業、豊川用水二期事業 等	1,974	2,494	2,434	2,418	2,413	2,353	2,353	2,310	2,239	2,173
その他	長良川河口堰閥連事業	95	84	84	84	84	84	84	84	84	84	84
		需要対応、施設改良、固定資産購入費 等	1,102	477	477	477	477	477	477	477	477	477
計			10,542	10,638	12,479	9,774	10,231	8,153	7,337	9,418	7,885	9,328
建設財源	国庫補助金		293	481	485	444	455	453	445	464	453	466
	企業債		3,659	5,295	5,886	3,028	3,948	1,925	1,925	1,882	1,811	1,746
	留保資金等		6,590	4,862	6,108	6,302	5,828	5,775	4,967	7,072	5,621	7,116
計			10,542	10,638	12,479	9,774	10,231	8,153	7,337	9,418	7,885	9,328

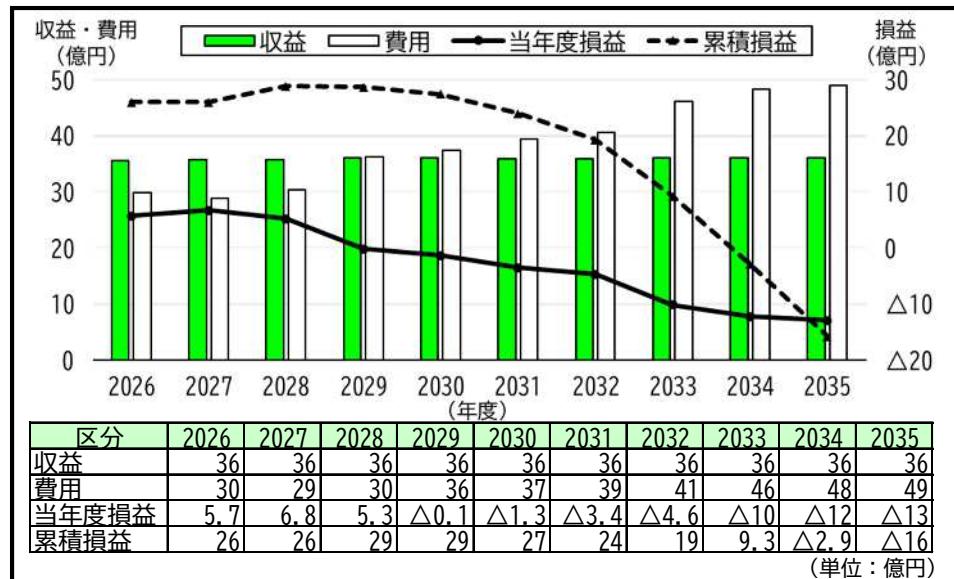
※端数処理（四捨五入）により計が合わない場合がある。

■ セグメントごとの収益的収支の見通し

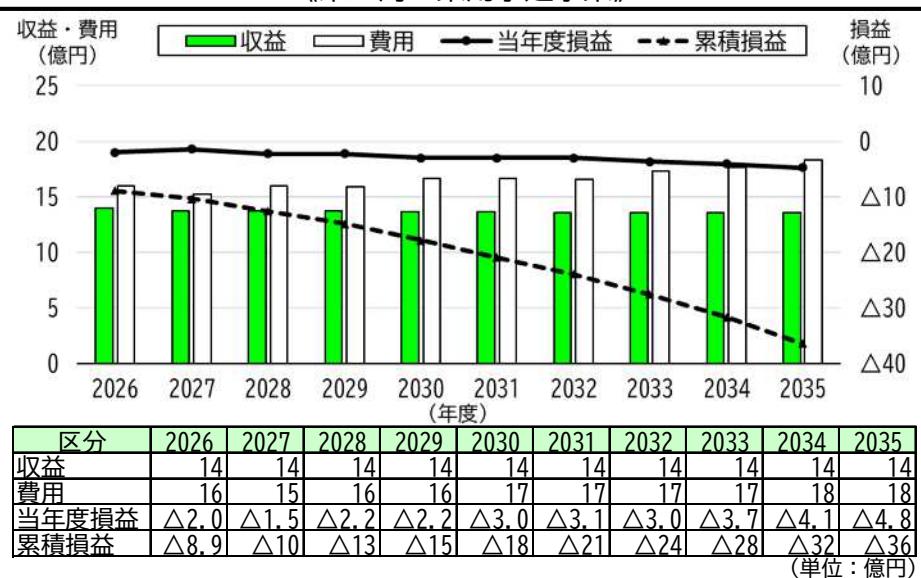
《愛知用水工業用水道事業》



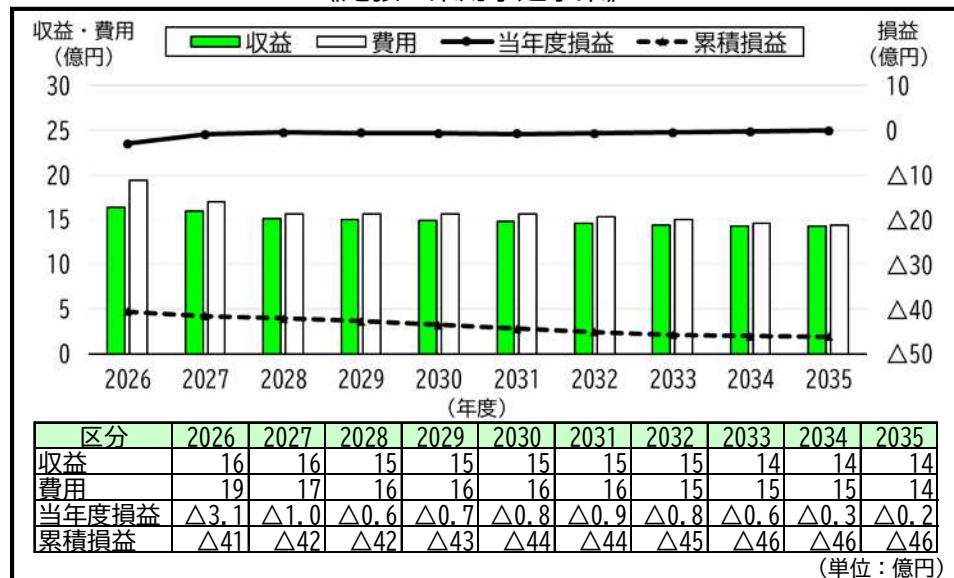
《西三河工業用水道事業》



《東三河工業用水道事業》



《尾張工業用水道事業》



■ セグメントごとの建設改良費の内訳

《愛知用水工業用水道事業》

建設投資	項目	事業概要	年度別投資額（単位：百万円）									
			2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
	地震等防災対策	施設耐震化、土砂災害対策 等	53	240	143	95	143	0	0	0	0	0
	老朽化施設対策	設備更新、管路更新	2,231	754	1,379	2,711	2,482	1,462	1,706	2,356	1,733	2,011
	水源事業費	矢作川総合第二期事業 等	1,175	610	610	610	610	610	610	610	610	610
	その他		444	115	115	115	115	115	115	115	115	115
	計		3,904	1,719	2,247	3,532	3,350	2,188	2,432	3,081	2,458	2,736

※端数処理（四捨五入）により計が合わない場合がある。

《西三河工業用水道事業》

建設投資	項目	事業概要	年度別投資額（単位：百万円）									
			2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
	地震等防災対策	施設耐震化、土砂災害対策 等	416	275	380	65	259	0	0	0	0	0
	老朽化施設対策	設備更新、管路更新	3,761	5,678	6,577	2,350	2,714	2,164	1,050	2,322	1,543	2,440
	水源事業費	矢作川総合第二期事業 等	542	1,540	1,505	1,505	1,505	1,505	1,505	1,505	1,505	1,505
	その他		188	56	56	56	56	56	56	56	56	56
	計		4,907	7,549	8,517	3,975	4,533	3,724	2,610	3,882	3,103	4,001

※端数処理（四捨五入）により計が合わない場合がある。

《東三河工業用水道事業》

建設投資	項目	事業概要	年度別投資額（単位：百万円）									
			2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
	地震等防災対策	施設耐震化、土砂災害対策 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	老朽化施設対策	設備更新、管路更新	638	484	938	1,387	1,441	1,171	1,026	1,011	679	956
	水源事業費	豊川用水二期事業	257	344	319	303	298	238	238	195	124	58
	その他		154	214	215	215	215	215	215	215	215	215
	計		1,049	1,042	1,472	1,905	1,955	1,623	1,478	1,421	1,018	1,229

※端数処理（四捨五入）により計が合わない場合がある。

《尾張工業用水道事業》

建設投資	項目	事業概要	年度別投資額（単位：百万円）									
			2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
	地震等防災対策	施設耐震化、土砂災害対策 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	老朽化施設対策	設備更新、管路更新	272	152	67	186	217	442	641	858	1,130	1,187
	その他		315	92	92	92	92	92	92	92	92	92
	計		587	243	158	277	309	534	732	949	1,222	1,278

※端数処理（四捨五入）により計が合わない場合がある。

■ 工業用水道事業会計の投資・財政計画試算条件（収益的収支）

項目	投資・財政計画試算条件
◆収益的収入	
給水収益	過去10カ年(2015～2024年度)の料金収入傾向に、申込済み契約水量を反映して試算 契約水量×365日(閏年を考慮)×料金単価
一般会計補助金	繰入基準条件から試算
長期前受金戻入	既往資産：2024年度末現在の資産による予定戻入額 新規資産：新規資産分の減価償却費と同割合で試算
その他収入	2020～2024年度の決算額から試算
特別利益	見込まない
◆収益的支出	
減価償却費等	既往資産：2024年度末現在の資産の予定償却額 新規資産：定額法により算出（耐用年数は「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」を基準とし、残価設定を加味する 水源55年、管路40年、構造物60年、設備17年）
支払利息	新規発行分は、償還期間30年（元金均等、半年賦固定金利、据置期間なし）、 利率は地方公共団体金融機構長期貸付利率の過去3か年の変動率を考慮して設定（3.40%）
維持費	職員給与費 2024年度の決算額に上昇率※ ¹ を反映して試算
	薬品費 年間給水量×処理単価 処理単価は2020～2024年度の決算額をベースに物価上昇※ ² を反映して試算
	動力費 年間給水量×処理単価 処理単価は2020～2024年度の決算額をベースに物価上昇※ ² を反映して試算
	修繕・材料費 2020～2024年度の決算額をベースに物価上昇※ ² を反映して試算
	共用施設維持管理費 2020～2024年度の決算額をベースに物価上昇※ ² を反映して試算
	その他費用 2020～2024年度の決算額をベースに物価上昇※ ² を反映して試算
特別損失	見込まない

※1 愛知県人事委員会の給与勧告の過去5か年（2021～2025年度）の平均値

※2 2025～2027年度：日本銀行の「経済・物価情勢の展望（2025年7月）」の消費者物価指数（除く生鮮食品）

2028年度以降：内閣府の「中長期の経済財政に関する試算（2025年8月）」の消費者物価指数（過去投影ケース）を基に算出

■ 工業用水道事業会計の投資・財政計画試算条件（資本的収支）

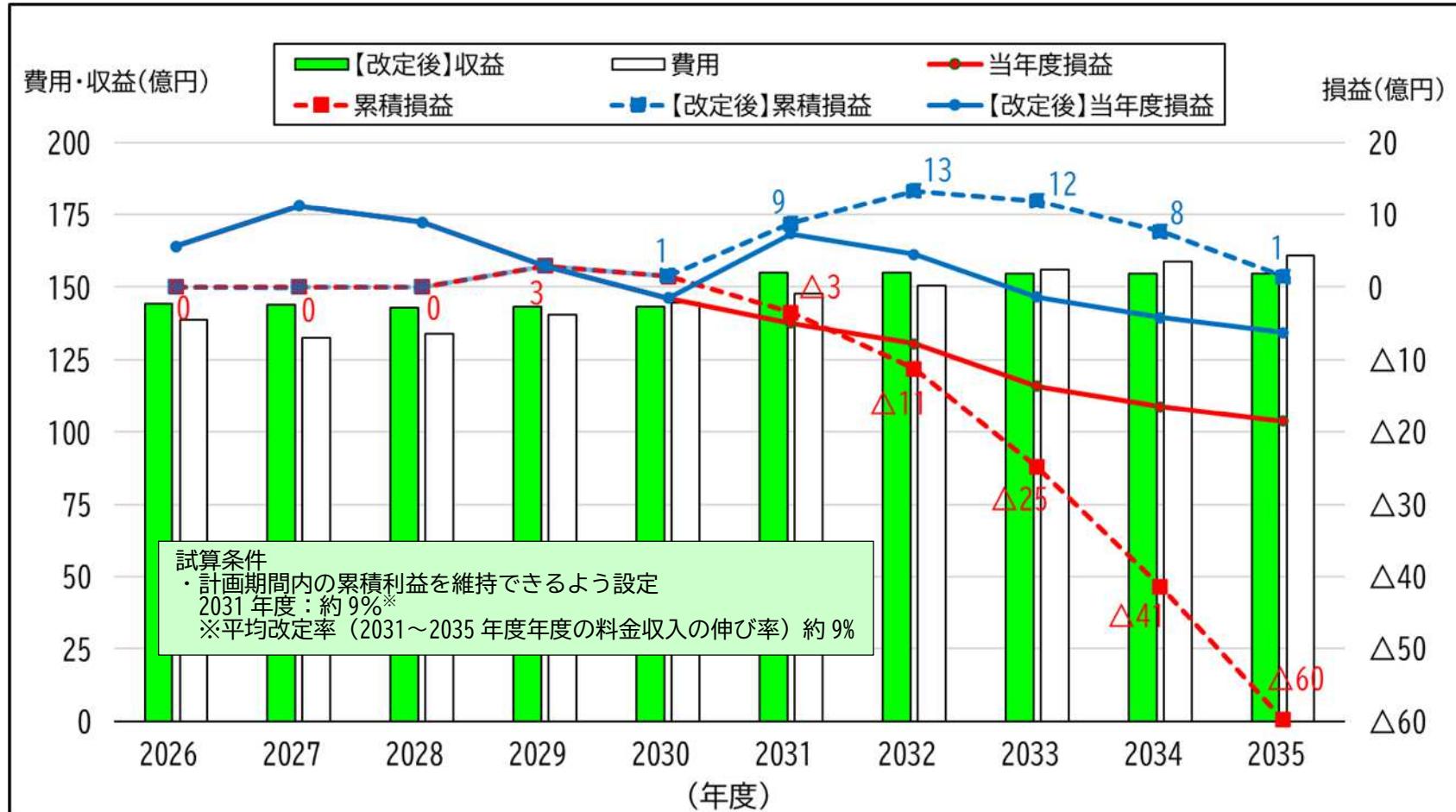
項目		投資・財政計画試算条件
■資本的収入		
企業債		水源事業費、西三河の管路更新費に起債
国庫補助金		国庫補助対象事業費×補助率
一般会計出資金		繰入基準条件から試算
その他収入		工事負担金見込額
■資本的支出		
建設改良費	水源事業費	・豊川用水二期事業(計画変更) ・矢作川総合第二期事業 等
	建設事業費	・新規需要対応施設 等 なお、執行率を考慮し、計画事業費の95%
	施設費	・施設強靱化整備計画 等 なお、執行率を考慮し、計画事業費の95%（設備は90%）
償還金等		新規債は、償還期間30年（元金均等、半年賦固定金利、据置期間なし）

(3) 料金改定により収支均衡を図る場合の試算

- 工業用水道事業会計の投資・財政計画において、2031年度から発生する累積損失について、給水収益の変更(料金改定)のみにより累積損失発生を回避し、累積利益維持を図る場合の試算を行っています。

- なお、現時点での料金改定の実施を決定しているものではありません。

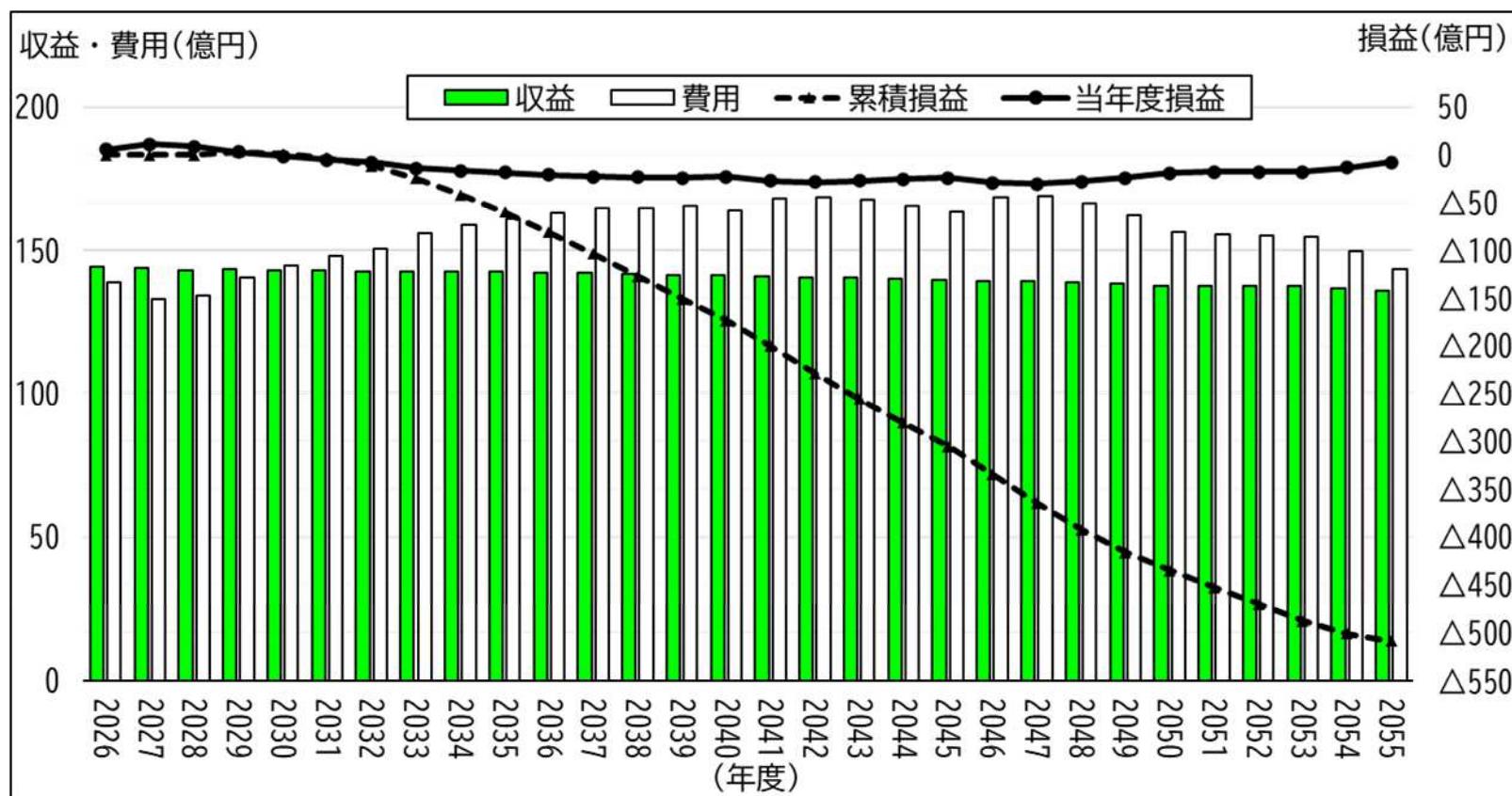
■ 工業用水道料金を改定した場合の試算 (2031~2035 年度+約 9%)



(4) 長期的な収益的収支見通し

- 工業用水道事業は、浄水場や管路などの施設更新、耐震化、災害対策といった投資が長期間にわたって必要となる事業です。これらは短期間に完了できるものではなく、計画的に進めるためには、将来の財政見通しを明確にすることが不可欠です。
- 本戦略では計画期間である10年間の投資財政計画に加え、30年先までの長期収支見通しを示し、県民の皆様に将来の経営状況をお伝えします。引き続き料金の安定性、事業の持続性を確保し、持続可能な事業運営の体制を築きます。

■ 30年間の工業用水道事業会計の収益的収支見通し



- 本試算は、30年先までの経営状況を見通すためのものであり、現時点での料金改定の実施を決定しているものではありません。また、試算は一定の前提条件に基づいており、今後の人口動態、経済情勢、災害リスクなどの環境変化によって状況が変動する可能性があることに留意する必要があります。
- 工業用水道施設は県内産業の振興に必要不可欠な社会インフラであり、低廉な工業用水の安定供給を継続するためには、計画的な施設整備と適正な運営が不可欠です。

今後は、施設の統廃合や更新の最適化、デジタル技術（DX）の活用による業務効率化等を進めます。

- 気候変動や災害リスク、経済情勢の変化など不確実性の高い環境を注視しながら、長期的な視点で持続可能な工業用水道サービスを提供することが私たちの責務です。将来の利用者に過度な負担を残さないよう、財政の健全性を維持しつつ必要な投資を着実に実施していきます。

■ 工業用水道事業会計の長期収支試算条件（収益的収支）

項目	長期収支試算条件
◆収益的収入	
給水収益	過去10カ年(2015～2024年度)の料金収入傾向に、申込済み契約水量を反映して試算 契約水量×365日(閏年を考慮)×料金単価
一般会計補助金	繰入基準条件から試算
長期前受金戻入	既往資産：2024年度末現在の資産による予定戻入額 新規資産：新規資産分の減価償却費と同割合で試算
その他収入	2020～2024年度の決算額から試算
特別利益	見込まない
◆収益的支出	
減価償却費等	既往資産：2024年度末現在の資産の予定償却額 新規資産：定額法により算出（耐用年数は「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」を基準とし、残価設定を加味する 水源55年、管路40年、構造物60年、設備17年）
支払利息	新規発行分は、償還期間30年（元金均等、半年賦固定金利、据置期間なし）、 利率は地方公共団体金融機構長期貸付利率の過去3か年の変動率を考慮して設定（3.40%）
維持費	職員給与費 2024年度の決算額に上昇率※ ¹ を反映して試算
	薬品費 年間給水量×処理単価 処理単価は2020～2024年度の決算額をベースに物価上昇※ ² を反映して試算
	動力費 年間給水量×処理単価 処理単価は2020～2024年度の決算額をベースに物価上昇※ ² を反映して試算
	修繕・材料費 2020～2024年度の決算額をベースに物価上昇※ ² を反映して試算
	共用施設維持管理費 2020～2024年度の決算額をベースに物価上昇※ ² を反映して試算
	その他費用 2020～2024年度の決算額をベースに物価上昇※ ² を反映して試算
特別損失	見込まない

※1 愛知県人事委員会の給与勧告の過去5か年（2021～2025年度）の平均値

※2 2025～2027年度：日本銀行の「経済・物価情勢の展望（2025年7月）」の消費者物価指数（除く生鮮食品）

2028年度以降：内閣府の「中長期の経済財政に関する試算（2025年8月）」の消費者物価指数（過去投影ケース）を基に算出

■ 工業用水道事業会計の長期収支試算条件（資本的収支）

項目	長期収支試算条件	
■資本的収入		
企業債	水源事業費、西三河の管路更新費に起債	
国庫補助金	国庫補助対象事業費×補助率	
一般会計出資金	繰入基準条件から試算	
その他収入	工事負担金見込額	
■資本的支出		
建設改良費	水源事業費	・豊川用水二期事業(計画変更) ・矢作川総合第二期事業 等
	建設事業費	・新規需要対応施設 等 なお、執行率を考慮し、計画事業費の95%
	施設費	・施設強靭化整備計画(2046年度以降は2041年度～2045年度支出額の平均) 等 なお、執行率を考慮し、計画事業費の95% (設備は90%)
償還金等	新規債は、償還期間30年（元金均等、半年賦固定金利、据置期間なし）	

3 用地造成事業

(1) 収支状況

- 2016 年度から 2025 年度までの収支状況については、オーダーメイド型開発地区である豊田・岡崎地区や西尾次世代産業地区を始めとした用地の売却が着実に進んだことから、当年度損益及び累積損益ともに黒字を維持し、2016～2024 年度の当年度損益は約 5～48 億円の黒字となっています。
- 資本的支出のうち 2021 年度から 2023 年度までの償還金の大部分は、中部臨空都市に係る企業債であり、償還期限が 30 年であることから、期限までに償還できるよう内陸・臨海用地の売却収益や借換債などを活用して償還を行いました。

■ 経営状況

(単位：%)

項目	2022年度	2023年度	2024年度
経常収支比率	138.69	116.59	147.99
流動比率	72.27	266.98	335.96

■ 用地造成事業会計の収支状況

(単位：百万円)

区分		年度									
		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
収益的収支	収益	5,411	34,357	8,820	90,760	47,952	9,563	17,267	28,316	6,267	16,445
	宅地売却収益	3,581	32,465	6,818	88,653	45,869	7,340	15,241	26,318	4,230	14,523
	宅地貸付収益等	1,830	1,847	2,002	2,082	2,083	2,066	2,018	1,998	2,012	1,922
	特別利益	0	46	0	25	0	156	8	0	25	0
	費用	4,950	32,645	7,039	86,341	43,170	6,985	12,455	24,290	4,218	12,319
	宅地売却原価	3,092	31,084	5,268	84,481	41,427	5,336	10,869	23,025	3,081	11,052
	業務費等	695	669	855	866	831	848	1,096	964	875	997
	減価償却費等	253	16	51	128	45	43	43	42	7	8
	支払利息	873	872	866	867	867	758	437	255	255	262
	特別損失	36	4	0	0	0	0	11	3	0	0
資本的収支	当年度損益	461	1,712	1,781	4,419	4,782	2,578	4,812	4,026	2,049	4,126
	累積損益	5,316	5,316	5,317	7,489	7,489	13,689	18,472	21,049	25,839	25,839
	収入	12,629	15,129	13,476	15,539	11,805	5,372	25,439	24,416	4,352	11,461
	企業債	0	2,800	0	0	4,490	0	20,000	20,000	4,303	11,447
	うち中部臨空都市分	0	0	0	0	0	0	20,000	20,000	0	0
	宅地売却前受金	12,623	12,325	13,467	15,527	7,304	5,303	5,276	4,330	0	0
	その他収入	6	3	9	12	11	69	163	87	49	14
	支出	15,852	19,557	21,691	22,595	14,769	35,985	54,208	34,559	8,984	16,499
	宅地造成費	15,846	17,562	21,684	19,789	14,767	8,716	9,223	9,975	6,244	16,296
	建設利息	5	5	6	6	2	3	1	1	1	203
資金残高	償還金	0	1,990	0	2,800	0	27,267	44,984	24,583	2,740	0
	うち中部臨空都市分	0	0	0	0	0	25,845	44,984	22,833	0	0
企業債残高		97,074	97,884	97,884	95,084	99,574	72,307	47,323	42,740	44,303	55,750
うち中部臨空都市分		93,662	93,662	93,662	93,662	93,662	67,817	42,833	40,000	40,000	40,000

※2025年度は現計予算（前年度からの繰越を含む。）。

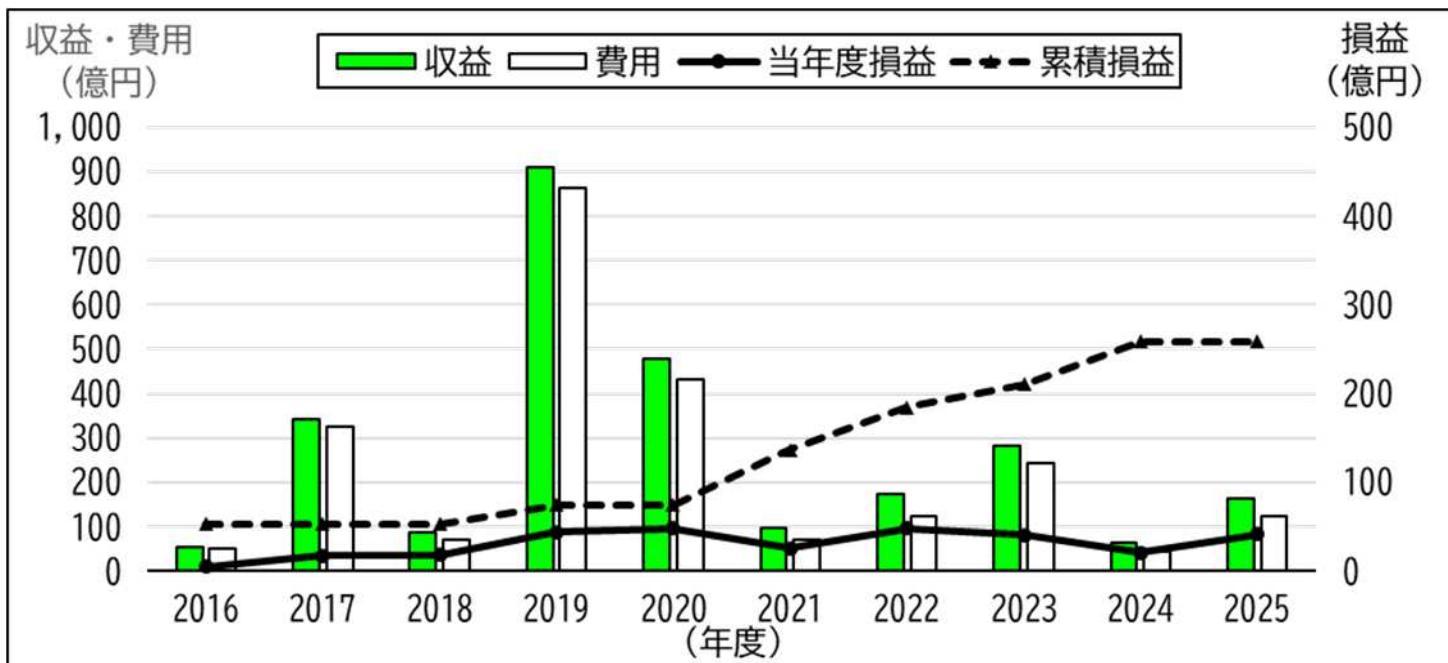
※収益的収支には、消費税及び地方消費税は含まない。

※当年度利益は減債積立金として処分。

※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、留保資金及び減債積立金を充当。

※端数処理（四捨五入）により計などが合わない場合がある。

■ 用地造成事業会計の収益的収支の状況



(2) 投資・財政計画

- 内陸用地の新規開発地区に係る宅地売却収益について、用地引渡時期に一括して計上していることから、年度によって収益的収入に変動があるものと試算しています。
- 企業誘致活動費用や分譲中用地等の維持費が物価上昇などの影響により、微増となるとともに、宅地売却原価は宅地売却収益に連動して年度によって変動するものと試算しています。
- 資本的収入では、新規開発地区の造成等には多額の資金を要するため、資金状況等も踏まえつつ積極的な企業債の活用を見込んでいます。
- 愛西佐屋地区（2024年5月開発公表）、豊川白鳥地区（2024年7月開発公表）、半田石塚地区（2025年1月開発公表）、刈谷依佐美（2期）地区（2025年2月開発公表）等の内陸用地の新規開発に要する費用などを資本的支出として見込んでいます。
- 今後も積極的に内陸用地の新規開発を進めていますが、新規開発に当たっては採算性を確認しているため、計画期間を通して当年度損益及び累積損益は黒字となるものと見込んでいます。
- 資金面においては、中部臨空都市に係る企業債について、2032年度、2033年度に最終償還期限が到来することから、多額の資金が必要になります。
現状では償還財源の確保は可能と見込んでおりますが、確実に財源を確保するために、引き続き効率化等による健全経営に向けた取組を推進していくとともに、内陸用地の新規開発の推進や臨海用地及び中部臨空都市の更なる分譲促進を図っていく必要があります。
- オーダーメイド型開発地区として開発予定の「豊田貞宝次世代産業地区」については、全体事業費や開発スケジュールが確定していないことから、投資・財政計画には反映していませんが、今後、これらが確定した際には投資・財政計画の見直しを行います。

■ 用地造成事業会計の投資・財政計画（収支計画）

(単位：百万円)

区分		年度									
		2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
収益的収支	収益	8,386	5,199	12,723	11,713	9,048	9,532	13,652	6,097	9,020	10,630
	宅地売却収益	6,503	3,225	10,792	9,808	7,176	7,673	11,816	4,635	7,719	9,410
	宅地貸付収益等	1,883	1,975	1,932	1,905	1,871	1,859	1,836	1,462	1,301	1,220
	費用	6,620	3,512	11,230	10,437	8,044	8,329	12,588	4,875	7,999	9,736
	宅地売却原価	5,151	2,339	10,047	9,243	6,840	7,113	11,404	3,723	7,001	8,726
	業務費等	1,184	880	890	901	912	923	935	946	958	969
	減価償却費等	24	37	38	38	38	39	39	40	40	40
	支払利息	261	256	255	254	254	254	211	166	0	0
	当年度損益	1,766	1,688	1,494	1,276	1,003	1,203	1,064	1,222	1,021	894
	累積損益	25,840	25,841	25,842	28,870	30,293	30,294	45,330	46,532	47,596	48,819
資本的収支	収入	8,733	5,887	2,495	19,190	8,223	6,026	5,900	6,360	6,888	6,514
	企業債	8,692	5,811	2,419	19,114	8,147	5,950	5,824	6,284	6,812	6,438
	その他収入	41	76	76	76	76	76	76	76	76	76
	支出	15,061	12,514	10,311	26,016	13,696	9,600	33,855	35,305	14,540	15,411
	宅地造成費	14,641	12,087	9,726	22,364	11,141	8,265	7,070	7,248	7,756	7,384
	建設利息	420	427	585	625	1,132	1,334	1,484	1,573	1,286	1,305
	償還金	0	0	0	3,027	1,423	0	25,300	26,485	5,498	6,723
	うち中部臨空都市分	0	0	0	0	0	0	20,000	20,000	0	0
	資金残高	29,017	26,443	30,195	33,915	36,312	41,081	25,621	1,649	2,047	2,798
	企業債残高	64,474	70,285	72,704	88,791	95,515	101,465	81,989	61,788	63,102	62,817
	うち中部臨空都市分	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	20,000	0	0	0

※2026年度は当初予算、2027～2035年度は計画値。（豊田貞宝次世代産業地区の事業計画は反映していない。）

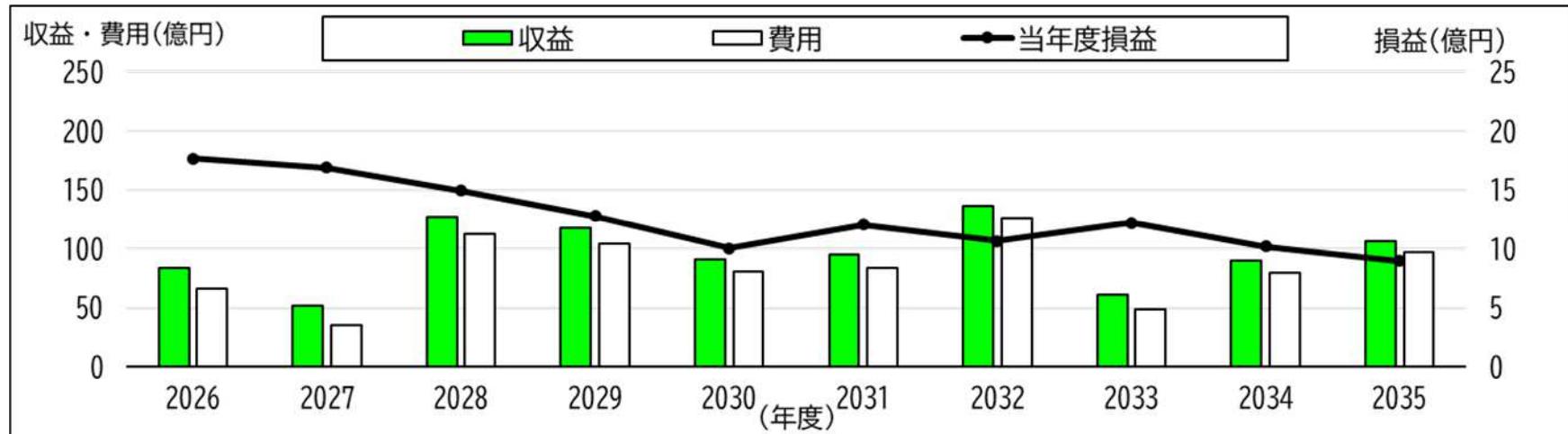
※収益的収支には、消費税及び地方消費税は含まない。

※当年度利益は減債積立金として処分。

※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、留保資金及び減債積立金を充当。

※端数処理（四捨五入）により計などが合わない場合がある。

■ 用地造成事業会計の収益的収支の見通し



■ 用地造成事業会計の宅地造成費の内訳と財源

建設投資	項目	年度別投資額及び財源額（単位：百万円）									
		2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
	内陸地区	13,350	11,052	7,690	22,088	10,857	7,976	6,776	6,917	7,426	7,052
	臨海地区	1,286	1,035	2,036	276	284	290	294	331	330	332
	合計	14,641	12,087	9,726	22,364	11,141	8,265	7,070	7,248	7,756	7,384
建設財源	企業債	8,692	5,811	2,419	19,114	8,147	5,950	5,824	6,284	6,812	6,438
	留保資金等	5,949	6,276	7,307	3,250	2,994	2,315	1,246	964	944	946
	合計	14,641	12,087	9,726	22,364	11,141	8,265	7,070	7,248	7,756	7,384

※端数処理（四捨五入）により合計が合わない場合がある。

■ 用地造成事業会計の投資・財政計画試算条件（収益的収支）

項目	投資・財政計画試算条件	
◆収益的収入		
宅地売却収益		内陸用地の新規開発地区の分譲及びリース契約から分譲への切替えを想定により試算 臨海用地の分譲中地区の分譲及びリース契約から分譲への切替えを想定により試算
宅地貸付収益等	宅地貸付収益	2025年度時点のリース契約及び分譲への切替えを見込んで試算
	預金利息等	2020年度～2024年度の決算額から試算
	分納利息	2025年度時点の長期分納契約を基に試算
	雑収益	2020年度～2024年度の決算額から試算
	長期前受金戻入	見込まない
特別利益		見込まない
◆収益的支出		
宅地売却原価		内陸用地の新規開発地区は投資額等を基に試算 臨海用地は2025年度時点の原価管理台帳を基に試算
業務費	職員給与費	2024年度の決算額に上昇率 ^{※1} を反映して試算
	造成費保全費	2020～2024年度の決算額をベースに物価上昇 ^{※2} を反映して試算
	調査費	2020～2024年度の決算額をベースに物価上昇 ^{※2} を反映して試算
	需用費	2020～2024年度の決算額をベースに物価上昇 ^{※2} を反映して試算
減価償却費等		2020～2024年度の決算額をベースに物価上昇 ^{※2} を反映して試算
支払利息		中部臨空都市に係る企業債分を計上
特別損失		見込まない

※1 愛知県人事委員会の給与勧告の過去5か年（2021～2025年度）の平均値

※2 2025～2027年度：日本銀行の「経済・物価情勢の展望（2025年7月）」の消費者物価指数（除く生鮮食品）

2028年度以降：内閣府の「中長期の経済財政に関する試算（2025年8月）」の消費者物価指数（過去投影ケース）を基に算出

■ 用地造成事業会計の投資・財政計画試算条件（資本的収支）

項目	投資・財政計画試算条件
■資本的収入	
企業債	内陸用地の新規開発地区に起債
その他収入	2020年度～2024年度の決算額から試算
■資本的支出	
宅地造成費	内陸用地は条例上の開発計画面積に相当する新規地区の開発を行う事業費を試算 臨海用地は用地需要に応じた事業費を試算
建設利息	利率は過去1年の愛知県「10年県債発行利率」を基に変動率を考慮して設定（2.713%）
償還金	内陸用地の新規開発地区に係る新発債は、用地引渡年度に満期一括返済 中部臨空都市に係る企業債は償還期限に満期一括返済

IV 経営戦略の評価・検証と進捗管理

1 評価・検証及び実績の公表

経営戦略の効果的な推進とその実効性を確保するため、毎年度、個別取組事項について事業の進捗管理を行うとともに、投資・財政計画と決算値の乖離についての分析・検証を行います。

また、前年度の主な取組実績、数値目標の進捗状況及び各事業の決算値に基づく経営指標を毎年度Webページで公表します。

2 数値目標と経営指標

(1) 水道事業

①数値目標

健全経営を維持していくため、「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」を、適正な給水原価を維持していくため、「料金回収率」を、安定供給を継続するため、「浄水施設の耐震化率」、「管路の耐震管進捗率」、「管路更新の進捗率」、「設備更新の進捗率」を、安全・安心な水道用水の供給を継続するため、「水質基準達成率」を、それぞれ数値目標とします。

なお、各項目の年度ごとの目標値及び目標設定の考え方は次のとおりです。

項目	実施期間（年度）										目標設定の考え方
	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	
経常収支比率	100%以上										単年度損益の黒字を維持
累積欠損金比率	0%										累積損益の黒字を維持
流動比率	100%以上										1年以内の支払債務に対する現金等を確保
料金回収率	100%以上										給水収益が給水原価を上回る状態を維持
施設の耐震化率	6%	12%	35%	41%	100%						施設強靭化整備計画に基づく地震防災対策の進捗率
管路の耐震管進捗率(※1)	12% (2027年度まで)		41% (2030年度まで)			56%	100% (2035年度まで)			施設強靭化整備計画に基づく管路更新の進捗率	
管路更新の進捗率(※2)	14% (2027年度まで)		44% (2030年度まで)			66%	100% (2035年度まで)			施設強靭化整備計画に基づく管路更新の進捗率	
設備更新の進捗率(※3)	9%	16%	24%	33%	42%	51%	62%	75%	87%	100%	施設強靭化整備計画に基づく老朽化設備更新の進捗率
水質基準達成率(※4)	100%										水質基準をすべて達成

※1 計画期間における全管路の耐震管率の進捗割合。【全管路の耐震管率 2035 年度：86%】

※2 管路更新計画の総延長（約 102km）に対する目標年度までに実施した管路更新工事延長（累計）の割合

※3 設備更新計画の総設備数（55 設備）に対する当該年度までに更新工事が完了した設備数（累計）の割合

※4 水道法に定められている 51 項目の水質基準に対する達成した項目数の割合

②経営指標

「経営の健全性」、「経営の効率性」、「老朽化の状況」を把握できるよう決算値に基づく次の経営指標について、全国平均及び類似団体平均と合わせ、毎年度、公表します。

項目	算出方法
◆経営の健全性	
経常収支比率【単年度損益】	経常収益／経常費用
累積欠損金比率【累積損失】	累積欠損金／事業の規模（営業収益－受託工事収益）
流動比率【キャッシュフロー】	流動資産／流動負債
企業債残高対給水収益比率【債務残高】	企業債残高／給水収益
◆経営の効率性	
料金回収率【料金水準の適切性】	供給単価／給水原価
給水原価【費用の効率性】	(経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費) - 長期前受金戻入) / 年間総有収水量
施設利用率【施設の効率性】	一日平均配水量／一日配水能力
有収率【供給した配水量の効率性】	年間総有収水量／年間総配水量
◆老朽化の状況	
有形固定資産減価償却累計率 【施設全体の減価償却費の状況】	有形固定資産減価償却累計額／有形固定資産のうち償却資産の帳簿原価
管路経年化率【管路の経年化の状況】	法定耐用年数を経過した導送配水管延長／導送配水管延長
管路更新率【管路の更新投資の実施状況】	当該年度に更新した導送配水管延長／導送配水管延長

(2) 工業用水道事業

①数値目標

健全経営を維持していくため、「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」を、適正な給水原価を維持していくため、「料金回収率」を、安定供給を継続するため、「浄水施設の耐震化率」、「管路の耐震管進捗率」、「管路更新の進捗率」、「設備更新の進捗率」を、それぞれ数値目標とします。

なお、各項目の年度ごとの目標値及び目標設定の考え方は次のとおりです。

項目	実施期間（年度）										目標設定の考え方
	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	
経常収支比率	100%以上										単年度損益の黒字を維持
累積欠損金比率	0%										累積損益の黒字を維持
流動比率	100%以上										1年以内の支払債務に対する現金等を確保
料金回収率	100%以上										給水収益が給水原価を上回る状態を維持
施設の耐震化率	25%	63% (2028年度まで)	100% (2030年度まで)								
管路の耐震管進捗率(※1)	37% (2030年度まで)				71% (2032年度まで)	100% (2035年度まで)					施設強靭化整備計画に基づく地震防災対策の進捗率
管路更新の進捗率(※2)	14% (2027年度まで)	45% (2030年度まで)	63% (2032年度まで)			100% (2035年度まで)					施設強靭化整備計画に基づく管路更新の進捗率
設備更新の進捗率(※3)	19%	24% (2028年度まで)	29%	57%	71%	86%	95%	100% (2035年度まで)			施設強靭化整備計画に基づく老朽化設備更新の進捗率

※1 計画期間における全基幹管路の耐震管率の進捗割合。〔全基幹管路の耐震管率 2035 年度：70%〕

※2 管路更新計画の総延長（約 62km）に対する目標年度までに実施した管路更新工事延長（累計）の割合

※3 設備更新計画の総設備数（21 設備）に対する当該年度までに更新工事が完了した設備数（累計）の割合

②経営指標

「経営の健全性」、「経営の効率性」、「老朽化の状況」を把握できるよう決算値に基づく次の経営指標について、全国平均及び類似団体平均と合わせ、毎年度、公表します。

項目	算出方法
◆経営の健全性	
経常収支比率【単年度損益】	経常収益／経常費用
累積欠損金比率【累積損失】	累積欠損金／事業の規模（営業収益－受託工事収益）
流動比率【キャッシュフロー】	流動資産／流動負債
企業債残高対給水収益比率【債務残高】	企業債残高／給水収益
◆経営の効率性	
料金回収率【料金水準の適切性】	供給単価／給水原価
給水原価【費用の効率性】	(経常費用－(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費) -長期前受金戻入)／年間総有収水量
施設利用率【施設の効率性】	一日平均配水量／一日配水能力
有収率【供給した配水量の効率性】	年間総有収水量／年間総配水量
◆老朽化の状況	
有形固定資産減価償却累計率 【施設全体の減価償却費の状況】	有形固定資産減価償却累計額／有形固定資産のうち償却資産の帳簿原価
管路経年化率【管路の経年化の状況】	法定耐用年数を経過した導送配水管延長／導送配水管延長
管路更新率【管路の更新投資の実施状況】	当該年度に更新した導送配水管延長／導送配水管延長

(3) 用地造成事業

①数値目標

健全経営を維持していくため、「経常収支比率」、「流動比率」、「分譲収支比率」を、投資・財政計画に基づいた経営を着実に推進していくため、「分譲・リース面積（内陸・臨海用地）」、「造成面積（内陸・臨海用地）」を、それぞれ数値目標とします。

なお、各項目の年度ごとの目標値及び目標設定の考え方は次のとおりです。

項目	実施期間（年度）										目標設定の考え方
	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	
経常収支比率	100%以上										単年度損益の黒字を維持
流動比率	100%以上										1年以内の支払債務に対する現金等を確保
分譲収支比率(※)	100%以上										宅地売却収益が造成原価を上回る状態を維持
分譲・リース面積 (内陸用地)	80ha (2030年度まで)			70ha (2035年度まで)			投資・財政計画に基づく分譲・リース面積				
分譲・リース面積 (臨海用地)	20ha (2030年度まで)			10ha (2035年度まで)			投資・財政計画に基づく分譲・リース面積				
造成面積(内陸用地)	70ha (2030年度まで)			80ha (2035年度まで)			投資・財政計画に基づく造成面積				
造成面積(臨海用地)	30ha (2030年度まで)			30ha (2035年度まで)			投資・財政計画に基づく造成面積				

※ 宅地売却収益／宅地売却原価

②経営指標

「経営の健全性」を把握できるよう決算値に基づく次の経営指標について、全国平均と合わせ、毎年度、公表します。

項目	算出方法
◆経営の健全性	
経常収支比率【単年度損益】	経常収益／経常費用
流動比率【キャッシュフロー】	流動資産／流動負債

3 経営戦略の見直し

本経営戦略は、進捗状況の評価・検証を行った上で、社会環境の変化や他の計画の策定及び見直し等の状況を踏まえ、5年以内に改定を行います。

その際、投資・財政計画と決算値の乖離の検証を行い、乖離が大きい場合は原因について分析し、その結果を踏まえて各事業の取組方針を見直した上で、経営戦略の改定に反映させます。

V 個別取組事項

1 水道事業

個別取組事項	取組の内容	
◆組織・職員定数の適正な管理		
組織の見直し・業務の効率化	事業を取り巻く環境の変化に的確に対応できるよう、柔軟に必要な組織の見直しを行います。	継続
	DXを推進し、業務の効率化等を積極的に行い、組織のパフォーマンスを最大限発揮できるようにします。	継続
職員定数・給与の適正化	事務事業の見直し、事務処理方法の改善等に取り組み、適正な人員配置に努めます。	継続
	社会情勢の変化に対応するよう、引き続き給与の適正化に取り組みます。	継続
①安全安心な水質の確保		
安全安心な水質の確保	残留塩素濃度の均等化を図り、より質の高い水道用水の供給を目指します。	継続
	毎年度水質検査計画を策定し、水質管理体制の充実を図ります。	継続
	水安全計画の運用により、より安全な水道用水の供給を図ります。	継続
②強靭化		
地震等防災対策の強化	浄水場等構造物の耐震化は、詳細な耐震診断を行って工事を実施します。 ○浄水場構造物：4浄水場 ○排水処理施設：10施設 ○水管橋：3橋 【実施期間：2026～2030年度】	継続
	連絡管等については、事業効果の高い地域から優先的に整備します。 ○2路線 【実施期間：2026～2030年度】	継続

個別取組事項	取組の内容	
	土砂災害対策は、水供給への影響が大きい水道施設を優先に実施します。 ○ポンプ場等：2施設 【実施期間：2031～2035年度】	新規
	受水団体と共同で地域住民と連携した応急給水訓練を実施するなど、ソフト面での取組についても実施します。	継続
計画的な老朽化施設対策	浄水場の電気、計装、機械等の設備については、安定供給継続のため計画的な更新を行います。 ○55設備 【実施期間：2026～2035年度】	継続
	導・送水管路については、安定供給継続のため計画的な更新を行います。 ○102km 【実施期間：2026～2035年度】	継続
安定した水源の確保	渴水時においても安定的に水道用水を供給できるように水源の確保に向けて国等関係機関との調整を図ります。	継続
	地震時においても安定的に水道用水を供給できるように水路の耐震化等について国等関係機関との調整を図ります。	継続
維持管理の向上	水道事業の運営情報等をより正確かつ速やかにアクセスできる体制を構築し維持管理体制の充実及び災害対応力の向上を図ります。	継続
	水道事業の運営にデジタル技術の導入を進めるとともに職員のＩＣＴ活用能力の向上を図ります。	継続
	ドローン等を活用した新技術を導入するなど、より適切な維持管理に努めます。	新規
③コスト縮減・効率化		
民間的経営手法の導入	浄水場の排水処理等に導入したＰＦＩを着実に実施します。	継続
	民間事業者のノウハウや創意工夫を最大限活用できるＢＴ＋コンセッション方式による豊橋浄水場の再整備を進めます。 【実施期間：2026～2035年度】	新規
運転・維持管理の効率化	施設の統廃合、遠隔監視、自動化、デジタル化による維持管理の効率化を推進します。	新規

個別取組事項	取組の内容	
企業債残高の抑制	国庫補助制度を活用し、積極的に国費の導入を図ります。企業債については、内部留保資金や積立金を活用するなどにより、企業債残高の増嵩を抑えます。	継続
環境に配慮した取組	浄水場の浄水処理の過程で発生した汚泥については、PFIを活用して一層の有効利用促進に努めます。	継続
	浄水場設備の施設更新の際には省エネルギーに配慮した設備にするとともに、太陽光発電により自然エネルギーの利用を図ります。	継続
④広域連携		
水道広域化・上下水道の一本化の推進	矢作川流域上下水道広域連携協議会などの協議の場を通じ、上下水道の一本化について、水道行政及び関係受水団体と広域的に連携して検討を進めます。	新規
⑤人材育成・人材確保		
人材の確保	We bページによる広報、インターンシップ及び現場見学会の実施、大学や高等学校等への採用案内など、職員確保に向けた取組を推進します。	継続
人材の育成	水道技術研修の計画的な実施、水道技術報告会の実施、庁外研究発表会への職員派遣等を継続的に実施し、若手職員の人材育成に努めます。	継続
⑥広報活動		
受水団体への定期的な説明・意見交換の実施	毎年度受水団体との意見交換等を行いながら、より一層の連携強化に取り組みます。	継続
県民への広報活動の継続、受水団体と連携した広報の推進	DXを活用するとともに、受水団体と連携して広報活動を行います。	継続

2 工業用水道事業

個別取組事項	取組の内容	
◆組織・職員定数の適正な管理		
組織の見直し・業務の効率化	事業を取り巻く環境の変化に的確に対応できるよう、柔軟に必要な組織の見直しを行います。	継続
	DXを推進し、業務の効率化等を積極的に行い、組織のパフォーマンスを最大限発揮できるようにします。	継続
職員定数・給与の適正化	事務事業の見直し、事務処理方法の改善等に取り組み、適正な人員配置に努めます。	継続
	社会情勢の変化に対応するよう、引き続き給与の適正化に取り組みます。	継続
①強靭化		
地震等防災対策の強化	大規模な水管橋やサージタンクの耐震補強工事を実施します。 ○水管橋：3橋 ○サージタンク：5施設 【実施期間：2026～2030年度】	継続
	ポンプ場の自家発電設備を整備を行います。 ○2施設 【実施期間：2026～2030年度】	継続
	土砂災害対策は、水供給への影響が大きい工業用水道施設を優先に実施します。 ○ポンプ場等：2施設 【実施期間：2031～2035年度】	新規
	受水団体と共同で地域住民と連携した応急給水訓練を実施するなど、ソフト面での取組についても実施します。	継続
	浄水場の電気、計装、機械等の設備については、安定供給継続のため計画的な更新を行います。 ○21設備 【実施期間：2026～2035年度】	継続
計画的な老朽化施設対策	配水管路については、安定供給継続のため計画的な更新を行います。 ○62km 【実施期間：2026～2030年度】	継続

個別取組事項	取組の内容	
安定した水源の確保	地震時においても安定的に工業用水を供給できるように水路の耐震化等について国等関係機関との調整を図ります。	継続
維持管理の向上	工業用水道事業の運営情報等をより正確かつ速やかにアクセスできる体制を構築し維持管理体制の充実及び災害対応力の向上を図ります。	継続
	ドローン等を活用した新技術を導入するなど、より適切な維持管理に努めます。	新規
	工業用水道事業の運営にデジタル技術の導入を進めるとともに職員のＩＣＴ活用能力の向上を図ります。	継続
②コスト縮減		
民間的経営手法の実施	浄水場の排水処理等に導入したＰＦＩを着実に実施します。	継続
運転・維持管理の効率化	施設の統廃合、遠隔監視、自動化、デジタル化による維持管理の効率化を推進します。	新規
未利用水源の有効活用	長期にわたり事業休止となっている名古屋臨海工業用水道事業について、水源の有効活用に向けた検討を行います。	継続
企業債残高の抑制	国庫補助制度を活用し、積極的に国費の導入を図ります。企業債については、内部留保資金や積立金を活用するなどにより、企業債残高の増嵩を抑えます。	継続
環境に配慮した取組	浄水場の浄水処理の過程で発生した汚泥については、ＰＦＩを活用して一層の有効利用促進に努めます。	継続
	浄水場設備の施設更新の際には省エネルギーに配慮した設備にするとともに、太陽光発電により自然エネルギーの利用を図ります。	継続
③需要開拓・広報活動		
新規需要開拓に向けたPRの実施	工業用水道事業についてのPRを推進することで新規需要を開拓し、更なる収入確保に努めます。	継続
受水事業所への定期的な説明・意見交換の実施	毎年度受水事業所との意見交換等を行い、事業運営について理解を得られるよう努めます。	継続
④人材育成・人材確保		
人材の確保	Ｗebページによる広報、インターンシップ及び現場見学会の実施、大学や高等学校等への採用案内など、職員確保に向けた取組を推進します。	継続
人材の育成	水道技術研修の計画的な実施、水道技術報告会の実施、府外研究発表会への職員派遣などを継続的に実施し、若手職員の人材育成に努めます。	継続

3 用地造成事業

個別取組事項	取組の内容	
◆組織・職員定数の適正な管理		
組織の見直し・業務の効率化	事業を取り巻く環境の変化に的確に対応できるよう、柔軟に必要な組織の見直しを行います。	継続
	DXを推進し、業務の効率化等を積極的に行い、組織のパフォーマンスを最大限発揮できるようにします	継続
職員定数・給与の適正化	事務事業の見直し、事務処理方法の改善等に取り組み、適正な人員配置に努めます。	継続
	社会情勢の変化に対応するよう、引き続き給与の適正化に取り組みます。	継続
①魅力的な用地の提供		
用地の需要動向の把握	用地造成を希望する市町村との情報共有を図り、内陸用地の新規開発に対する需要動向の的確な把握に努めます。	継続
	一般財団法人日本立地センターなどとの情報交換を通じて、新たな業種の立地ニーズの把握にも努めます。	継続
企業ニーズに適合した用地の提供	企業ニーズが高い広域的な道路ネットワークへのアクセスがよい主要幹線道路や高速道路のインターチェンジ周辺で内陸用地の新規開発を行います。	継続
	内陸用地の新規開発地区の分譲にあたっては、立地エントリー制度により企業ニーズの聞き取りを行うなど、魅力的な用地を提供することにより、早期分譲完了を目指します。	継続
	臨海用地について需要に応じて適切な投資を行っていきます。	継続
	未造成のまま保有している内陸用地について有効な利活用方法を検討していきます。	継続
②採算性の確保		
新規開発地区の適切な選定	新規開発地区の決定にあたっては、事業の実現性や採算性の確保、企業立地の見通しなどの開発要件を適切に審査します。	継続
	事業の採算性の検討にあたっては、地価の変動や物価上昇による費用の増加等を適切に考慮し、採算性が確保された新規開発を進めます。	継続

個別取組事項	取組の内容	
適切な売却価格の設定	造成原価や不動産鑑定評価額等を踏まえた売却価格の設定及び年1回の見直しを行い、適切な売却価格による分譲促進を図ります。	継続
オーダーメイド型開発の推進	潜在的な開発ニーズの掘り起こしを行い、オーダーメイド型開発を推進していきます。	新規
③持続可能な経営状況の維持		
内陸用地の新規開発の推進	市町村に対する新規開発地区の掘り起こしを行い、採算性が確保された地区の開発をより一層進めています。	新規
優遇制度の充実・活用	分譲促進のため、優遇制度を活用するとともに、関係機関に対して税の軽減や立地促進奨励金等のさらなる優遇制度の導入・拡充を働きかけます。	継続
企業誘致の充実・強化	知事等によるトップセールスや、企業訪問を継続的に実施するとともに、東京事務所に配置している職員などを活用して首都圏企業の誘致を進めます。	継続
臨海用地及び中部臨空都市の分譲促進	臨海用地については、臨海用地のメリットをPRするなど企業誘致活動を積極的に進め、これまで以上に分譲促進を図ります。	継続
	中部臨空都市については、引き続き優遇制度を積極的にPRするとともに、大型商業施設との相乗効果が見込める施設の誘致など企業誘致活動を積極的に進め、これまで以上に分譲促進を図ります。	継続
④効果的な企業誘致活動		
民間ノウハウの活用	仲介委託制度を活用した効果的な企業誘致活動を実施します。	継続
	企業誘致アドバイザー制度を活用した効果的な企業誘致活動を実施します。	継続
効率的かつ効果的なプロモーション活動の実施	分譲地区の魅力を幅広く伝えるためにWebページを充実するとともに、効果的なプロモーション活動を実施します。	継続
	分譲地区の現地の状況を確認できる現地説明会を実施します。	継続
環境に配慮した先進企業の誘致	引き続き脱炭素や資源循環型社会に対応する先進的な事業に取り組む企業の誘致を推進します。	継続

用語集

アルファベット

用語	解説
A I	Artificial Intelligence の略語で、人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム、あるいは人間が知的と感じる情報処理・技術。
B T+コンセッション	公共施設等の整備と運営を一体的に行う官民連携の手法で、「BT (Build & Transfer)」と「コンセッション」を組み合わせたもの。民間事業者が施設を建設 (Build) した後、所有権を公共主体に移転 (Transfer) し、その後、民間事業者に施設の「運営権」を設定 (Concession) して、施設運営を行わせる。
D X (デジタル・トランسفォーメーション)	将来の成長、競争力強化のために、新たなデジタル技術を活用して、内部エコシステム（組織、文化、従業員）の変革を牽引しながら、新たなビジネスモデルを創出・柔軟に改変すること。
O J T	On the Job Trainingの略で、職場での実務を通じて知識やスキルを習得させる人材育成方法。
P F I	Private Finance Initiativeの略語で、公共施設等の整備・改修等事業を実施する手法の一つであり、施設の設計・建設・維持管理・運営を、民間の資金や経営能力、技術的能力等のノウハウを活用して行う事業手法。
P F O S	分解されにくい性質を持つ「有機フッ素化合物 (PFAS)」の一一種であるペルフルオロオクタンスルホン酸の略称。

あ行

用語	解説
愛知県営工業用水道地震防災対策実施計画	大規模地震に効果的かつ迅速に対処するためには、県営工業用水道の地震防災対策及び地震災害応急対策を取りまとめたもの。
愛知県営水道地震防災対策実施計画	大規模地震に効果的かつ迅速に対処するためには、県営水道の地震防災対策及び地震災害応急対策を取りまとめたもの。
ウォーターPPP	水道・下水道・工業用水道分野における官民連携 (Public Private Partnership) の総称で民間企業のノウハウや技術を活用し、施設の維持管理と更新を一体的にマネジメントする方式。
オーダーメイド型開発	特定の企業から要望を受けた地元市町村の開発要請を受け、当該企業の負担額や、地元市町村の役割分担を明確にして、工場用地等を造成する事業。

か行

用語	解説
開発計画面積	開発決定した地区で、計画年次内に事業実施期間が存する各地区的開発面積の合計。
企業債	地方公共団体が、地方公営企業の建設・改良等に要する資金に充てるために起こそ地方債。
供給点	各受水団体へ水道用水を引き渡す境界となる地点
計装	浄水処理などを行うための計測、制御装置のこと。（計装技術は時代とともに発展し、最近ではコンピュータ及びその周辺機器などといった情報処理設備や、その技術も含めた広義のものをいう。）

広域調整池	水道施設の突発的事故（水質事故、停電、漏水）時や地震災害時等の異常事態でも水道水を確保するための緊急貯水槽。	設計施工維持管理方式（D B M方式）	設計と施工をまとめて発注する設計施工一括発注方式に維持管理までを含めた方式。
工場立地動向調査	工場等の立地動向を全国にわたり統一した基準で迅速に調査することにより、工場立地の実態を把握し、工場立地の適正化及び土地利用の合理化に寄与することを目的として経済産業省が毎年実施しているもの。	先行契約方式	造成工事の完了を待たずに分譲を開始し、契約時に売買代金の一部を前払金として支払ってもらい、完成・引渡し時に残額を支払ってもらう契約方式。早期に事業費の回収を図ることができる。

さ行

用語	解説
サージタンク	ポンプの急停止等によって発生する管路内の急激な圧力変動を緩和し、管路を保護する施設。
施設強靭化整備計画	これまでの地震防災対策実施計画と老朽化施設更新計画を統合し、近年、激甚化している自然災害への対策（土砂災害対策）を追加した施設整備計画。
水質管理計画	多様化する水質諸課題への対応として、水質監視の強化、浄水処理方法の改良等、水質管理面から水道施設の整備充実を図るため、平成12年度に策定したもの。（平成16年度、24年度に改正）
水道G L P	「Good Laboratory Practice」の略語で、日本語では優良試験所規範と訳される。国際規格であるISO9001とISO/IEC17025の要求事項を、日本水道協会が各水道事業体の実施している水道水の水質検査の実情に合わせて具体化したものである。水道の水質検査・水質試験を実施する機関を対象に、その検査・試験結果の信頼性や精度管理が十分に確立されているかを、第三者機関（日本水道協会）が客観的に判断、評価し、認定する制度である。
設計施工一括方式（D B方式）	設計と施工を一つの業者に一括して発注する方式のこと。設計と施工が効率的に進捗し、工期の短縮等が期待できる。

た行

用語	解説
長期分納制度	土地の分譲代金を、10年以内で年賦により分割納入する制度。
データセンター	サーバーやネットワーク機器を設置し、データを安全かつ効率的に保管、処理、管理するための専用施設。
土地リース制度	事業用建物所有を目的とする定期借地権。年間借地料は土地の分譲価格の3~4.2%、借地期間は10年から20年で借地期間満了後は更地返還をする。別に公租公課が必要。
土砂災害警戒区域	土砂災害が発生した場合に住民の生命や身体に危害が生じる恐れのある区域として、土砂災害防止法に基づいて指定された区域。
豊川流域 上下水道広域連携協議会（仮称）準備会	豊川流域を中心とした東三河地域において、「豊川流域 上下水道広域連携協議会（仮称）」の設立を視野に、上下水道の広域連携における一本化組織の方向性等の検討を行い、基本方針（案）をとりまとめることを目的とする準備会。

は行

用語	解説
バイオマス発電	木質チップやもみ殻など生物由来の資源（バイオマス）を燃料として発電する方法。植物が成長する際に光合成で二酸化炭素を吸収するため、燃焼時に排出される二酸化炭素が相殺され、全体として二酸化炭素の排出量が実質ゼロとなる「カーボンニュートラル」な発電方法。

ま行

用語	解説
水安全計画	食品業界で取り入れられているHACCP(Hazard Analysis and Critical Control Point)の考え方を参考に、水源から蛇口(供給点※)までのあらゆる過程において、水道水の水質に悪影響を及ぼす可能性のある全ての要因(危害)を抽出、特定し、それらを継続的に監視・制御することで安全な水の供給を確実にするリスクマネジメント手法である。これにより、危害が発生した場合の迅速な対応が可能となり、水質への影響を未然に防止して、水道水の安全性をより確実なものにすることができます。
立地エントリー制度	新規開発用地の工業用地の造成・分譲にあたり、分譲に先立ち当地区への立地を具体的に検討している企業を立地エントリー企業として登録し、ニーズをあらかじめ聴取して今後の分譲の参考とするもの。
老朽化施設更新計画	老朽化した設備及び管路の更新について、より計画的に行うため、使用年数や点検結果に基づく老朽度などから優先順位を定めた更新計画。

や行

用語	解説
矢作川・豊川CN (カーボンニュートラル)プロジェクト	2021年7月開催の「あいちカーボンニュートラル戦略会議」で、県として推進すべきプロジェクトに選定され、「矢作川CNプロジェクト」として検討に着手し、2023年度からは、豊川流域を含む三河全域に対象地域を拡大して「矢作川・豊川CNプロジェクト」として取り組んでいる。
矢作川流域上下水道 広域連携協議会	矢作川流域を中心とした西三河地域において、県と市町が連携した上下水道の一本化(上下水道の事務事業を担う新たな組織を設立すること。)に向けた具体的な検討及び準備を円滑に行うため、設立されたもの。

ら行

用語	解説
リダンダンシー	災害などによる水道施設の故障・破壊時にも水道供給を維持できるよう、施設を多重化したり、予備の手段を設ける「冗長性」のこと。

愛知県企業庁経営戦略2035

2026年 月策定

愛知県企業庁